

北海道胆振地域 公共交通計画（原案）

2024 ▶ 2028

胆振地域の公共交通に係る全ての関係者が
主体性を持ち維持確保する持続可能な公共交通ネットワークの構築

令和6（2024）年3月

北海道胆振地域公共交通活性化協議会

北海道胆振地域公共交通計画 目次

第1章 はじめに	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の区域	2
1-3 計画の期間	2
1-4 計画の構成	3
第2章 関係法令、上位・関連計画と本計画の位置づけ.....	4
2-1 関係法令	4
2-2 上位・関連計画	6
2-3 地域公共交通計画の位置づけ及び本地域における公共交通の位置づけ.....	33
第3章 地域の概況	37
3-1 地勢・地理	37
3-2 社会状況	42
3-3 公共交通の現状	64
第4章 地域の移動特性・ニーズ	96
4-1 本地域を中心とした移動状況.....	96
4-2 公共交通に係る各種調査結果の整理.....	98
第5章 各種調査結果等から抽出された課題の整理.....	140
5-1 胆振地域の公共交通における地域別の課題.....	140
5-2 胆振地域の公共交通における全体の課題.....	150
5-3 胆振地域の公共交通の課題のまとめ.....	151
第6章 基本的な方針及び計画目標	152
6-1 求められる公共交通の役割及び課題から導き出される将来像・基本方針.....	152
6-2 公共交通の利用促進等に向けた取組方針及び維持確保の方針.....	156
6-3 公共交通の利用促進等に向けた取組方針及び維持確保の方針まとめ.....	165
第7章 目標を達成するための施策・事業.....	167
7-1 目標達成のための施策・事業の位置づけ.....	167
7-2 各施策・事業の実施方針	168
第8章 計画の進捗管理及び管理体制	179
8-1 評価指標の設定	179
8-2 計画の進捗管理体制	182
8-3 評価・検証に向けた PDCA サイクルの構築.....	184
8-4 今後の協議会の開催スケジュール（案）	185
■附属資料	186

第1章 はじめに

| 1-1 | 計画策定の趣旨

北海道胆振地域は北海道の中南部に位置し、東西に広がった4市7町で構成されています。温暖な気候を生かした農業、噴火湾・太平洋海域の特性を生かした水産業、鉄鋼などの工業や日本有数の温泉地を中心とした観光と、各産業のバランスがとれた地域です。

本地域の公共交通ネットワークは、これら産業に加え、住民の生活移動を支える交通網として発展してきました。

令和5（2023）年現在、本地域の公共交通は、鉄道・都市間バス・路線バスが運行されています。

また、鉄道や路線バスでは賄いきれない需要をカバーする役割として、ハイヤー・タクシーが運行されているほか、各市町においてコミュニティバスや乗合交通等のコミュニティ交通が運行しています。

一方で、人口減少・少子高齢化やモータリゼーションの進行等により、本地域の公共交通利用者は減少の一途をたどっており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響等により、公共交通利用者の減少に拍車がかかったほか、公共交通の運行を支えてきた運転手や運行管理者、整備士等の安全運行の担い手不足が深刻化している状況です。

このような状況下で、令和2（2020）年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」においては、地方公共団体が主体的に地域公共交通の持続的な提供に向けて取り組むこととされており、本地域の生活及び各産業を支える交通手段の維持確保に向け、北海道、管内市町、国、交通事業者等の関係者が連携し、将来にわたり持続可能な地域公共交通のあり方を検討し、その実現に向けて取り組む必要があります。

このような背景を踏まえ、地域住民の生活や各産業を支える交通手段を維持確保し、持続可能な交通体系を構築していくため、本地域における地域公共交通のマスタープランとなる「北海道胆振地域公共交通計画」を策定します。

| 1-2 | 計画の区域

本計画の対象区域は、胆振総合振興局管内の11市町とします。

なお、住民の生活移動等の状況を踏まえて、本地域を「西部地域」「中部地域」「東部地域」の3つに分け、「室蘭市」は西部地域及び中部地域、「苫小牧市」は中部地域及び東部地域に属することとします。



出典：国土数値情報「行政区域データ」_国土交通省をもとに作成

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

図 1-1 対象区域

| 1-3 | 計画の期間

本計画の期間は、令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 5 年間とします。

1-4 | 計画の構成

本計画は、以下の構成からなります。

第1章 はじめに

- 計画策定の趣旨、●計画の区域、●計画の期間、●計画の構成

【現況と課題の把握】

【現況の整理】

第2章 関係法令、上位・関連計画と本計画の位置づけ

- 関係法令
- 上位・関連計画
- 地域公共交通計画の位置づけ及び本地域における公共交通の位置づけ

第3章 地域の概況

- 地勢・地理
- 社会状況
- 公共交通の現状

第4章 地域の移動特性・ニーズ

- 本地域を中心とした移動状況
- 公共交通に係る各種調査結果の整理

【課題の整理】

第5章 各種調査結果等から抽出された課題の整理

- 胆振地域の公共交通における地域別の課題
- 胆振地域の公共交通における全体の課題
- 胆振地域の公共交通の課題のまとめ

第6章 基本的な方針及び計画目標

- 求められる公共交通の役割及び課題から導き出される将来像・基本方針
- 公共交通の利用促進等に向けた取組方針及び維持確保の方針
- 公共交通の利用促進等に向けた取組方針及び維持確保の方針まとめ

第7章 目標を達成するための施策・事業

- 目標達成のための施策・事業の位置づけ
- 各施策・事業の実施方針

第8章 計画の進捗管理及び管理体制

- 評価指標の設定
- 計画の進捗管理体制
- 評価・検証に向けた PDCA サイクルの構築
- 今後の協議会の開催スケジュール（案）

図 1-2 計画の構成

第2章 関係法令、上位・関連計画と本計画の位置づけ

| 2-1 | 関係法令

国は「交通政策基本法」、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、交通施策に関する基本理念や基本事項、地方公共団体による計画策定等を定めており、本計画はこれらに基づき策定をします。

(1) 交通政策基本法

表 2-1 交通政策基本法の概要

施行日	平成 25 (2013) 年 12 月 4 日
最新の改正	令和 2 (2020) 年 12 月 9 日
目的	交通に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにすることにより、交通に関する施策を総合的かつ計画に推進し、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図る
概要	<ul style="list-style-type: none">■ 基本的認識● 交通の果たす機能<ul style="list-style-type: none">① 国民の自立した生活の確保② 活発な地域間交流・国際交流③ 物資の円滑な流通● 国民等の交通に対する基本的需要の充足が重要■ 交通機能の確保・向上● 少子高齢化の進展等に対応しつつ、「①豊かな国民生活の実現」、「②国際競争力の強化」、「③地域の活力の向上」に寄与● 大規模災害に的確に対応■ 環境負荷の低減● 交通による環境への負荷の低減を図る■ 様々な交通手段の適切な役割分担と連携● 交通手段の特性に応じて適切に役割を分担し、かつ、有機的かつ効率的に連携する■ 交通の安全の確保● 交通安全対策基本法等に基づく交通安全施策と十分に連携する

(2) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

表 2-2 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の概要

施行日	平成 19 (2007) 年 10 月 1 日
最新の改正	令和 5 (2023) 年 10 月 1 日
目的	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会に寄与すること
概要	<p>■地域が自らデザインする地域の交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地方公共団体による「地域公共交通計画」(マスタープラン)の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体による地域公共交通計画(マスタープラン)の作成の努力義務化 ・地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け ・定量的な目標(利用者数・収支・公的資金投入額等)の設定、毎年度の評価を行う ●地域における協議の促進 <p>■移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●輸送資源の総動員による移動手手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し、新たな事業者を選定する事業を創設 ・自家用有償旅客運送について、バス・タクシー事業者が運行管理・車両整備管理で協力する制度を創設 ・自家用有償旅客運送について、地域住民だけではなく観光客も含む来訪者も対象として明確化 ・鉄道や乗合バス等において貨客混載を行う事業を創設 ●既存の公共交通サービスの改善の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・等間隔運行や定額制乗り放題運賃、乗継割引運賃等のサービス改善を促進 <p>■地域公共交通の「リ・デザイン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の関係者の連携と協働の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加し、国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加 ・地域の関係者相互間の連携に関する事項を、地域公共交通計画への記載に努める事項として追加 ●ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「再構築協議会」を創設 ●バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準(運行回数等)、費用負担等の協定を締結して行う「エリア一括協定運行事業」を創設 ・AI オンデマンド、キャッシュレス決済、EVバスの導入等の交通DX・GXを推進する事業を創設 ●鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者間の協議が調ったときは、国土交通大臣への届出による運賃設定を可能とする協議運賃制度を創設

| 2-2 | 上位・関連計画

(1) 北海道の各種計画

北海道の各種計画では、公共交通について、国や各市町村と連携した取組の推進、MaaS の概念を踏まえた先端技術の活用、地域関係者・交通事業者・物流事業者などが一体となった取組の推進、交通モード間の連携によるシームレスな公共交通の検討等を行うこととしています。

表 2-3 北海道の各種計画における公共交通に関する施策 (1/2)

計画名・年次	公共交通に関する主な施策
北海道総合計画 -輝き続ける北海道- 平成 28 (2016) 年度 ～令和 7 (2025) 年度	<p>■ 連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交通の安定的な確保に向けて、国の支援制度を最大限活用しながら、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの構築に取り組む ・ 幅広い関係者が相互に連携・協力できる環境を整えながら利便性が高くストレスのない公共交通の実現に向けて取り組む
第 2 期 北海道創生総合戦略 令和 2 (2020) 年度 ～令和 6 (2024) 年度	<p>■ 地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の暮らしや産業経済を支える安定的かつ持続的な交通・物流ネットワークの確保に向け、MaaS の展開による交通の利便性向上や、幹線やラストワンマイルでの共同輸送など、地域関係者・交通・物流事業者等と一体となった取組を進める ・ 地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス、離島航路・航空路などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置を講ずる ・ 集落の維持・活性化に資するコミュニティバスなど地域の実情に応じた地域交通の確保のための取組を促進する
北海道交通政策総合指針 平成 30 (2018) 年度 ～令和 12 (2030) 年度	<p>■ 道民の暮らしや経済活動を支える公共交通ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続的な公共交通ネットワークの維持・確保に向け、交通・物流の効率化や省力化を図るとともに、関係者が連携した取組を進める ・ 鉄道やバス路線の持続的な維持・確保に向けて関係者が連携して取り組むとともに、コミュニティバスやデマンド交通など地域の実情に応じた交通手段の確保に向けた取組を促進する ・ 過疎地等において路線バスやタクシーとの貨客混載など、異業種間の連携による輸送の効率化を進める
北海道交通政策総合指針・重点戦略【2021-2025】 令和 3 (2021) 年度 ～令和 7 (2025) 年度	<p>■ シームレス交通戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MaaS 等シームレス交通の全道展開を図る ・ 持続的な鉄道網の確立に向けた取組を進める ・ 交通インフラとデジタルサービスが連動した利便性の向上を図る ・ 公共交通の利用定着に向けた地域全体の意識改革を図る <p>■ 地域を支える人・モノ輸送戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における最適な交通モードの検討を行う <p>■ インバウンド加速化戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通情報提供機能と案内表示等の充実を行う ・ バリアフリー環境の充実を行う

表 2-4 北海道の各種計画における公共交通に関する施策 (2/2)

計画名・年次	公共交通に関する主な施策
北海道新広域道路交通ビジョン・計画 令和3(2021)年度から 概ね20~30年間	<p>■交通・防災拠点の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌都心部や圏域中心都市、地方部の市街地における交通結節機能を強化する ・道の駅等を活用した輸送拠点を構築する ・広域的な復旧・復興活動の拠点として、道の駅の防災機能を強化する
第11次北海道交通安全計画 令和3(2021)年度 ~令和7(2025)年度	<p>■公共交通機関等における一層の安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関等の一層の安全を確保するため、保安監査の充実・強化を図るとともに、事業者が社内一丸となった安全管理体制を構築・改善する
第5期北海道観光のくまなく行動計画 令和3(2021)年度 ~令和7(2025)年度	<p>■観光インフラの強靱化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MaaS等シームレス交通の全道展開 ・鉄道の輸送機能等の充実 ・交通ネットワークの利便性向上に取り組む ・道内観光地間を快適に移動できる二次交通の形成
新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針 平成29(2017)年度以降 概ね10年間	<p>■地域の特色を生かした産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港を核とした広域観光の振興を促進していくとともに、北海道新幹線の札幌開業を見据え、効果的な利用促進策を展開する <p>■グローバル化に対応した活力ある社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携を支える交通・情報ネットワークの形成を進める <p>■持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実を図る ・冬期間を含めた道外との安定的な高速交通アクセスを確保する

(2) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、公共交通について市町の地域公共交通計画等との連携、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成、交通結節点の機能強化を図るよう整備の方針が示されています。

表 2-5 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針における交通体系の整備の方針

目標年次：令和 12 (2030) 年

区域	計画名	決定日	交通体系の整備の方針
室蘭市 登別市 伊達市	室蘭圏 都市計画	令和 3 (2021) 年 3 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・本区域を縦断している JR 室蘭本線を広域幹線軸として位置づけ、今後の北海道新幹線の整備を見据えた維持・活用を図る ・本区域のうち、室蘭市においては、「地域公共交通網形成計画」を策定し、まちづくりと一体となって生活を豊かにする利便性の高い公共交通網の実現を目指した取り組みを進めていることから、本計画と連携して、公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備を進める
苫小牧市 白老町 安平町 厚真町	苫小牧圏 都市計画	令和 3 (2021) 年 3 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の充実及び交通結節点の機能強化を図り、公共交通の利用を促進するとともに、バリアフリー化の推進により安心して歩くことができる歩行空間づくり、また、自転車利用を促進するため、自転車道路のネットワークの形成を図る ・本区域においては、持続可能な地域公共交通に関する計画を策定し、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするとともに、交通結節点の確保・機能強化に努め、土地利用計画と連携した効率的・効果的な公共交通ネットワークの形成を図る
洞爺湖町 壮瞥町	虻田 都市計画	令和 2 (2020) 年 4 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備を進める ・既存の観光資源や交通体系を活用しながら効果的な連携を図るとともに、周遊観光の推進に必要な施策の検討を進める
むかわ町	鷗川 都市計画	令和 3 (2021) 年 3 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用促進のために、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備を進める ・JR 北海道の路線見直しや人口減少等の社会情勢の変化に伴い、交通動線の変化が予想されることから、都市内道路網の見直しを含め、交通結節点機能の確保・充実を図るとともに、円滑な交通環境の向上に努める

(3) 北海道胆振地域市町の上位・関連計画

各市町の計画における公共交通に関する主な施策内容を以下に示します。

(3)-1) 総合計画

各市町の総合計画では、鉄道・バス路線の維持確保のほか、市町内公共交通の充実、観光客も含めた公共交通利用者の利便性向上、学生・高齢者等交通弱者への支援等を行うこととしています。

表 2-6 総合計画における公共交通に関する施策 (1/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
室蘭市	第6次室蘭市総合計画 令和2(2020)年度から 概ね10年間	<p>■『地域公共交通網形成計画』の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズや利用状況のほか、公共施設の拠点集約や職場と住居の距離が近いことなどの視点を踏まえ、効率的かつ利便性の高い公共交通網の形成に取り組みます ・また、高齢化や地形特性などを踏まえ、誰もが利用しやすい公共交通の利用環境整備に取り組むほか、地域住民・交通事業者・行政などで連携して利用促進を図り、公共交通を守り育む取り組みを進めます
苫小牧市	苫小牧市総合計画 第7次基本計画 令和5(2023)年度 ～令和9(2027)年度	<p>■公共交通等サービスの利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地エリアにおける交通サービスの課題を整理し、実証事業の効果や先進事例の成果等も踏まえながら、交通サービス整備の方向性や導入、整備機能を検討します <p>■市内公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通事業者や沿線自治体などと連携し、鉄道、路線バスを始めとする公共交通の利用促進及び利便性の向上を図ります ・市内の公共施設や商業施設と連携した利用者への情報提供など、利用しやすい環境づくりやバス待ち環境改善のため、バスロケーションシステムの利用拡大を図り、乗継ポイントとなる交通結節点の整備を促進します <p>■市内公共交通ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来人口の減少や少子高齢化社会に向けてバス路線の再編を行い、利便性と効率性のバランスを取りながら持続性の高い公共交通ネットワークの構築を推進します ・ICTを活用した新たなモビリティサービスの推進に向けて、とまこまい版 MaaS 実証事業を実施し、利便性が高く、質の高い交通サービスを提供します

表 2-7 総合計画における公共交通に関する施策 (2/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
登別市	登別市総合計画 第3期基本計画・ 第3次実施計画 令和4(2022)年度 ～令和7(2025)年度	<p>■魅力ある観光地づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国内外の観光客に優しい観光地づくり <ul style="list-style-type: none"> ・登別駅前広場は、近年の国内外観光客の増加等により交通結節点機能が低下していることから、駅前広場を新たに整備することにより、安全で利便性が高く、福祉に優しく賑わいのある駅前広場とすることを目的とする（登別駅前広場整備事業） ●感動と癒しのある観光地づくり <ul style="list-style-type: none"> ・登別温泉地区と民族共生象徴空間（ウポポイ）を結ぶ都市間バスの運行支援を行い、相互送客することにより、観光客入込数の増加及び観光客の滞在時間の延長を図ることを目的とする（登別温泉・ウポポイ運行支援事業） <p>■総合的な交通網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活に必要なバス路線を維持することにより、地域生活における交通手段を確保することを目的とする（地方生活バス路線維持費補助金） ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定及び道路運送法の規定に基づく協議会として、地域公共交通の活性化等のために必要な事項を協議することを目的とする（地域公共交通等検討会議経費） <p>■地域に根ざした魅力ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバス・スクールタクシーを運行することにより、遠隔地から通学する児童生徒の負担及び保護者の経済的負担の軽減を図り、児童生徒の登下校の安全性を確保することを目的とする（スクールバス・スクールタクシー運行事業） <p>■市民の信頼に応える行財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ●行政機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市バスを効率的に運行することにより、市民サービスの向上を図ることを目的とする（市バス運行業務）

表 2-8 総合計画における公共交通に関する施策 (3/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
伊達市	第7次伊達市総合計画 基本計画 平成31(2019)年度 ～令和10(2028)年度	<p>■消費者ニーズに対応した商業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●買い物弱者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の返納や、商店等の撤退により日常生活で必要なものを購入することが困難となった買い物弱者が、安心して買い物をする事ができるよう必要な対策を進めます <p>■公共交通網の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通のあり方の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・市内公共交通の利用実態や市民ニーズなどを把握し、利用者や交通事業者等と連携を図りながら、伊達市にふさわしい移動手段の確保を目指します ●ライフモビリティサービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とした会員制乗合タクシー(予約制)の充実など、ドア to ドアの移送サービスを基本とした高齢者の生活の足の確保を図ります ●公共交通の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を維持するためにも、交通事業者と連携した積極的な情報発信や啓発により、公共交通の利用を促し、利用者数の確保を図ります
豊浦町	第6次豊浦町総合計画 後期基本計画 令和5(2023)年度 ～令和9(2027)年度	<p>■公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●JR路線及び路線バス維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・JR及びバス事業者と連携し、路線経営の安定と路線の維持・確保を図ります ・また、沿線自治体との連携により、JR路線及び路線バスの利用を促進します ●地域公共交通の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・町営バスやコミュニティバスなど町が運行しているバス路線により、町内の移動手段を確保します ・また、利用者のニーズ把握に努め、バスの利便性向上と運行の適正化を図ります <p>■地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・豊浦町社会福祉協議会を中核とした地域の福祉ネットワークの充実を図り、各種福祉活動の一層の活発化を促進します

表 2-9 総合計画における公共交通に関する施策 (4/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
<p>壮瞥町</p>	<p>第5次壮瞥町 まちづくり総合計画 前期基本計画 令和2(2020)年度 ～令和6(2024)年度</p>	<p>■移動手段の確保と交通基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 61(1986)年に廃止された国鉄胆振線の代替バスやバス路線の経路以外の点在集落の交通対策として、平成 26(2014)年から本格運行を開始したコミュニティタクシーは、通院や買物などの交通手段として利用されています ・バス路線維持のあり方やコミュニティタクシーの利用しやすい体制の検討を行う必要があります <p>●公共交通の路線維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線維持の方向性とあり方を検討 <p>●コミュニティタクシーの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行体制の検討及び利用の促進 <p>■各地区の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次まちづくり総合計画の地区整備では「住宅市街地整備方針など諸計画での位置付けを基本として、町の財政状況を十分勘案し、各地域の歴史的背景と特性を生かした計画性のある地区整備を推進します」と位置付けていました ・計画期間中、財政状況を考慮しながら、各地区の整備を行ってきましたが、平成 25(2013)年度に久保内保育所の廃止、平成 28(2016)年度に久保内中学校統合、平成 31(2019)年度からは、久保内小学校が休校となるなど、滝之町以外の人口減少、限界集落化が進んでいます ・第5次では、各地域の特性や歴史的背景を生かし、バランスに配慮した整備を推進する必要があります <p>●滝之町地区（滝之町・立香）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用の利便性の確保

表 2-10 総合計画における公共交通に関する施策 (5/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
白老町	第6次白老町総合計画 令和2(2020)年度 ～令和9(2027)年度	<p>■地域公共交通サービスの維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民の生活交通手段の確保や高齢者等の外出機会の創出等を図るため、交通事業者等と連携しながら、利用しやすく満足度の高い、持続可能な公共交通サービスの充実に努めるとともに、積極的な情報発信等により、公共交通の利用を促進します <p>■生活交通の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通弱者の生活の足を確保するため、利便性の高いドア・ツー・ドアでの移動が可能なデマンド交通の拡充や、通院、買い物、都市間移動などが快適に行えるダイヤや経路の設定など、多様なニーズに対応した生活交通サービスの提供に努めます <p>■訪れやすいまちづくりの整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化する観光ニーズに応えるため、観光インフォメーションセンターを拠点とした町内の周遊性を高めるための情報発信やガイド人材の育成、交通アクセスの整備のほか、宿泊施設、飲食店、土産品店等、民間事業者の参入促進等に努めます また、外国人観光客の増加に備え、多言語対応やキャッシュレス化、観光地のバリアフリー等にも取り組みます
厚真町	第4次厚真町総合計画 基本構想・基本計画 平成28(2016)年度 ～令和7(2025)年度	<p>■都市基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通の充実 民間事業者と連携しながら、通勤・通学・買い物・通院に不可欠な公共交通の維持確保に努めます デマンドバスや土曜夜間、日曜・祝日のタクシー運行については、利便性と効率性が更に高まるよう、継続的に改良を図っていきます 特に、町外への路線バスとデマンドバスとの接続、デマンドバスの運行、デマンドバスの毎日運行等については、時期などを見極めながら導入を検討していきます

表 2-11 総合計画における公共交通に関する施策（6/8）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
洞爺湖町	第2期洞爺湖町 まちづくり総合計画 平成29（2017）年度 ～令和8（2026）年度	<p>■道路・交通網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活維持に必要な公共交通機関の生活路線の維持管理に努めるとともに、広域交流機能としての役割強化を図ります ・生活路線の維持に努めます ・利用状況や採算性に見合った持続可能で利用しやすい交通手段の検討・確保に努めます <p>■観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光従業員の確保及び多言語案内などの質の向上に向けた人材育成を推進します ・JR洞爺駅やバスターミナルにおける多言語案内の強化を図り、関係機関と連携した外国人観光客に対する交通や輸送等のサービス提供を推進します ・冬期間のバス路線閉鎖に伴う2次交通の確保に向けて、実証実験の取り組みを推進します
安平町	第2次安平町総合計画 後期基本計画 令和5（2023）年度 ～令和8（2026）年度	<p>■地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域企業との連携による追分高等学校の特色ある取組への支援 ・現在、町内通学生を対象としたJR利用支援については町外からの通学生への拡充を行いながら、町内外から通学しやすい環境づくりを進めるなど、存続支援協議会が行う各種事業に対して、引き続き支援を行っていくとともに、追分高等学校への給食提供を行っていきます <p>■交流人口の拡大と連動した商業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 ・安平町商工会が事業主体となり実施しているデマンドバス事業については、デマンドバスと商店街利用を連動させた取組など、商店街活性化や街中での滞留を促す仕組みづくりを関係機関と検討していきます ・また、将来的には人の移動だけではなく、町民のニーズに合わせた様々なモビリティサービスの可能性についても検討していきます <p>■持続可能な地域公共交通の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通の利便性・効率性の向上による交通弱者対策の推進 ・安平町地域公共交通計画に基づき、鉄道・路線バス・デマンドバス・ハイヤーの利用促進を含めた町全体の地域公共交通サービスの最適化を推進し、子どもや高齢者に必要となる町民の足の確保とともに、回遊交流を意識した来訪者利用などの観点を踏まえて、便利で利用される持続可能な公共交通の実現を図ります

表 2-12 総合計画における公共交通に関する施策 (7/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
安平町	第2次安平町総合計画 後期基本計画 令和5(2023)年度 ~令和8(2026)年度	<p>■持続可能な地域公共交通の確立</p> <p>●交通機関の維持存続に向けた利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「JR単独では維持困難な線区」に位置づけられた室蘭線は、通学をはじめ通院や通勤などにおいて町民が利用し、住民生活に重要な役割を果たしています ・室蘭線の存廃は、利用者の利便性を損なうだけでなく、鉄道の歴史とともに歩み、鉄道を幹線として形成されたこの町の発展に重大な影響を及ぼすことから、鉄道で通学する迫分高校生徒に対する通学費助成や町内団体を対象とする鉄道等利用促進活動費助成など安平町としての対策を講じるとともに、今後も北海道や道内沿線自治体などと連携しながら、鉄道路線の維持存続を最優先として適切に対応していきます ・鉄道をはじめ各公共交通機関の維持存続のためには、利用者の確保が必要であることから、各交通機関の役割分担と連携の改善による機能向上や総合時刻表及び乗り方ガイドの配布による公共交通の組合せ利用の啓発を図るとともに、ノーマイカー運動の取組をはじめとした生活とまちづくりに欠かせない交通機関であるという意思を顕示し、運賃助成やポイントあびらとの連携などの利用促進策を進めながら、鉄道や路線バス、さらにはハイヤー事業の維持確保に取り組みます ・バス交通については、北海道胆振地域公共交通活性化協議会による「胆振地域公共交通計画」の策定及び計画の推進を図り地域間幹線バスを維持確保するとともに、東胆振定住自立圏の連携事業として、構成町の交通機関と苫小牧市内のバス路線の乗り継ぎ改善など、各種輸送機関の相互連携による圏域全体の地域公共交通の確保に努めます ・デマンドバス及びハイヤーについては、老人クラブなどを通じた利用啓発や運賃助成事業及び運転免許証自主返納者支援事業等の周知強化はもとより、運賃支援策の対象範囲を町外親族等まで広げる検討を行い、同時に運転手不足への対策を講じながら、支える人材と乗客の獲得を図り、移動のセーフティネット構築を目指します ・また、「MONETバス予約」(スマホ予約アプリ)の機能を最大限に広げることによる新たなデマンド交通の仕組みの検討やハイヤー事業における新制度「相乗りタクシー(乗車距離に応じて運賃を按分)」の導入検討など、早来地区のハイヤー空白状態の解消に向けた取り組みを進めます

表 2-13 総合計画における公共交通に関する施策 (8/8)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
むかわ町	第2次むかわ町 まちづくり計画 前期基本計画 令和3(2021)年度 ~令和7(2025)年度	<p>■公共交通の維持・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民や事業者などが連携して、利便性を向上し地域の移動ニーズに対応した効率的で持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進します ・また、公共交通機関の利便性の向上を図り、人々が行き交い賑わいのあるまちを目指します <p>●総合的な交通体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を促進するとともに、利便性・効率性を向上し、継ぎ目のない総合的な交通体系の整備・維持に努めます <p>●路線バスの維持・活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の日常的な移動手段を確保するとともに、町内外での交流促進や利用者拡大が図られるよう、利用者目線による路線バスのルート・ダイヤの改善に努めます

(3) - 2) 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画

本地域で地域公共交通網形成計画^{※1}または地域公共交通計画^{※2}を策定しているのは10市町です。これら地域公共交通に関する計画に基づき、持続可能な交通網の形成、ICT等を活用した効率的なサービスの拡充、公共交通間のシームレス化に資する拠点形成等を行うこととしています。

表 2-14 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策 (1/6)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
室蘭市	室蘭市 地域公共交通計画 令和6(2024)年度 ～令和10(2028)年度	<p>■まちづくりと一体となって生活を豊かにする利便性の高い公共交通網の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コンパクト・プラス・ネットワークの実現 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通網の構築 ・都市の骨格交通軸の維持・改善 ●地区特性を踏まえた多様な公共交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地区特性に応じた最適な公共交通の導入 ・高齢者も外出したくなる公共交通の構築 ●公共交通の利便性向上や市民意識の醸成による利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用環境整備による利便性向上 ・市民意識の醸成など公共交通全体の活性化 ●公共交通サービスの持続的な提供に向けた取り組み強化 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を守り育む
苫小牧市	苫小牧市 地域公共交通計画 令和3(2021)年度 ～令和7(2025)年度	<p>■将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●利用促進と利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道・路線バスなどの利用促進 ・鉄道・路線バスなどの利便性向上 ●将来都市構造に対応した持続可能な公共交通網の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線網の効率化 ・バス路線網を補完する交通サービスの充実 ●継ぎ目のない交通の実現(シームレス化) <ul style="list-style-type: none"> ・広域交通結節機能の強化(苫小牧駅) ・複合型生活拠点(沼ノ端駅周辺)における乗り継ぎ拠点の整備 ・生活拠点(明德町、日新町、三光町)における乗り継ぎ拠点の整備 ・乗り継ぎ利便性の向上 ●わかりやすく、安心・便利な交通サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・初めてでもわかりやすい交通サービス ・安心で便利な交通サービス ●広域移動利便・観光振興への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点・空港・港湾・都市間との交通アクセス向上

※1 令和2年6月の一部改正前の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通に関する計画

※2 令和2年6月の一部改正後の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通に関する計画

表 2-15 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策（2/6）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
登別市	登別市 地域公共交通計画 令和4（2022）年度 ～令和8（2026）年度	<p>■地域住民をはじめ誰もが利用しやすく、持続可能な公共交通の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●既存公共交通を基本とした持続可能な公共交通ネットワークの確保 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通体系構築のための路線の見直し ・高齢者をはじめ各世代に対応した利用促進の実施 ●輸送資源の総動員と連携による公共交通の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・輸送資源の総動員による移動支援 ・ICT技術等を活用した利便性の高い公共交通サービスの提供 ●地域住民・観光客に対する安全・安心な移動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・観光客に対する公共交通支援 ・公共交通空白地域等における移動支援
伊達市	伊達市 地域公共交通計画 令和4（2022）年度 ～令和8（2026）年度	<p>■環境に優しく持続可能で誰もが移動しやすい公共交通網の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効率的で効果的な公共交通網の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・倶知安伊達線の存廃検討と伊達大滝線のピーク時の路線維持 ・国鉄胆振線代替バスのデマンド型交通への転換による大滝区住民の移動手段確保 ・愛のりタクシーへのAI技術の導入による利便性・利用率向上と、それらを基にした路線バスの高効率化 ●きめ細かい交通支援による利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・愛のりタクシーの利用説明会など、PR活動の強化 ・愛のりタクシーの対象者や運行時間の拡張など、より利用しやすい仕組みの確立 ・タクシー事業者に対するユニバーサルデザインタクシーの導入支援 ●まちづくりとの連携による地域活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点の機能強化や周辺施設の活用などのまちづくりとの連携 ●利用促進策の強化による公共交通の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌への掲載等による市民の関心を高める活動の強化 ・公共交通利用者への助成制度の見直し ・体験乗車会などの実施による公共交通への理解の促進

表 2-16 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策 (3/6)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
<p>壮瞥町</p>	<p>壮瞥町 地域公共交通計画 令和 6 (2024) 年度 ～令和 10 (2028) 年度</p>	<p>■未来へつなく持続可能な公共交通体系の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内移動を支える公共交通の維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティタクシーの利便性向上策の検討 (運行時間や目的地の明確化) ・免許返納者への支援制度など、自動車からの転換機会の向上 ・ハイヤーによる町内移動の支援方策の検討 ●町内交通と広域交通とのシームレスな移動の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・町内交通と広域交通とのシームレスな移動の確保・維持 ・乗継ポイントにおける待合空間の改善 (空間の活用や乗継時間の明確化) ●利用実態・生活実態を踏まえた広域移動の維持・改善 <ul style="list-style-type: none"> ・選択と集中による持続可能な広域交通の維持・改善 (片道 1 便の路線などの見直し) ・アフターコロナを見据えた観光客に配慮した移動支援策の検討 ●町内公共交通の持続的な運行に向けた利用促進策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・住民との意見交換会の実施 ・町民向けのバスマップ、時刻表の作成 ・ICT 技術を活用した利便性向上策の検討
<p>白老町</p>	<p>白老町 地域公共交通網 形成計画 平成 29 (2017) 年度 ～令和 6 (2024) 年度</p>	<p>■地域と暮らしを支え、人とコミュニティをつなげる公共交通システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暮らしの利便性と快適性を確保する元気号の運行内容の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・地域循環バス「元気号」における路線及び時刻表の見直し ●町内公共交通の利用者需要に即した新しい交通(デマンド型交通等)の効率的な導入 <ul style="list-style-type: none"> ・町内迂回区間における定時定路線と予約運行型を組み合わせた新たな公共交通形態の導入 ●バスマップの作成・配布や運賃施策などの利用促進策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・町内バス交通を網羅した利便性が高く使いやすいバスマップの作成・配布 ・町内バス交通におけるわかりやすい運賃体系の構築 ●移動困難者における生活移動の支援策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者等における移動困難者への生活支援サービスの継続検討 ●生活交通と連携した町内観光施設を周遊するバス路線の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・本町への来訪者における移動を支援する観光周遊バス路線の導入 ●町民の広域的な生活行動を支援する苫小牧市及び登別市等近隣市への広域公共交通の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・本町と周辺市町を結ぶ地域間幹線系統の維持

表 2-17 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策（4/6）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
厚真町	厚真町 地域公共交通計画 令和4（2022）年度 ～令和8（2026）年度	<p>■みんなでつくる自家用車に頼らなくても暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町内での日常の暮らしを支える、まちづくりと連動した利便性の高い公共交通網の形成 ・立地適正化計画やまちづくり計画等と連動しデマンド交通（地域内フィーダー系統）の再編 ・町内完結バス路線の見直し ・中心拠点及び都市機能誘導区域における交通結節点機能の充実 ●定住自立圏の中心市や周辺市町の都市機能の活用を図るための、交通ネットワークの強化 ・町内の輸送資源を総動員した広域交通との接続の確保 ・厚真町と周辺市町を結ぶ生活交通の維持・確保 ●わかりやすく利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現 ・地域公共交通に関するわかりやすい情報提供 ・ICT技術を活用したデマンド交通の高度化 ・公共交通利用促進にかかる各種支援 ・持続可能なデマンド交通の構築 ・来訪者や利用しやすい交通の提供 ●既存の公共交通の枠組みにとらわれない新たな移動サービスの実現 ・先進的な取組の導入に向けた積極的な検討 ・地域における新たな移動サービスの実現と普及に向けた情報提供 ●みんなで考え、つくり、つなぐ公共交通の実現 ・地域公共交通の維持存続に向けた啓発活動（モビリティ・マネジメント）

表 2-18 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策 (5/6)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
洞爺湖町	洞爺湖町 地域公共交通計画 令和 5 (2023) 年度 ～令和 9 (2027) 年度	<p>■町内三地区が結びあい安全・安心・快適に住み続けられる公共交通網の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ●3地区間(虻田地区と各地区の往来)をスムーズに移動できるようにしていこう <ul style="list-style-type: none"> ・バスの接続、乗継をしやすいとする ・より便利で効率的な移動手段への転換を行う ●コンパクトで分かりやすい交通体系にしていこう <ul style="list-style-type: none"> ・虻田地区内をより使いやすく移動できる ・洞爺湖温泉地区及び洞爺地区で気軽にお出かけできる ●町内交通と町外交通の乗り継ぎ環境を改善していこう <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な移動に伴う各交通機関の接続、乗継をしやすいとする ●公共交通に興味を持ってもらおう <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通も利用していくために必要な情報提供を行う ・公共交通を利用しようと思うきっかけづくり ・持続的な公共交通の確保・維持に向けた体制の強化
安平町	安平町 地域公共交通計画 令和 4 (2022) 年度 ～令和 8 (2026) 年度	<p>■移動目的に合わせた適切な公共交通の維持・改善と ICT 技術等の多様な連携による利便性が高く、持続可能な地域公共交通の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幹線の利用促進と維持改善 <ul style="list-style-type: none"> ・シームレスな公共交通体系の維持による公共交通利用者の確保 ・関係機関との協議による議論の活発化 ●きめ細かい支線の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・現状のルートや運行時間に配慮した利便性の高い循環バスへの見直し ・移動ニーズに合わせた選択と集中による強弱のある運行形態への変更 ●自由度の高い町内交通の振興 <ul style="list-style-type: none"> ・事前登録、利用予約など乗車前の仕組みの改善 ・デマンドバスの改善とハイヤーとのすみ分け・補完 ・土日を含めた持続可能な輸送手段確保のための継続的な人材確保・資金調達の検討 ●横断的な利用促進策の強化による公共交通の活発化 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT 技術を活用した公共交通の利用促進 ・生活交通を中心とする観光二次交通への応用 ・企画乗車券や割引サービス等の運賃施策の検討・継続 ・町民自らが考え、協働による意識の醸成

表 2-19 地域公共交通網形成計画・地域公共交通計画における公共交通に関する施策（6/6）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
むかわ町	むかわ町 地域公共交通計画 令和6（2024）年度 ～令和10（2028）年度	<p>■人と地域の心をつなぐ地域公共交通～むかわならではの持続可能な移動の実現～</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通ネットワークの再編・利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・既存バス路線の再編、ルート変更の検討・実施 ・利用者ニーズに応じた運行バスダイヤ等の見直し ・デマンド交通の需要等に応じた公共交通の運行見直し ・周辺自治体との広域連携の実施 ●通学実態・ニーズに応じた通学手段の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通を活用した通学手段確保対策の検討（高校生対象） ・スクールバス運用の見直し（小中学生対象） ●高齢社会に対応した交通環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通のバリアフリー化（高齢者等が乗降しやすい車両導入） ・高齢者等のバス・タクシー利用助成の推進 ●公共交通の関心度向上・情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な地域公共交通マップの作成・活用 ・運行情報提供の充実 ・公共交通や道の駅、各種団体等と連携した公共交通の利用促進 ・公共交通を守り育てる意識の醸成 ●快適な公共交通利用環境の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・JR 鷗川駅の機能強化 ・交通結節点の待合環境の充実 ●バス・タクシーの安定的な運行の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・バス・タクシー運転手確保に向けた取組の実施 ・車両の小型化による維持費の削減 ●地域特性に応じた移動手段の検討・導入 <ul style="list-style-type: none"> ・新たなモビリティの検討・実証・導入

(3)-3) 都市計画マスタープラン・立地適正化計画

各市町の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画では、公共交通について鉄道・バス路線・各市町内を運行するコミュニティ交通の維持確保のほか、交通結節点の機能強化・創出、ICTを活用した利便性向上・効率化の実施等を行うこととしています。

表 2-20 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策 (1/9)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
室蘭市	室蘭市都市計画 マスタープラン 令和2(2020)年度 ～令和22(2040)年度	<p>■交通体系（道路や公共交通のネットワークに関する方針）</p> <p>●公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「室蘭市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域特性や現状を踏まえ、市全体で生活利便性の高い公共交通網の形成に取り組みます ・持続可能な公共交通サービスの提供に向け、交通事業者や市民などの関係者と一体となって、公共交通の利用促進や利便性向上に取り組みます ・公共交通の利用環境の向上のため、JR 室蘭駅や JR 東室蘭駅などの主要な交通結節点の機能向上や各鉄道駅・各バス停留所の待合環境の改善に向けて、交通事業者と連携して取り組みます
	室蘭市 立地適正化計画 令和元(2019)年度 ～令和22(2040)年度	<p>■生活を豊かにする利便性の高い公共交通網の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室蘭市地域公共交通網形成計画に基づき、拠点等へのアクセス維持を考慮した公共交通網の構築や、地域特性を踏まえた多様な地域公共交通の確保、公共交通の利用促進、公共交通サービスの持続的な提供等、行政・交通事業者・利用者等の関係機関が協働した取組の展開

表 2-21 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策 (2/9)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
苦小牧市	第2次 苦小牧市都市計画 マスタープラン 令和元(2019)年度 ~令和20(2038)年度	<p>■交通ネットワークの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市拠点の中核となる広域交通結節点の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・苦小牧駅周辺は広域交通結節点として都市拠点の中核を担うエリアであるため、多様な交通手段への対応や、円滑な歩行者動線の確保、交流空間の確保を可能とする適正規模の駅前広場の機能再編・強化を行うとともに、駅周辺の一体的な再整備を推進します ・交通結節点におけるユニバーサルデザイン化を進め、鉄道やバス、タクシーなどへの乗継利便性の向上を図ります ●バス交通の充実による基幹的交通網の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・都市骨格軸や生活軸におけるバス専用・優先レーンの設置などにより、バスの定時性や輸送力を高め、市内の基幹的交通網の形成を図ります ・高齢者や子どもなどの日常生活の移動手段を確保するとともに、東西交通の混雑解消に向けて、通勤・通学や買い物などにおける公共交通への利用転換を促進するため、利用者のニーズを踏まえた路線や便数などの改善・再編を促進します ・都市拠点における商業施設や公共公益施設を結ぶ循環バスや、生活拠点と背後の住宅地を結ぶデマンド型バスといった最適な交通手段導入により、各施設へのアクセス性を高め、都市拠点や生活拠点における回遊性や利便性の向上を図ります ●鉄道網の維持存続と都市間輸送の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・道内各都市と結ばれている鉄道網の特性を活かし、ビジネス利用や観光需要に対応した利便性、速達性の向上を図ります ・胆振・日高圏と新千歳空港を結ぶ交通利便性を高めるため、広域交通結節点である苦小牧駅からのアクセス性向上を図ります ・鉄道は、日常生活や物流を支える重要な交通インフラであるため、社会経済状況や利用状況なども踏まえながら、路線の維持を図るため、関係機関や事業者と連携した取組を進めます ●デマンド型交通による移動手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・樽前地域と植苗・美沢地域で運行しているデマンド交通については、誰もが利用できる効率的で利便性が高い持続可能な公共交通システムとなるよう維持・改善を図ります ・利用者数の減少などによりバス路線の維持が困難になった地域については、デマンド交通などへの転換により利用者(市民)の足を守ります

表 2-22 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策 (3/9)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
<p>苦小牧市</p>	<p>第2次 苦小牧市都市計画 マスタープラン 令和元(2019)年度 ～令和20(2038)年度</p>	<p>■公共交通の利用促進策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICカード乗車券の導入やバスロケーションシステムなど、利便性向上につながる取組を進め、公共交通へのモーダルシフトを図ります ・事業者との協働による割引切符やイベントにあわせた旅行商品の企画など、新たな公共交通利用者の増加に向けた取組を進めます ・都市拠点や生活拠点における、公共施設・商業施設を活用したバス待合スペースや、休憩・交流機能など一体となったバス待合所を整備し、利便性の向上を図ります
	<p>苦小牧市 立地適正化計画 令和5(2023)年度 ～令和22(2040)年度</p>	<p>■生活及び通勤・通学の利便性を備えた道路・交通、歩行者空間のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代が住み続けたい便利なまち <ul style="list-style-type: none"> ・通学環境の向上に資する、都市骨格軸・生活軸の強化(居住地と拠点・工業地等との連絡、企業送迎バス、スクールバス等)を図ります ●高齢者が住み続けられる快適なまち <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地域や買物難民の発生が懸念されるエリアへの公共交通ネットワークの確保(オンデマンド交通サービス、公共交通利用インセンティブ、福祉バス等)を図ります ●若者世代が住みたい魅力的なまち <ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学環境の向上に資する、都市骨格軸・生活軸の強化(居住地と拠点・工業地等との連絡、企業送迎バス、スクールバス等)を図ります
<p>登別市</p>	<p>登別市都市計画 マスタープラン 令和4(2022)年度 ～令和23(2041)年度</p>	<p>■交通体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域に即した公共交通ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・利便性の高い多核連携都市を実現するために、地域間をつなぐ公共交通の維持・確保を図ります ・高齢化社会にも配慮した交通のあり方を検討します ・バスロケーションシステムの導入をはじめとした情報通信技術の活用により、公共交通の利便性を高めます ・既存の交通インフラを十分に生かしながら、公共交通の効率化を図り、経済活動の持続的な発展を推進します ●乗り換え・乗り継ぎ施設の機能の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・登別駅前広場などの交通結節点において、鉄道やバス、タクシー等への乗り継ぎ利便性の向上を図ります ・市役所庁舎の建設に合わせ、市民が各地域から新庁舎へアクセスしやすいよう、公共交通の運行ルート等を検討します

表 2-23 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策（4/9）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
登別市	登別市 立地適正化計画 令和4（2022）年度 ～令和23（2041）年度	<p>■公共施設等の適正配置や都市機能の誘導・集約による賑わいある利便性の高い都市拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●近隣自治体と連携した都市機能の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療や周産期医療などの医療機能については、登別市内外の利用者の利便性を維持するため、近隣自治体とともに提供体制を検討します ・また、日常的に利用される商業機能についても、登別市内外からの集客力があることから、交通利便性の高い位置に集積させた上で、地域間をつなぐ公共交通の維持・確保を図り、利用者の利便性向上を促進します ●登別駅周辺の賑わいある拠点形成 <ul style="list-style-type: none"> ・登別観光の玄関口である登別駅に隣接して「（仮称）登別市情報発信拠点施設」を整備することで、観光をはじめとした産業の振興を図るとともに、市民の地域活動及び市民と観光客の交流による登別地域の活性化を図ります ・また、登別駅前広場の整備により、交通結節点としての機能向上及びバリアフリー化を図るとともに、まちの雰囲気をも引き立たせる無電柱化の検討を行うなど、まちなみ景観の形成に努めます <p>■誰もが利用しやすく持続可能な公共交通体系の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通需要の変化に対応した持続可能な公共交通体系の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・現状の鉄道や路線バス、タクシーを基本としながら、人口減少・少子高齢化などによる交通需要の変化や交通事業者の運転手不足等に対応して、バス路線の見直し（減便・経路変更等）や地域内の輸送手段を検討し、効率的で持続可能な公共交通体系を構築します ・また、利用者数減少下における公共交通の維持のため、自家用車から公共交通を活用した移動へと高齢者のライフスタイルの変化を促進するなど、各世代に対応した利用促進の取組を実施します

表 2-24 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策 (5/9)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
登別市	登別市 立地適正化計画 令和 4 (2022) 年度 ～令和 23 (2041) 年度	<p>●輸送資源の有効活用による移動支援と情報通信技術を活用した利便性の高い公共交通サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携により、交通事業者や民間施設などが運行する送迎バス等の輸送資源を効率的・効果的に活用するなど、持続可能な移動支援を検討します ・公共交通ネットワークの再編にあたっては、利用者の混乱が生じないように、情報通信技術を活用した移動支援について導入を検討します ・また、乗り継ぎ割引や時間的・空間的な接続についても検討し、シームレスな公共交通体系の構築に努めます <p>●安全で円滑な道路ネットワークの形成と交通結節点の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で円滑な道路ネットワークの形成に向けて、地域間をつなぐ幹線道路の流れがスムーズになるように道路整備を進めます ・また、長期未着手道路の必要性を検証し、社会情勢や住民ニーズを考慮して道路網の見直しを図ります ・複数の交通手段の乗り換え・乗り継ぎを行う登別駅前広場などについては、交通結節点としての機能の強化を図ります
伊達市	伊達市都市計画 マスタープラン 令和 6 (2024) 年度 ～令和 15 (2033) 年度	<p>■利便性・機能性の高い都市施設の方針</p> <p>●公共交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に密着した公共交通機関である鉄道、バスの公共交通需要は、高齢者が増加することにより、ますますその依存度が高くなることから、利便性の向上や路線の確保に努めるとともに、ライフモビリティなど新しい交通システムの導入を促進します ・また、玄関口としての役割を担う JR 伊達紋別駅周辺については、交通結節点としての都市機能の充実に努めます <p>■安全で安心なまちづくりの方針</p> <p>●高齢者や障がい者に優しいまちづくりの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会が進展するなかで、保健や医療をはじめ福祉の充実に努めるとともに、公共交通の確保や歩道のバリアフリーなど、ノーマライゼーションの理念に基づいた高齢者や障がい者が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます

表 2-25 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策（6/9）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
白老町	第2次 白老町都市計画 マスタープラン 令和4（2022）年度 ～令和23（2041）年度	<p>■拠点へのアクセス性を高める公共交通ネットワークの構築</p> <p>●公共交通体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会を迎える中、公共交通が果たす役割はこれまで以上に重要になっていることから、バスや鉄道など既存公共交通網が将来にわたり持続できるよう、関係機関と連携・協力を図りながら、利用環境の維持・改善に努めます ・バス事業者や近隣自治体と連携し、既存のバス路線の維持・充実を図りつつ、より広域で誰もが利用しやすい地域公共交通網の形成を検討します ・「白老町地域公共交通網形成計画」の見直しを図りながら、効率的で利便性の高い運行形態の構築に努めます ・また、過度に自家用車に頼る状態から公共交通を適度に利用する状態へと町民の自発的な意識転換を促す取組（モビリティマネジメント）を進め、公共交通に対する町民の関心・理解度の向上に努めます <p>●公共交通機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが円滑な移動サービスを楽しむことができるよう、新たな移動手段の確保策について検討します ・また、コミュニティバス等の接近がわかるロケーションシステムやMaaS等の交通に関する新技術など、国や民間等の動向を注視しながら、その活用について検討します ・運転に不安を感じる高齢者等が自主的に運転免許証を返納しやすい環境づくりに取り組み、高齢ドライバーによる交通事故防止と町内循環バスの利用促進を図ります ・バス待ち環境の向上や、車両のバリアフリー化などを進め、誰もが快適に公共交通を利用できる環境整備を促進します ・拠点間における回遊性の向上と活発な観光交流を促すため、観光客の移動ニーズ等を調査・分析しながら、交流促進バスの利用促進を図ります

表 2-26 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策（7/9）

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
白老町	白老町 立地適正化計画 令和4（2022）年度 ～令和23（2041）年度	<p>■公共交通の充実に係る施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暮らしの利便性と快適性を確保する元気号の運行内容の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に応じたコミュニティバスの見直しや交通機関同士の接続性の向上を図り、暮らしの利便性と快適性の確保に努めます ・また、バス待ち環境の向上や車両のバリアフリー化などを進め、誰もが快適に利用できる環境整備を促進します ●町内公共交通の利用者需要に即した新しい交通の効率的な導入 <ul style="list-style-type: none"> ・町内迂回区間における定時定路線と予約運行型を組み合わせた新たな公共交通形態の導入・拡充を推進します ・また、高齢者等が自主的に運転免許証を返納しやすい環境づくりに取り組み、高齢ドライバーによる事故防止とコミュニティバスの利用促進を図ります ●バスマップの作成・配布や運賃施策などの利用促進策の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・バスマップの作成・配布や定期乗車券、バスチケット制度の運用など、利用促進に向けた各種施策を展開します ・また、路線バスの近接がわかるロケーションシステムや MaaS 等のモビリティサービスの導入など、国や民間等の動向を注視しながら、その活用について検討します ●移動困難者における生活移動の支援策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・移動困難者の生活支援に必要なサービス内容を関係団体と連携し、継続的に検討します ●生活交通と連携した町内観光施設を周遊するバス路線の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ウポポイへの来訪者の町内周遊性を高めるため、観光周遊バスの導入・利活用を図り、町内観光資源のネットワーク化を推進します ●町民の広域的な生活行動を支援する近隣市への広域公共交通の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者や近隣自治体と連携し、既存のバス路線の維持・充実に努めます

表 2-27 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策 (8/9)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
厚真町	厚真町都市計画 マスタープラン 平成 16 年度 ～令和 7 (2025) 年度	<p>■交通体系の整備</p> <p>●暮らしを支える公共交通機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環福祉バス運行の維持・改善やタクシー運行補助の実施など、利用者要望を勘案した運行を行います ・また、重要度が増している町外への民間バスによる便数の増加など、公共交通機関における利便性の向上を図ります ・厚真 IC、フェリーターミナル、国道 235 号、JR 浜厚真駅といった浜厚真地区における交通の要衝については、施設相互のアクセス道路の整備によって利便性の充実を図ります
	厚真町 立地適正化計画 令和 4 (2022) 年度 ～令和 7 (2025) 年度	<p>■誘導方針の検討</p> <p>●まちなか居住の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進に向けた、厚真町と周辺市町を結ぶ地域間幹線系統の維持・確保と、デマンド交通の再編やタクシー運行の空白時間帯解消等による路線バス及び JR 日高線との接続の強化 ・厚真市街地内における、交通弱者の移動円滑化等の公共交通の充実化 <p>●魅力ある中心拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用率や郊外からの集客力の向上に向けた、循環福祉バス運行の維持・改善やデマンド交通などの公共交通の充実化 <p>■居住誘導のための施策</p> <p>●公共交通の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環福祉バス「めぐるくん」については、路線の再編に加え対象者及び路線の拡大やデマンド方式への転換など、利用者要望を勘案した運行を行います ・厚真町と周辺市町を結ぶ地域間幹線系統の維持・確保と、既存の町内公共交通資源を活用して広域交通との接続を強化します

表 2-28 都市計画マスタープラン・立地適正化計画における公共交通に関する施策 (9/9)

市町名	計画名・年次	公共交通に関する主な施策
むかわ町	むかわ町都市計画 マスタープラン 令和4(2022)年度 ～令和13(2031)年度	<p>■道路・交通体系</p> <p>●交通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の交通骨格軸を構成する国道、道道及びその他これらを補完する幹線道路や鉄道、バスなどの公共交通機関における合理的な接続を図り、円滑な交通処理と交通機能の向上に努めます ・また、一般道道鷓川停車場線に位置する、JR 日高線の鷓川駅の駅前広場は、適切な駐車場、駐輪場を確保するとともに、交通結節点機能を強化します <p>●地域の実情に応じた利用しやすい公共交通ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の大切な足となる路線バスやコミュニティバス、デマンド型交通などが連携した利便性の高い公共交通ネットワークを形成させるため、地域の利用実態や課題、町民ニーズなどを把握し、地域公共交通の維持・確保・改善及び利用促進に向けた取組を進めます ・また、周辺市町への移動手段となる JR 日高線や都市間バスについては、将来にわたる公共交通機関として維持・確保させるため、関係機関にも働きかけていきます

(3) - 4) 定住自立圏共生ビジョン

東胆振定住自立圏共生ビジョンでは、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持確保及び多様な交通手段の検討を行うことを挙げているほか、西胆振定住自立圏共生ビジョンでは、観光推進に寄与するネットワーク機能の強化を行うこととしています。

表 2-29 定住自立圏共生ビジョンにおける公共交通に関する施策

計画名・年次	公共交通に関する主な施策
東胆振 定住自立圏 共生ビジョン 令和2(2020)年度 ~令和6(2024)年度	<ul style="list-style-type: none"> ■地域公共交通の維持確保と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内住民の移動手段を確保するため、圏域における公共交通の課題について調査・検証するとともに、各種輸送機関との相互連携により、地域公共交通の確保に取り組む ●生活バス路線の維持・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・乗合バス事業者等への支援を通じ、圏域住民の生活に必要なバス路線の維持・確保を図るとともに、多様な交通手段の検討を行う
西いぶり 定住自立圏 共生ビジョン 令和3(2021)年度 ~令和7(2025)年度	<ul style="list-style-type: none"> ■広域観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における観光資源を活用し、広域的な滞在型・体験型観光の推進を図る ●広域観光推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・観光団体等と連携し、地域資源を活用した観光プログラム・ルート開発や各種調査、各観光施設整備やネットワーク機能の強化、圏域観光情報の統一的発信やプロモーション活動など、広域観光の推進を図る

2-3 地域公共交通計画の位置づけ及び本地域における公共交通の位置づけ

(1) 北海道の計画に基づく公共交通の位置づけ

北海道交通政策総合指針が示す「北海道型公共交通ネットワーク」の定義を踏まえ、本地域内を運行する公共交通を「幹線交通」、「広域交通」、「生活圏交通」の3つに分け、以下のように位置づけます。

「幹線交通」は道内の中核都市^{※3}（札幌市・旭川市等）間等を結ぶネットワークであり、「広域交通」は中核都市・中核都市群^{※4}（千歳市・室蘭市・苫小牧市・登別市・白老町）や地域中心都市^{※5}（伊達市）と周辺市町などを結ぶネットワーク、「生活圏交通」は単一市町や周辺エリアでの日常生活に密接した交通ネットワークとして整理します。

表 2-30 北海道胆振地域における公共交通の位置づけ (1/2)

位置づけ	本地域の公共交通	路線等
幹線交通	鉄道	■JR 北海道-函館本線、室蘭本線、千歳線
	都市間バス	■道南バス-高速白鳥号、高速蘭東ライナー号、高速おんせん号、高速ハスカップ号、高速はやぶさ号、高速登別温泉エアポート号、登別温泉・白老線 ■北海道中央バス-高速むろらん号、高速とまこまい号
広域交通	鉄道	■JR 北海道-函館本線（幹線交通を除く）、室蘭本線（幹線交通及び生活圏交通を除く）、日高本線
	都市間バス	■道南バス-高速ペガサス号、札幌洞爺湖線
	路線バス	■道南バス ●地域間幹線系統 ^{※6} -室蘭市内線②、登別・苫小牧線、室蘭・洞爺湖線①、室蘭・洞爺湖線②、室蘭・伊達線、有珠線①、日高沿岸線①（苫小牧～静内）、胆振線、洞爺湖温泉線、豊浦線、室蘭・登別温泉線、洞爺湖温泉線② ●市町村単独補助路線 ^{※7} -34 系統 ■あつまバス ●地域間幹線系統-千歳線、苫小牧線①、苫小牧線②、苫小牧線③ ●市町村単独補助路線-2 系統

※3 人口規模が一定以上で行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で高度な都市機能を有する都市

※4 中核都市と相互に結びつきが強く、一体的に都市機能を発揮する都市

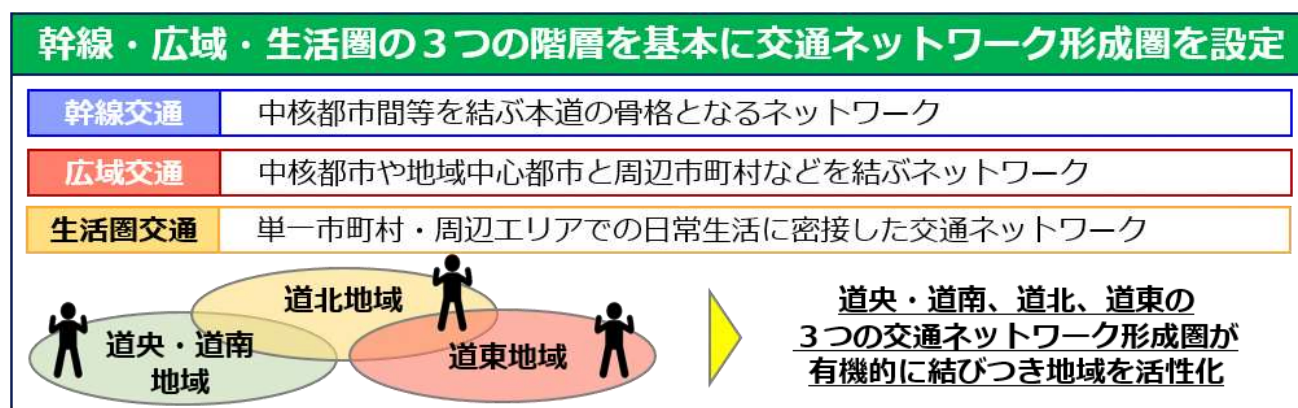
※5 エリアの中で都市サービスや日常生活ニーズなどの面において、中核都市の機能を補完する市や町

※6 地域間幹線系統確保維持費補助金（国と道による協調的補助）を受けて運行する、広域行政圏の中心市町村（または道が指定し、国が承認した準市町村）とその周辺の市町村間を結ぶ系統のこと（主な補助要件：計画運行回数3回/日以上、輸送量15～150人/日と見込まれるもの）。

※7 地域間幹線系統及び広域生活交通路線に該当しない複数の市町村を跨ぐバス路線または単一の市町村内を運行するバス路線で、沿線市町村の補助を受けて運行しているもの。

表 2-31 北海道胆振地域における公共交通の位置づけ (2/2)

位置づけ	本地域の公共交通	路線等
生活圏交通	鉄道	■ JR 北海道-室蘭本線（幹線交通及び広域交通を除く）、千歳線（幹線交通を除く）、日高本線（苫小牧市内の運転区間に限る）
	路線バス	■ 道南バス ● 広域生活交通路線※8-日新国道線 2、錦岡線、勇払線 1、勇払線 2、沼ノ端線 2、澄川錦岡線、川沿ときわ線、宮の森線 ● 市町村単独補助路線-94 系統 ■ あつまバス ● 市町村単独補助路線-4 系統 ■ 自治体自主運行 ● 市町村生活バス路線※9-1 系統
	ハイヤー・タクシー	
	その他	● 市町等が実施する輸送サービス



出典：北海道交通政策総合指針（北海道）

図 2-1 北海道型公共交通ネットワークのイメージ

※8 地域間幹線系統としての要件を満たさない系統のうち、広域生活交通路線維持費補助金（道と市町村による協調的補助）を受けて運行する、複数市町村を結ぶ系統や一定の条件下での同一市町村内の系統のこと（主な補助要件：運行回数2回/日以上、輸送量10～150人/日）。

※9 市町村生活バス路線運行費補助金（道と市町村がそれぞれ一定の割合を補助）を受けて運行する、乗合バス事業者の撤退後、市町村自らが代替バスの運行を行うもの（乗合バス事業者への運行委託を含む）（主な補助要件：平均輸送人員1.5人以上）。

(2) 各市町の公共交通施策の視点

各計画の施策内容から、各市町の公共交通施策の視点を本地域における公共交通の位置づけに照らし合わせて整理します。

本地域の西部地域における地域中心都市である伊達市、西部地域・中部地域における中核都市群である室蘭市、中部地域・東部地域における中核都市群である苫小牧市、中部地域における中核都市群である登別市、白老町においては、幹線・広域交通をはじめ生活圏交通及び交通結節点の機能強化・創出の視点をもった施策展開となっています。

このほかの町においても、本計画の策定に先行して各市町で地域公共交通の検討を行っていることから、各市町における公共交通の維持確保の視点をもった施策展開となっています。

表 2-32 各市町の計画における公共交通施策の視点

	幹線交通	広域交通	生活圏交通		交通結節点
			周辺エリア	単一市町	
室蘭市	●	●	●	●	●
苫小牧市	●	●	●	●	●
登別市	●	●	●	●	●
伊達市	●	●	●	●	●
豊浦町	●	●	●	●	-
壮瞥町		●	●	●	-
白老町	●	●	●	●	●
厚真町		●	●	●	-
洞爺湖町	●	●	●	●	-
安平町	●	●	●	●	-
むかわ町		●	●	●	●

(3) 計画の位置づけ

本計画は交通政策基本法、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づいて策定を行います。また、北海道の上位・関連計画及び本地域における各市町の地域公共交通計画や関連計画等との整合を図るものとします。

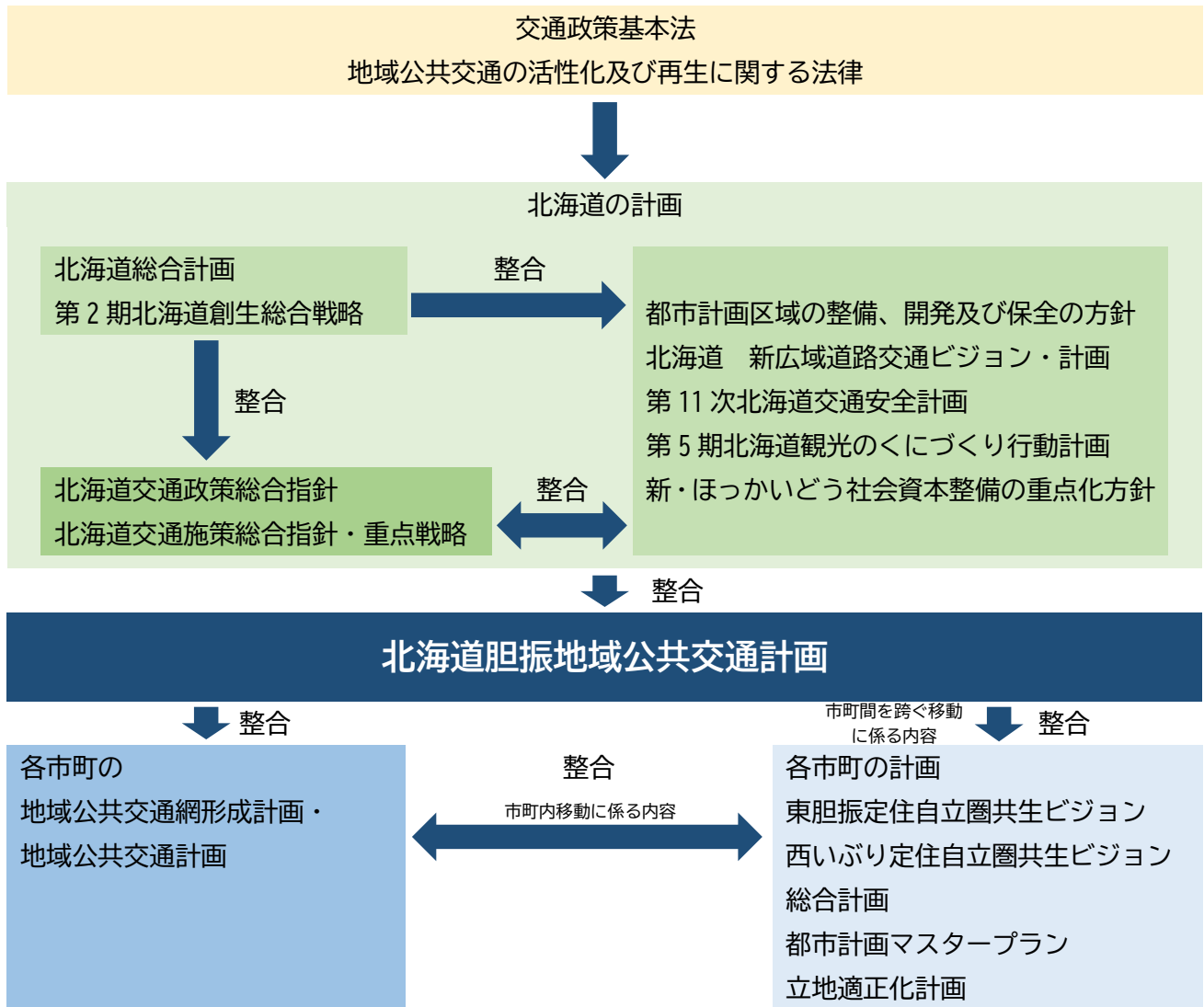


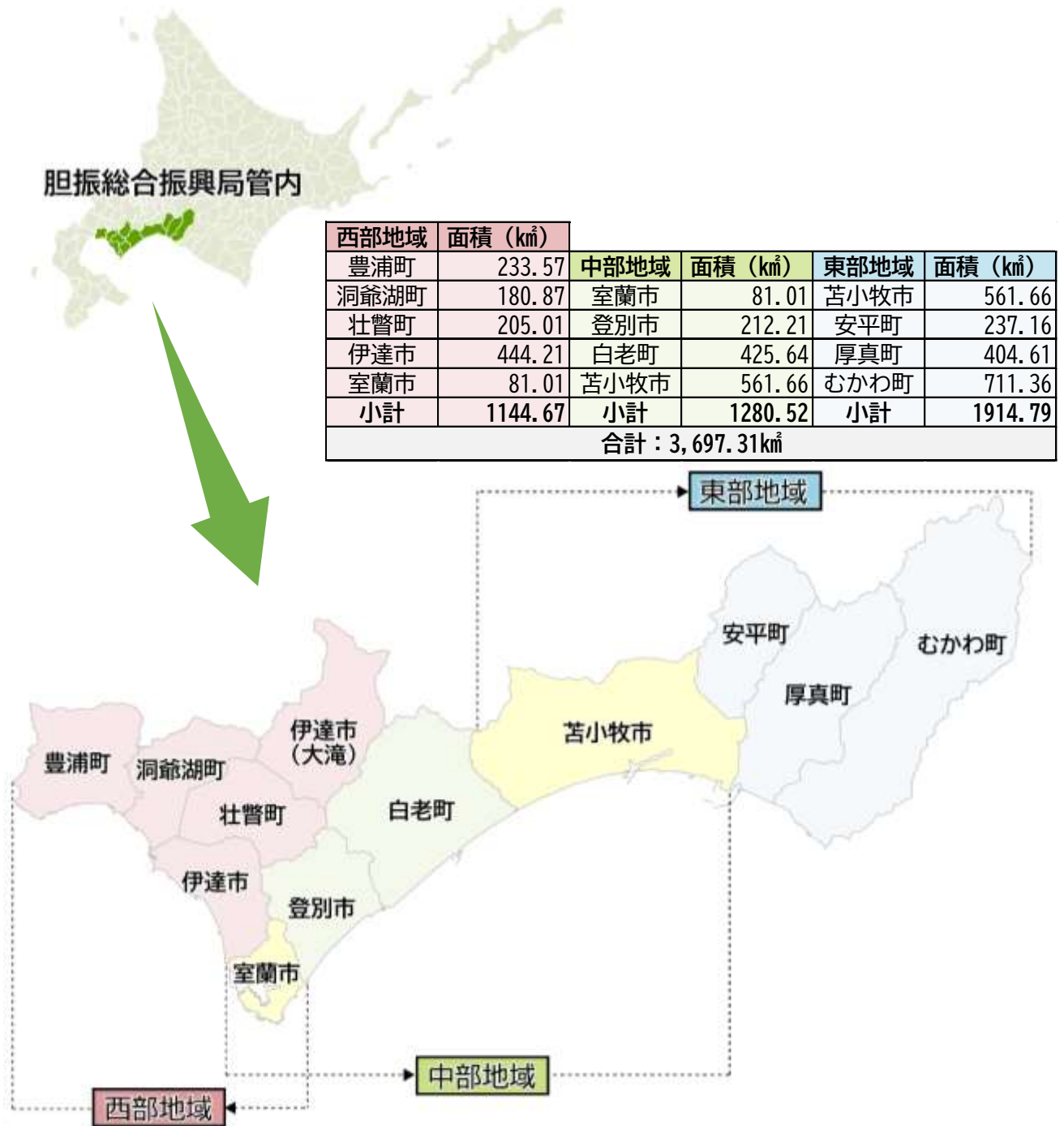
図 2-2 本計画の位置づけ

第3章 地域の概況

| 3-1 | 地勢・地理

(1) 北海道胆振地域の位置・面積

本地域は、北海道の中南部に位置し、総面積は約 3,697 km²と奈良県（約 3,691 km²）と同等程度の面積で、4市7町の市町で構成されています。



出典：令和4年全国都道府県市区町村別面積調（4月1日時点）_国土地理院

<https://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/MENCHO-title.htm>

国土数値情報「行政区画データ」_国土交通省をもとに作成

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

図 3-1 北海道胆振地域の各市町の位置・面積

(2) 地勢

本地域には、支笏洞爺国立公園に指定されているすぐれた景勝地があります。洞爺湖周辺では、有珠山、昭和新山などが、国際的にも重要な火山現象と火山地形を呈しています。登別周辺では、登別地獄谷、大湯沼、倶多楽湖などから構成される、温泉郷独特のたたずまいを見ることができます。

樽前山周辺では、樽前山と支笏湖が、森林と湖の静かな景観を形成しています。

そのほか、都市近郊の湖沼や海岸線などにも、国指定鳥獣保護区やラムサール条約登録湿地に指定されているウトナイ湖をはじめとして、美々川流域、地球岬周辺など、質の高い自然が広く残されています。



出典：基盤地図情報「数値標高モデル」_国土地理院

<https://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>

国土数値情報「行政区域データ」_国土交通省

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

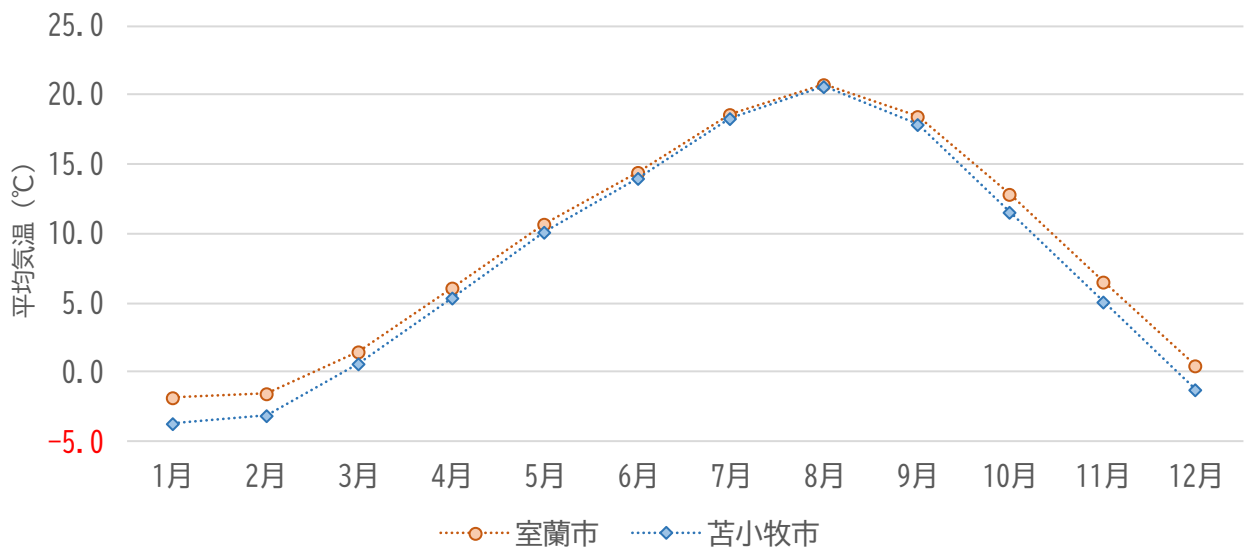
国土数値情報「鉄道データ」_国土交通省をもとに作成

https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N05-v2_0.html

図 3-2 本地域の地勢

(3) 気候

本地域は北海道の沿岸部にあり、比較的温暖な地域であり、夏と冬の気温差は 20℃程度と海洋性気候の地域です。また、登別市、伊達市北部、白老町、壮瞥町周辺にまたがる「オロフレ山系」は、道内でも雨量の多い地域であり、月間平均降水量が 8 月には 200mm を超える状況にもあります。

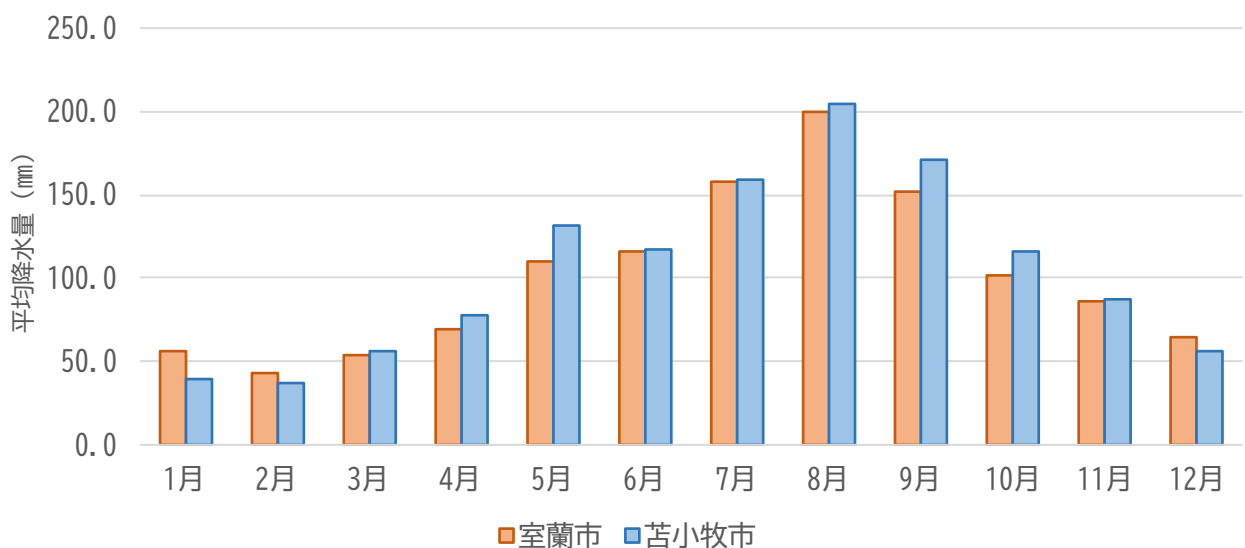


出典：観測開始からの毎月の値_気象庁をもとに作成

室蘭市 (https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=21&block_no=47423&year=2022&month=&day=&view=a1)

苫小牧市 (https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=21&block_no=47424&year=2022&month=&day=&view=a1)

図 3-3 平均月間気温 (過去 30 年間 (平成 5 年-令和 4 年) 平均)



出典：観測開始からの毎月の値_気象庁をもとに作成

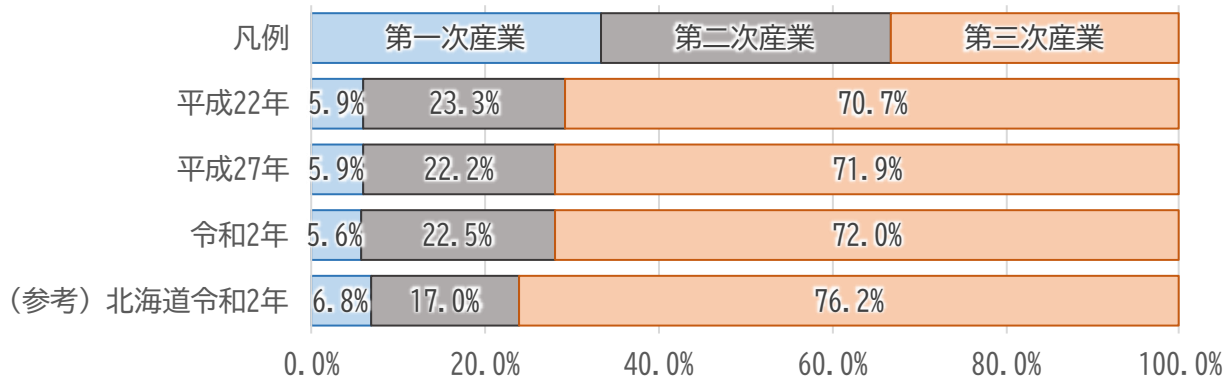
室蘭市 (https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=21&block_no=47423&year=2022&month=&day=&view=p5)

苫小牧市 (https://www.data.jma.go.jp/stats/etrn/view/monthly_s3.php?prec_no=21&block_no=47424&year=2022&month=&day=&view=p5)

図 3-4 平均月間降水量 (過去 30 年間 (平成 5 年-令和 4 年) 平均)

(4) 産業別就業者数

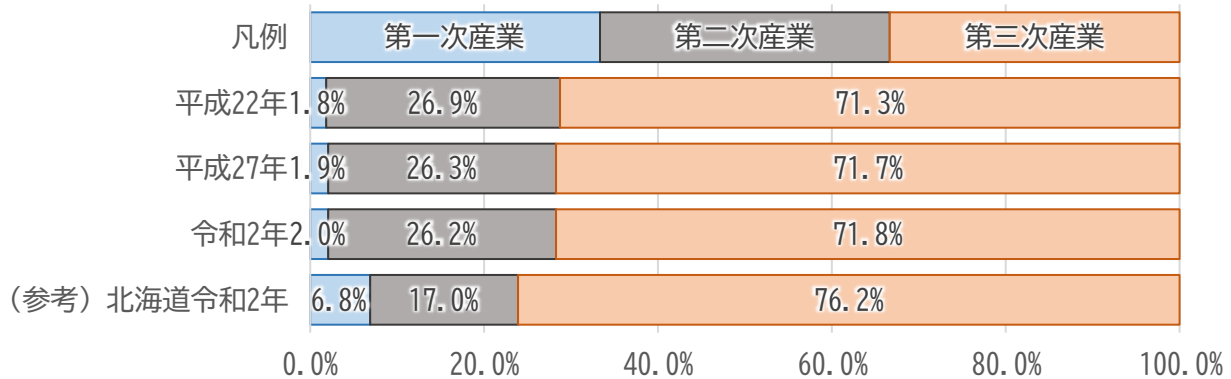
本地域は北海道全体と比較し、第二次産業の就業者数が多い状況です。また、西部・中部・東部の地域間で比較すると、洞爺湖温泉や登別温泉を有する西部・中部地域においては、東部地域と比較し、第三次産業の占める割合が高い傾向にあります。



出典：国勢調査（平成22年、平成27年、令和2年）_総務省統計局をもとに作成

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

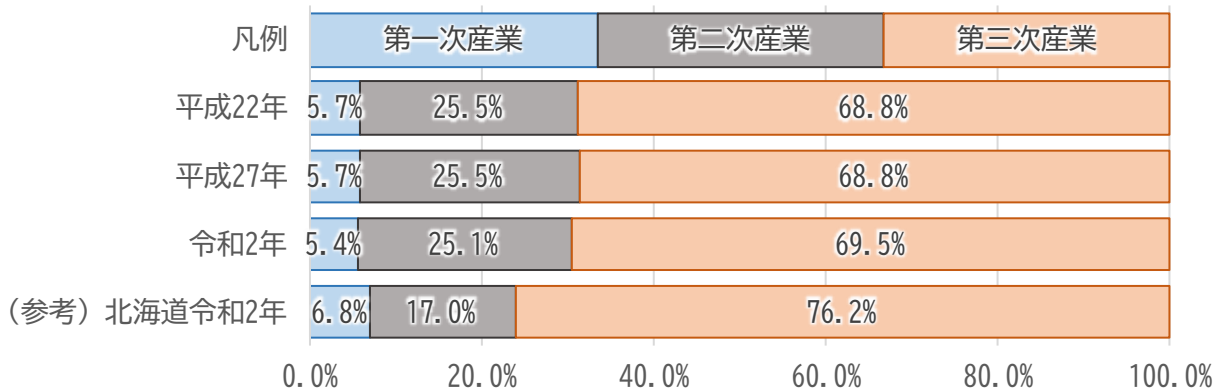
図 3-5 西部地域の産業別就業者数



出典：国勢調査（平成22年、平成27年、令和2年）_総務省統計局をもとに作成

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

図 3-6 中部地域の産業別就業者数



出典：国勢調査（平成22年、平成27年、令和2年）_総務省統計局をもとに作成

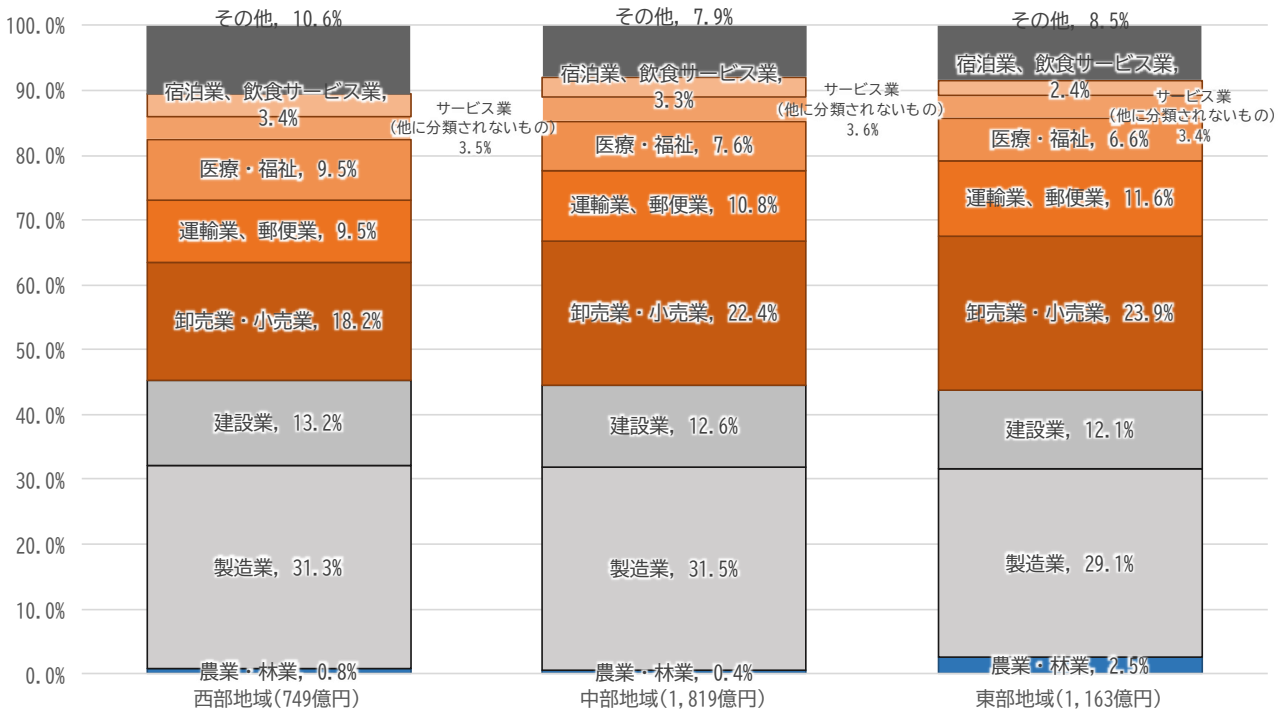
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

図 3-7 東部地域の産業別就業者数

(5) 業種別売上高

本地域の業種別売上高は、平成 28 (2016) 年度時点で 2,088 億円となっており、産業別にみると、ものづくり産業が道内でも特に盛んな地域のため、第二次産業の製造業の割合が最も高く、次いで第三次産業の卸売業・小売業が高くなっています。

このほか、西部・中部地域においては洞爺湖温泉や登別温泉を有しているため、宿泊業、飲食サービス業の割合が東部地域と比較し高く、東部地域においては農業・林業の割合が西部・中部地域と比較し高い傾向です。



出典：地域経済分析システム「産業構造マップ-全産業-全産業の構造」_内閣府地方創生推進室をもとに作成

<https://resas.go.jp/industry-all/#/map/1/01230/2016/1/1/1/-/1/1/1/-/2012/2016>

図 3-8 各地域の産業構造

3-2 社会状況

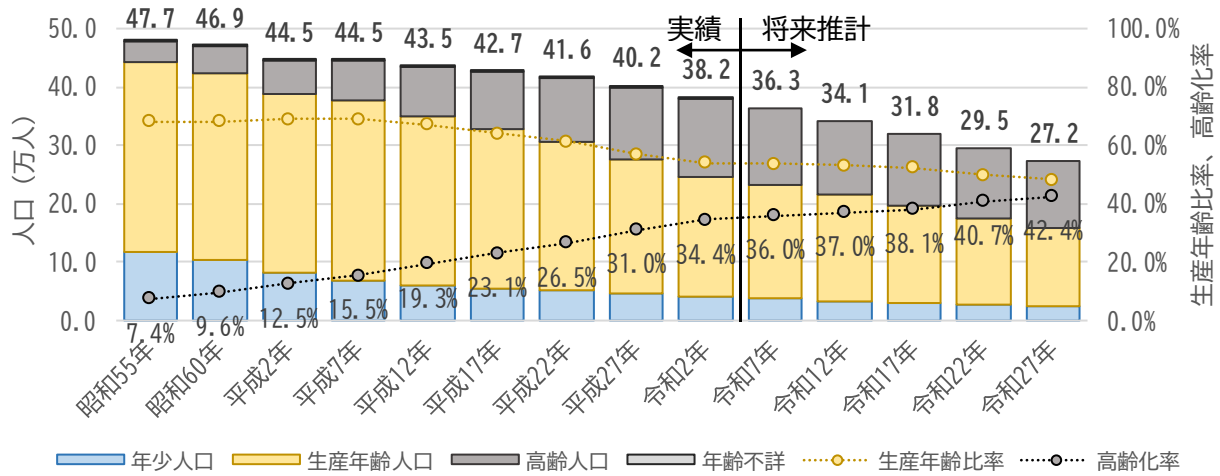
(1) 人口

(1)-1) 人口の推移

本地域の総人口は減少傾向で、令和2（2020）年時点では382,354人となっており、今後も減少が続きます。本計画の最終年付近である令和12（2030）年には340,864人まで減少するものと予測されています。

また、高齢化率（65歳以上人口の割合）は令和2（2020）年時点で34.4%となっており、令和12（2030）年では37.0%まで上昇することが予測されています。

西部・中部・東部地域では、全地域で人口は減少するものの、東部地域では比較的減少が緩やかであることが予測されています。



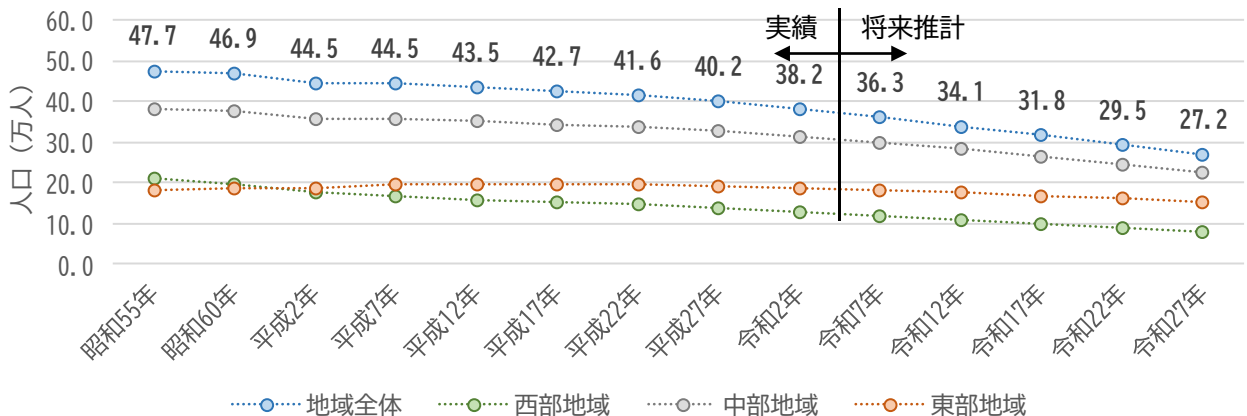
出典：国勢調査（昭和55年～令和2年）_総務省統計局

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

将来推計人口（平成30年推計）（令和7年～令和27年）_国立社会保障・人口問題研究所をもとに作成

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>

図 3-9 地域全体の人口推移



出典：国勢調査（昭和55年～令和2年）_総務省統計局

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

将来推計人口（平成30年推計）（令和7年～令和27年）_国立社会保障・人口問題研究所をもとに作成

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>

図 3-10 各地域の人口推移

本地域は昭和 55（1980）年から令和 27（2045）年にかけて全市町の人口が減少傾向にあり、とりわけ西部地域では洞爺湖町、中部地域では白老町、東部地域ではむかわ町が令和 2（2020）年から令和 27（2045）年にかけて約 5 割減少することが予測されています。

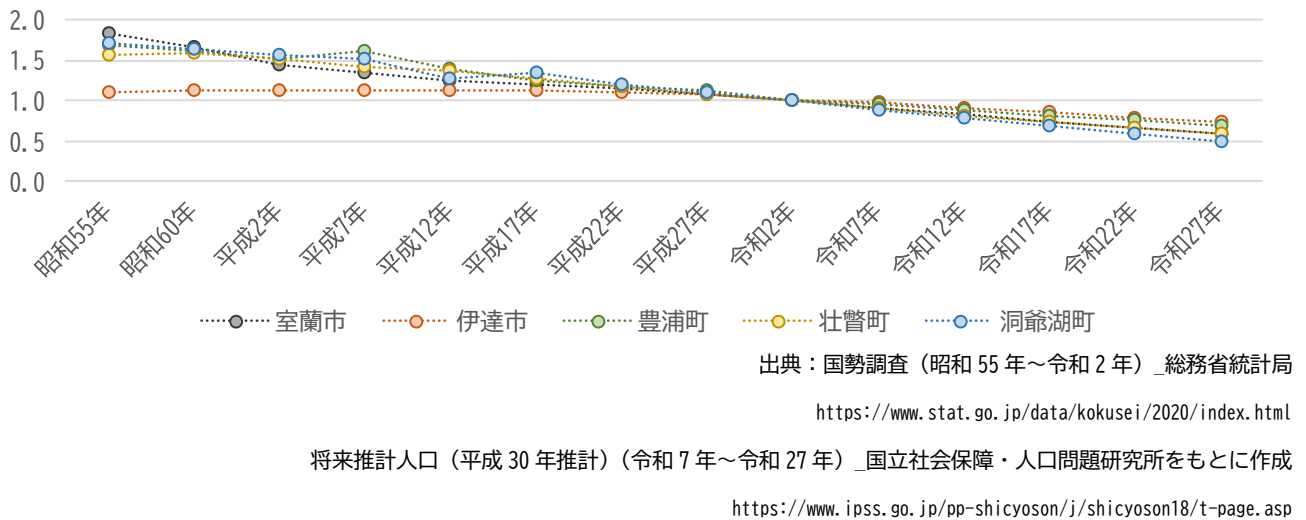


図 3-11 西部地域の市町毎の人口推移（令和 2 年人口を 1.0 とした場合の比率）

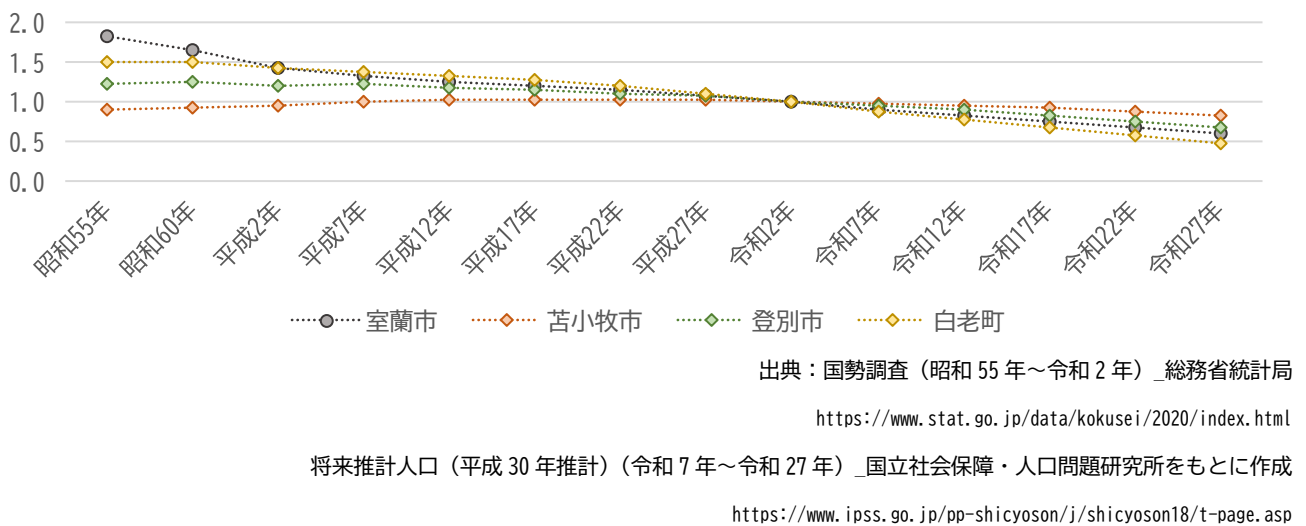


図 3-12 中部地域の市町毎の人口推移（令和 2 年人口を 1.0 とした場合の比率）

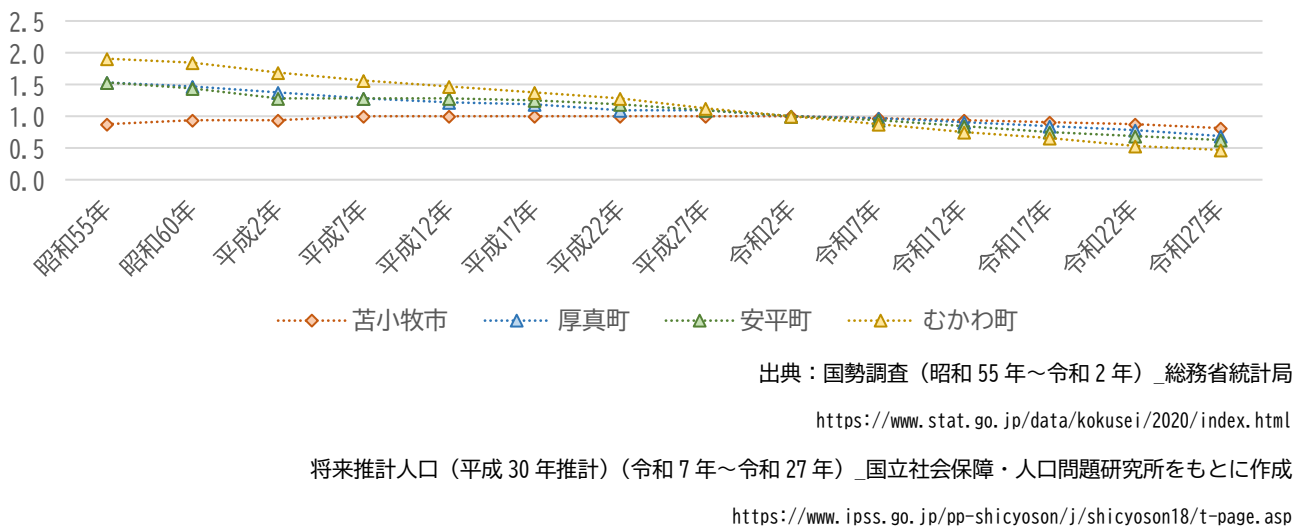
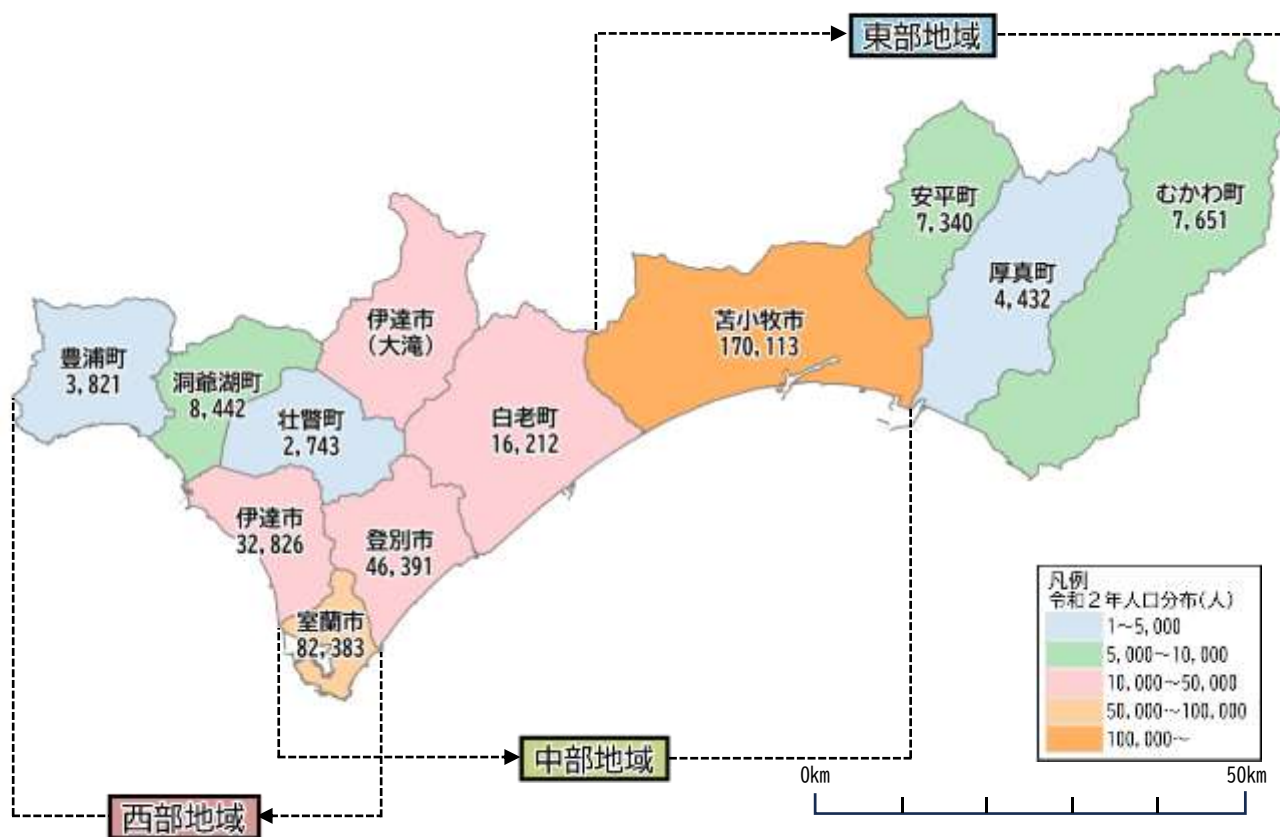


図 3-13 東部地域の市町毎の人口推移（令和 2 年人口を 1.0 とした場合の比率）

(1) -2) 人口の分布

本地域の総人口 382,354 人（令和 2（2020）年）のうち、中核都市群※10である室蘭市 82,383 人、苫小牧市 170,113 人、登別市 46,391 人、白老町 16,212 人の計 315,099 人と中核都市群に約 82.4%が集中しているほか、地域中心都市※11である伊達市 32,826 人と中核都市群・地域中心都市に約 91.0%が集中し、そのほかの市町に約 9.0%の 34,429 人が居住しています。



出典：国勢調査（令和 2 年）_総務省統計局

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

国土数値情報「行政区域データ」_国土交通省をもとに作成

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

図 3-14 地区・市町毎の人口

※10 中核都市と相互に結びつきが強く、一体的に都市機能を発揮する都市

※11 エリアの中で都市サービスや日常生活ニーズなどの面において、中核都市の機能を補完する市や町

500m メッシュ人口※12をみると、中核都市群である室蘭市、苫小牧市、登別市及び白老町の市街地に人口が集中しているほか、地域中心都市である伊達市の市街地にも人口が集積しています。そのほかの市町においては、広範囲に人口が分散しています。

令和 27（2045）年には全市町で人口減少が進み、より低密度に人口が分布することが推計されています。

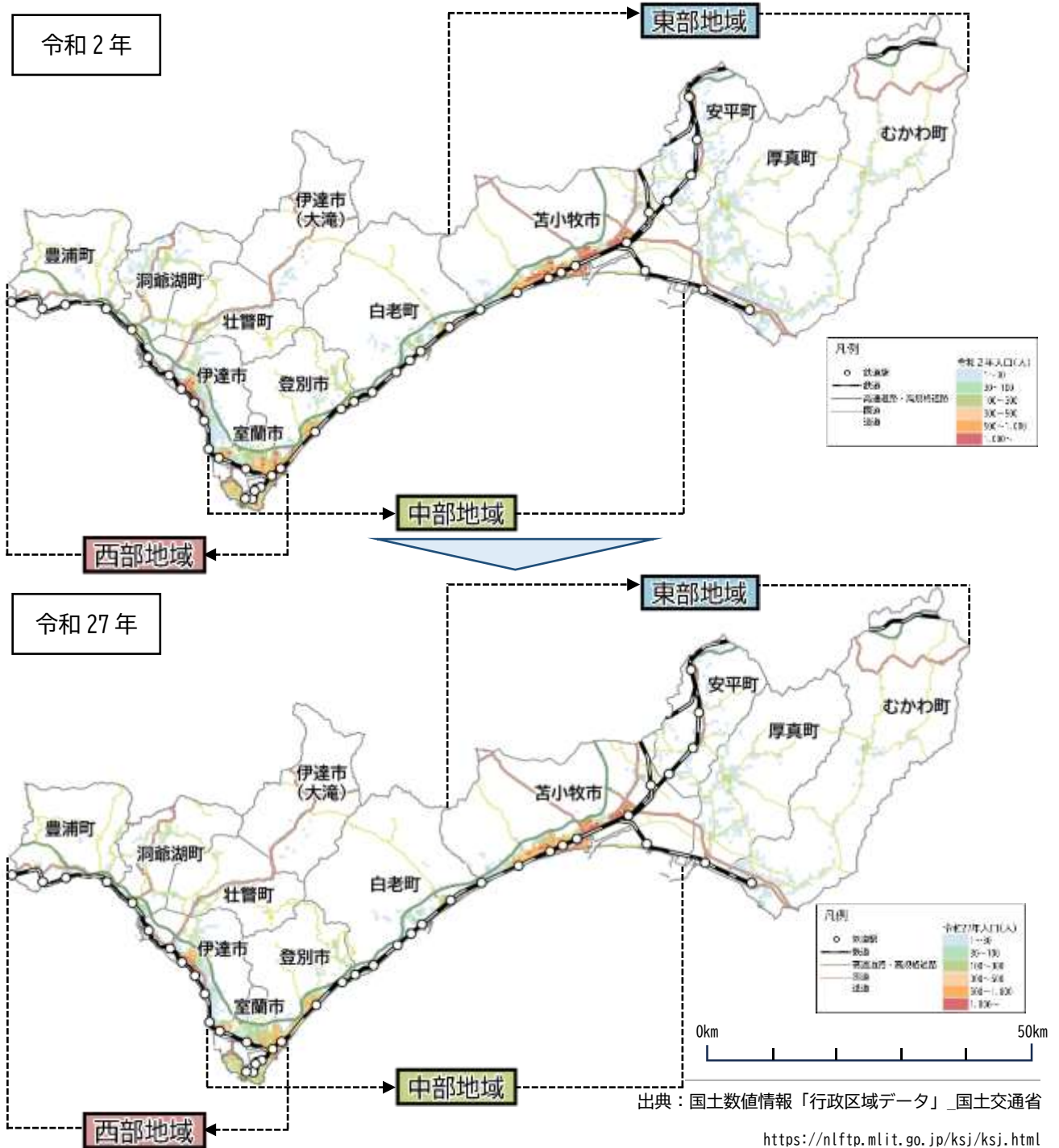
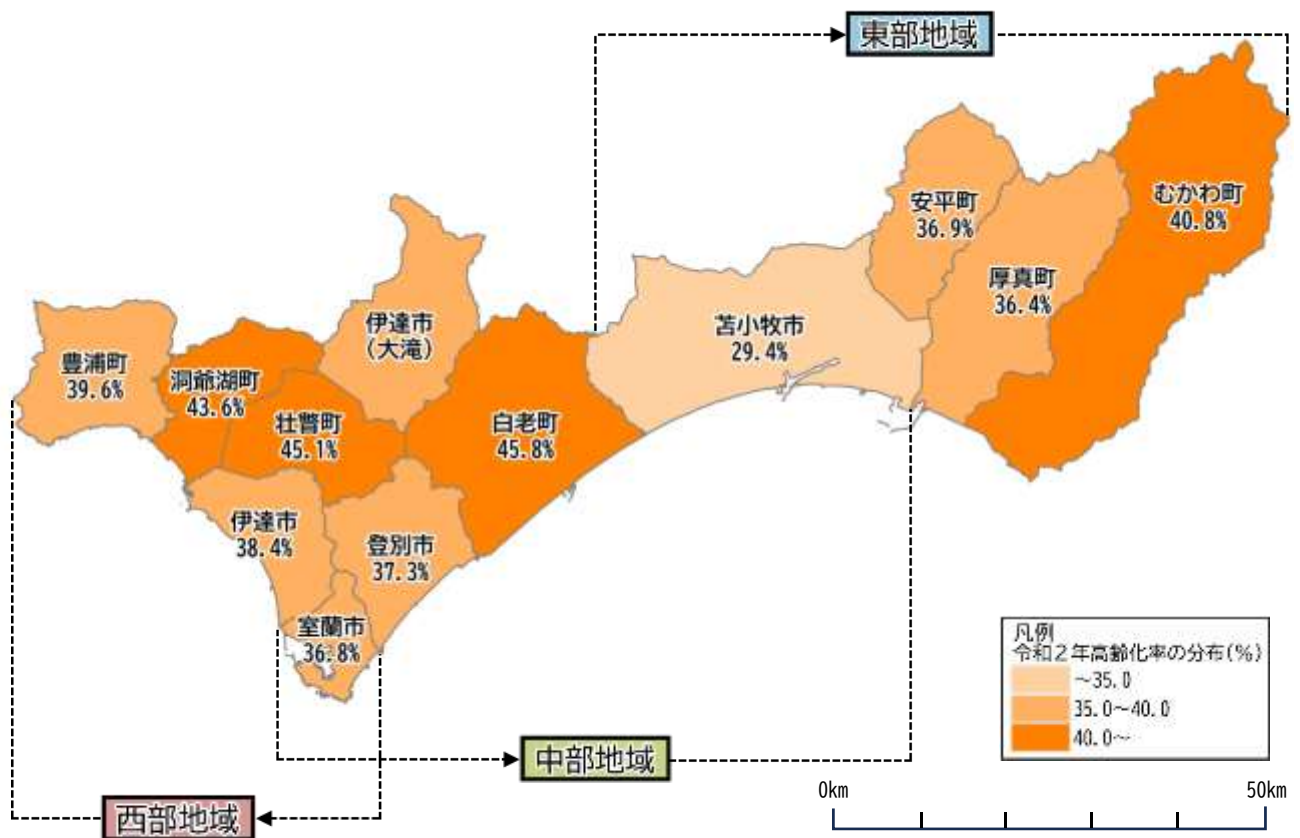


図 3-15 人口小分布の推移（500m メッシュ人口）

※12 緯度・経度に基づき地域を隙間なく網の目（メッシュ）の区域に分けて、それぞれの区域に関する人口データを編成したもの

(1) - 3) 高齢化率の分布

各市町の高齢化率（65歳以上人口の割合）は、苫小牧市で30%を下回っていますが、40%を超える町もあり、高齢化社会の進行が深刻化しています。



出典：国勢調査（令和2年）_総務省統計局

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

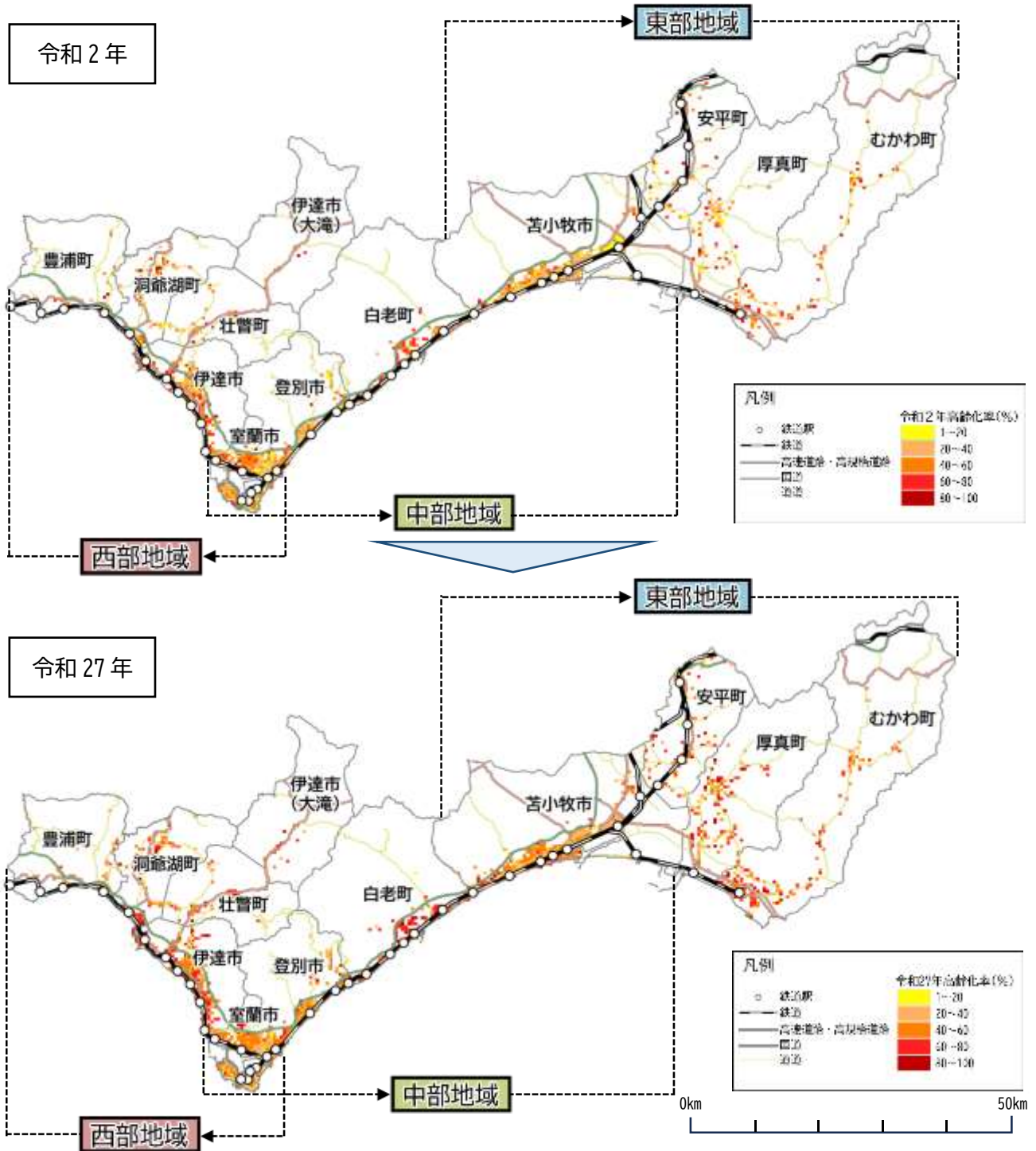
国土数値情報「行政区域データ」_国土交通省をもとに作成

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

図 3-16 市町毎の高齢化率

500m メッシュで高齢化率をみると、市街地は比較的高齢化率は低い傾向にあります。郊外部においては高齢化率が高いメッシュが広範囲に点在している傾向にあります。

また、令和 27（2045）年には市街地においても高齢化率が高くなる傾向にあり、郊外部においては高齢化に拍車がかかることが推計されています。



出典：国土数値情報「行政区画データ」_国土交通省

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

国勢調査（令和2年）_総務省統計局

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

将来推計人口（平成30年推計）（令和27年）_国立社会保障・人口問題研究所をもとに作成

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>

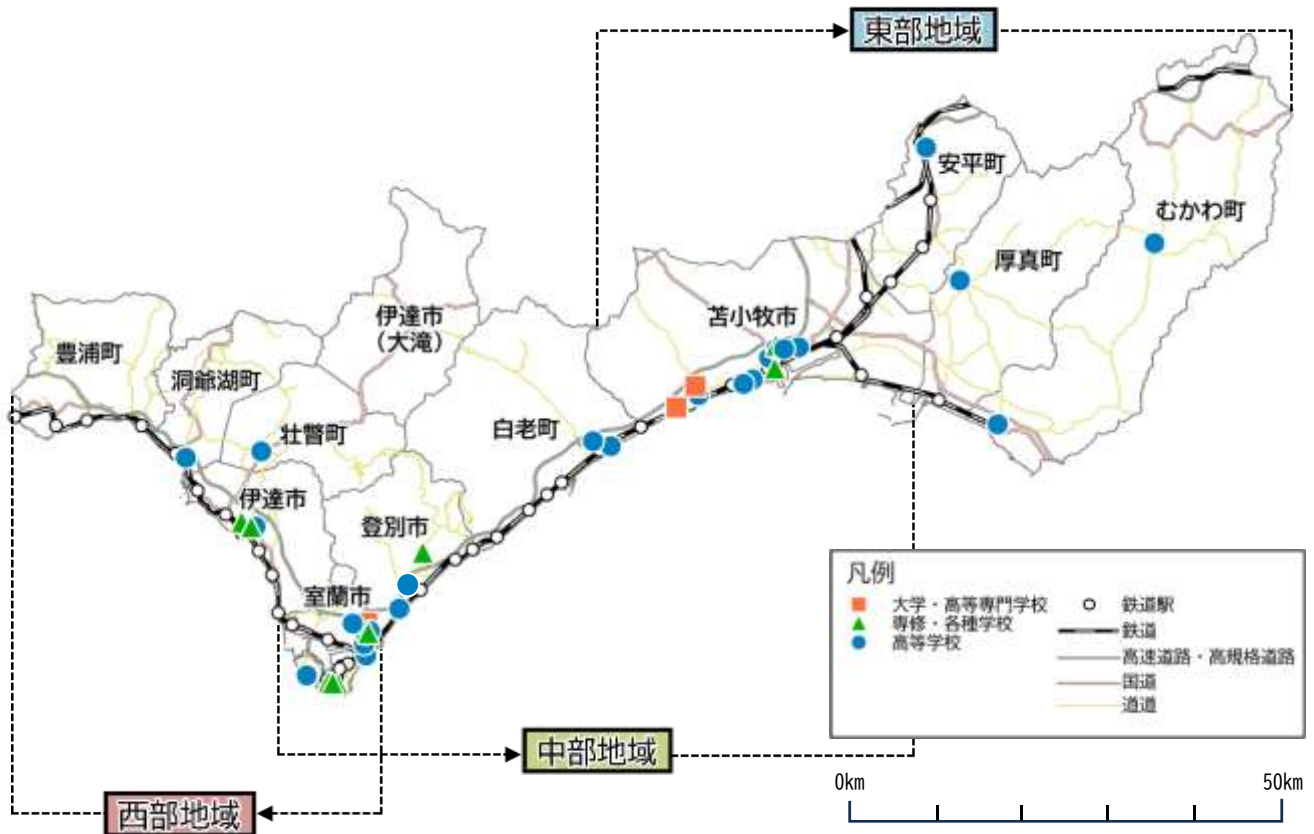
図 3-17 高齢化率分布の推移（500mメッシュ人口）

(2) 生活機能施設の分布

(2)-1) 教育施設

本地域の高等学校（中等教育学校を含む）は25校中13校が中核都市群である室蘭市・苫小牧市に集中しており、登別市、白老町、むかわ町に各2校、伊達市、壮瞥町、厚真町、洞爺湖町、安平町に各1校が立地しています。

また、大学は室蘭市、苫小牧市に各1校、高等専門学校は苫小牧市に1校、専修学校は室蘭市に4校、苫小牧市に3校、登別市に1校、伊達市に2校が立地しています。



出典：国土数値情報「行政区画データ」_国土交通省

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

国土数値情報「学校データ」_国土交通省

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

令和4年度北海道学校一覧_北海道教育委員会をもとに作成

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/chousatoukei/gakkou-ichiran/2022gakkou-i.html>

図 3-18 本地域の教育施設

表 3-1 本地域の高等学校・中等教育学校

(生徒数単位：人)

地区名	市町名		学校名	学科	生徒数
西部地域	洞爺湖町	道立	虻田高等学校	商業(全)	50
	壮瞥町	町立	壮瞥高等学校	農業(全)	63
	伊達市	道立	伊達開来高等学校	普通(全)	461
西部地域 ・ 中部地域	室蘭市	道立	室蘭栄高等学校	普通、理数(全・定)	752
	室蘭市	道立	室蘭清水丘高等学校	普通(全)	452
	室蘭市	道立	室蘭工業高等学校	工業(全)	313
	室蘭市	道立	室蘭東翔高等学校	総合(全)	471
	室蘭市	私立	北海道大谷室蘭高等学校	普通(全)	406
	室蘭市	私立	海星学院高等学校	普通(全)	231
中部地域	登別市	道立	登別市明日中等教育学校	普通(全)	443
	登別市	道立	登別青嶺高等学校	普通(全)	352
	白老町	道立	白老東高等学校	普通(全)	158
	白老町	私立	北海道栄高等学校	普通(全)	420
中部地域 ・ 東部地域	苫小牧市	道立	苫小牧東高等学校	普通(全・定)	765
	苫小牧市	道立	苫小牧西高等学校	普通(全)	470
	苫小牧市	道立	苫小牧工業高等学校	工業(全・定)	727
	苫小牧市	道立	苫小牧南高等学校	普通(全)	458
	苫小牧市	道立	苫小牧総合経済高等学校	商業(全)	356
	苫小牧市	私立	苫小牧中央高等学校	普通(全)	167
	苫小牧市	私立	駒澤大学附属苫小牧高等学校	普通(全)	833
東部地域	安平町	道立	追分高等学校	普通(全)	62
	厚真町	道立	厚真高等学校	普通(全)	75
	むかわ町	道立	穂別高等学校	普通(全)	24
	むかわ町	道立	鶴川高等学校	普通(全)	139

※ 学科の括弧書き：全→全日制、定→定時制

※ 伊達緑丘高等学校と伊達高等学校の統合校として「伊達開来高等学校」が開校

出典：令和4年度北海道学校一覧「高等学校・中等教育学校の部」_北海道教育委員会

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/chousatoukei/gakkou-ichiran/2022gakkou-i.html>

表 3-2 本地域の大学・高等専門学校

地区名	市町名		学校名	学部	学科・課程
西部地域 ・ 中部地域	室蘭市	国立	室蘭工業大学	理工	創造工、システム理化、応用理化学系、建築社会基盤系、情報電子工学系、機械航空創造系
中部地域 ・ 東部地域	苫小牧市	私立	北洋大学	国際文化	キャリア創造
	苫小牧市	国立	苫小牧工業高等専門学校		創造工、専攻

出典：令和4年度北海道学校一覧「大学・短期大学・高等専門学校の部」_北海道教育委員会

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/chousatoukei/gakkou-ichiran/2022gakkou-i.html>

表 3-3 本地域の専修学校

(生徒数単位：人)

地区名	市町名	学校名		学科・課程	生徒数
西部地域	伊達市	私立	情報芸術学院	放送、コンピューター、レディ ィス OA ビジネス、環境芸 術、日本語	-
	伊達市	私立	伊達赤十字看護専門学校	看護	-
西部地域 ・ 中部地域	室蘭市	市立	市立室蘭看護専門学院	看護	143
	室蘭市	私立	日鋼記念看護学校	看護	-
	室蘭市	私立	北海道福祉教育専門学校	自立支援看護福祉、こども 未来	-
	室蘭市	私立	北斗文化学園インターナショナル調理 技術専門学校	調理師、専攻科プロフェッ ショナルコース	-
中部地域	登別市	私立	日本工学院北海道専門学校	医療事務、CG デザイナー、 建築、情報処理、自動車整 備、ホテル、公務員、電気工、 IT スペシャリスト	-
中部地域 ・ 東部地域	苫小牧市	私立	苫小牧高等商業学校	タイプ、総合ビジネス	
	苫小牧市	私立	苫小牧看護専門学校	看護	-
	苫小牧市	私立	王子総合病院付属看護専門学校	看護	-

出典：令和4年度北海道学校一覧「専修学校の部」_北海道教育委員会

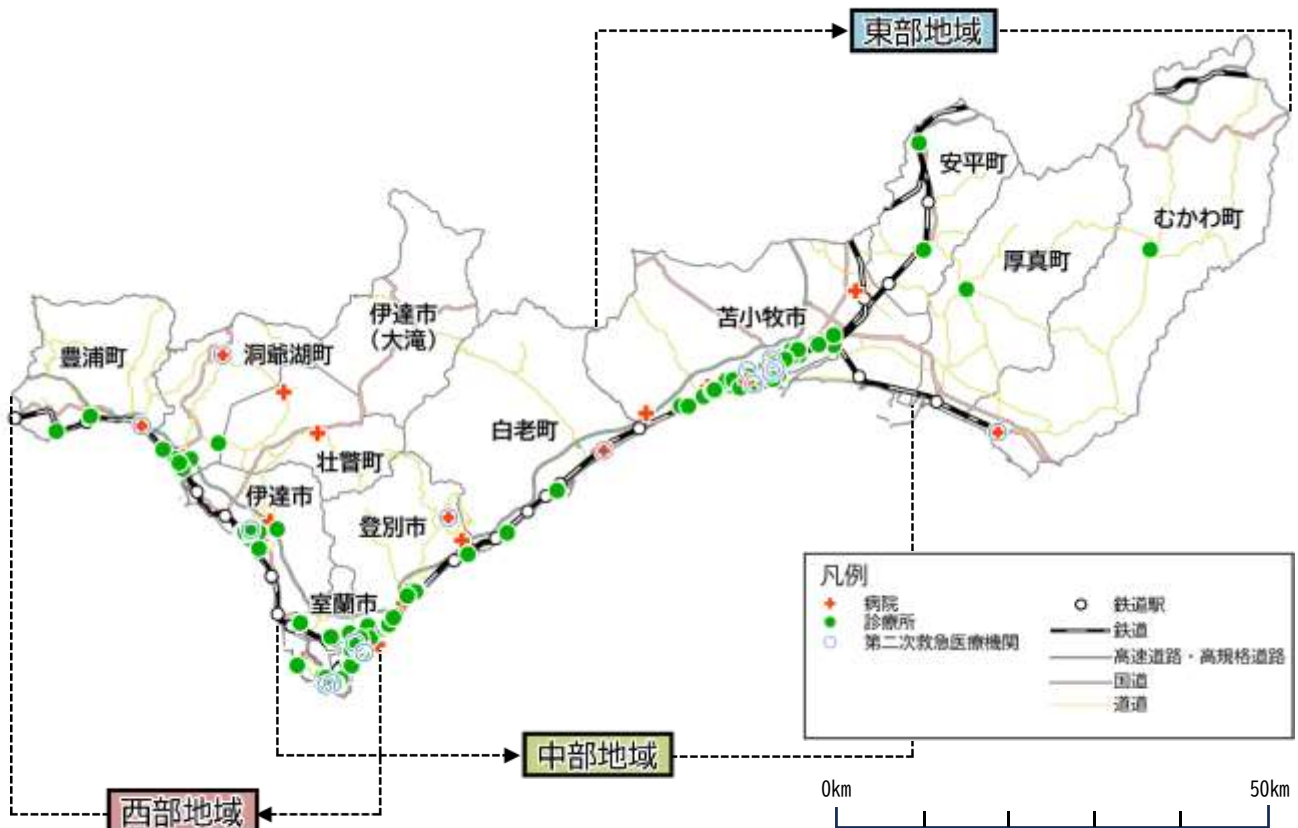
<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/chousatoukei/gakkou-ichiran/2022gakkou-i.html>

令和5年度私立学校名簿「専修学校」_北海道

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkj/82787.html>

(2) -2) 医療施設

本地域の医療施設は、病院※13が 36 施設（うち第二次救急医療機関※14 16 施設）立地しており、中核都市群である室蘭市に 7 施設、苫小牧市に 13 施設と 36 施設中 20 施設が集中しています。また、診療所※15が 161 施設立地しており、中核都市群である室蘭市に 41 施設、苫小牧市に 72 施設、地域中心都市である伊達市に 20 施設と 161 施設中 133 施設が集中しています。



出典：国土数値情報「行政区域データ」_国土交通省

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

コード内容医療機関一覧表（令和 5 年 10 月 1 日時点）_北海道厚生局

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/gyomu/gyomu/hoken_kikan/code_ichiran.html

北海道医療計画（平成 30 年度～令和 5 年度）「<中間見直し>別表 10（令和 5 年 7 月 1 日時点）」_北海道をもとに作成

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/iryokeikaku/minaoshi.html>

図 3-19 本地域の医療機関

※13 二十人以上の患者を入院させるための施設を有する医療機関

※14 24 時間 365 日体制で手術や入院が必要な重症患者を受け入れ、救命救急医療を提供する医療機関

※15 患者を入院させるための施設は有しないもの又は十九人以下の患者を入院させるための施設を有する医療機関

表 3-4 本地域の医療施設

(単位：施設)

地区	市町名	病院 (第二次救急医療機関)	診療所
西部地域	豊浦町	1 (1)	2
	洞爺湖町	2 (2)	6
	壮瞥町	2 (0)	0
	伊達市	3 (1)	20
	室蘭市	7 (4)	41
中部地域	登別市	6 (1)	14
	白老町	1 (1)	2
	苫小牧市	13 (5)	72
東部地域	安平町	0 (0)	2
	厚真町	0 (0)	1
	むかわ町	1 (1)	1
西部地域合計		15 (8)	69
中部地域合計		27 (11)	129
東部地域合計		14 (6)	76
胆振地域合計		36 (16)	161

出典：コード内容医療機関一覧表（令和 5 年 10 月 1 日時点）_北海道厚生局

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/gyomu/gyomu/hoken_kikan/code_ichiran.html

北海道医療計画（平成 30 年度～令和 5 年度）「<中間見直し>別表 10（令和 5 年 7 月 1 日時点）」_北海道

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/iryokeikaku/minaoshi.html>

表 3-5 本地域の病院

(診療科数単位：科、病床数単位：床)

地区名	市町名	第二次救急 医療機関	医療機関名	診療科数	病床数
西部 地域	豊浦町	●	豊浦町国民健康保険病院	4	60
	洞爺湖町	●	医療法人社団洞仁会洞爺温泉病院	6	116
	洞爺湖町	●	社会福祉法人北海道社会事業協会洞爺病院	9	199
	壮瞥町		医療法人交雄会そうべつ温泉病院	2	60
	壮瞥町		医療法人社団倭会三恵病院	3	178
	伊達市	●	総合病院伊達赤十字病院	17	330
	伊達市		社会医療法人慈恵会聖ヶ丘病院	9	288
	伊達市		医療法人社団倭会ミネルバ病院	2	162
西部 地域 ・ 中部 地域	室蘭市	●	社会医療法人製鉄記念室蘭病院	27	347
	室蘭市	●	医療法人社団医集会大川原脳神経外科病院	5	137
	室蘭市	●	社会医療法人母恋日鋼記念病院	25	348
	室蘭市	●	市立室蘭総合病院	23	527
	室蘭市		医療法人室蘭太平洋病院	6	210
	室蘭市		医療法人積信会三村病院	3	250
	室蘭市		医療法人社団上田病院	4	120
中部 地域	登別市	●	独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院	7	110
	登別市		医療法人社団千寿会三愛病院	10	534
	登別市		医療法人登別すずらん病院	3	130
	登別市		社会医療法人友愛会恵愛病院	5	250
	登別市		社会医療法人母恋登別記念病院	5	120
	登別市		医療法人社団楽生会皆川病院	4	84
	白老町	●	白老町立国民健康保険病院	4	48
中部 地域 ・ 東部 地域	苫小牧市	●	医療法人同樹会苫小牧病院	8	141
	苫小牧市	●	医療法人王子総合病院	25	440
	苫小牧市	●	苫小牧市立病院	23	382
	苫小牧市		医療法人社団養生館青葉病院	4	52
	苫小牧市	●	公益社団法人北海道勤労者医療協会勤医協苫小牧病院	4	80
	苫小牧市		医療法人社団玄洋会道央佐藤病院	5	402
	苫小牧市		社会医療法人延山会苫小牧澄川病院	6	90
	苫小牧市	●	医療法人社団養生館苫小牧日翔病院	12	168
	苫小牧市		社会医療法人こぶし植苗病院	3	221
	苫小牧市		医療法人社団眞和會苫小牧病院	3	59
	苫小牧市		医療法人社団嵩仁会苫都病院	5	24
	苫小牧市		医療法人秦和会苫小牧緑ヶ丘病院	2	111
	苫小牧市		社会医療法人平成醫塾苫小牧東病院	11	260
東部 地域	むかわ町	●	むかわ町鶴川厚生病院	5	40

出典：コード内容医療機関一覧表（令和5年10月1日時点）_北海道厚生局

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/gyomu/gyomu/hoken_kikan/code_ichiran.html

(2) -3) 商業施設

本地域の複合商業施設は、中核都市群の室蘭市に2施設、苫小牧市に1施設、登別市に2施設、地域中心都市である伊達市に1施設が立地しています。そのほか、スーパー等については各市町に立地しており、室蘭市に11施設、苫小牧市に28施設と他市町と比較し、多く立地しています。



図 3-20 本地域の商業施設

表 3-6 本地域の商業施設

(施設数単位：施設)

地区	市町名	複合商業施設	スーパー等
西部地域	豊浦町	0	1
	洞爺湖町	0	4
	壮瞥町	0	1
	伊達市	1	6
	室蘭市	2	11
中部地域	登別市	2	7
	白老町	0	2
	苫小牧市	1	28
東部地域	安平町	0	1
	厚真町	0	3
	むかわ町	0	7
西部地域合計		3	23
中部地域合計		5	48
東部地域合計		1	39
胆振地域合計		6	71

(3) 観光

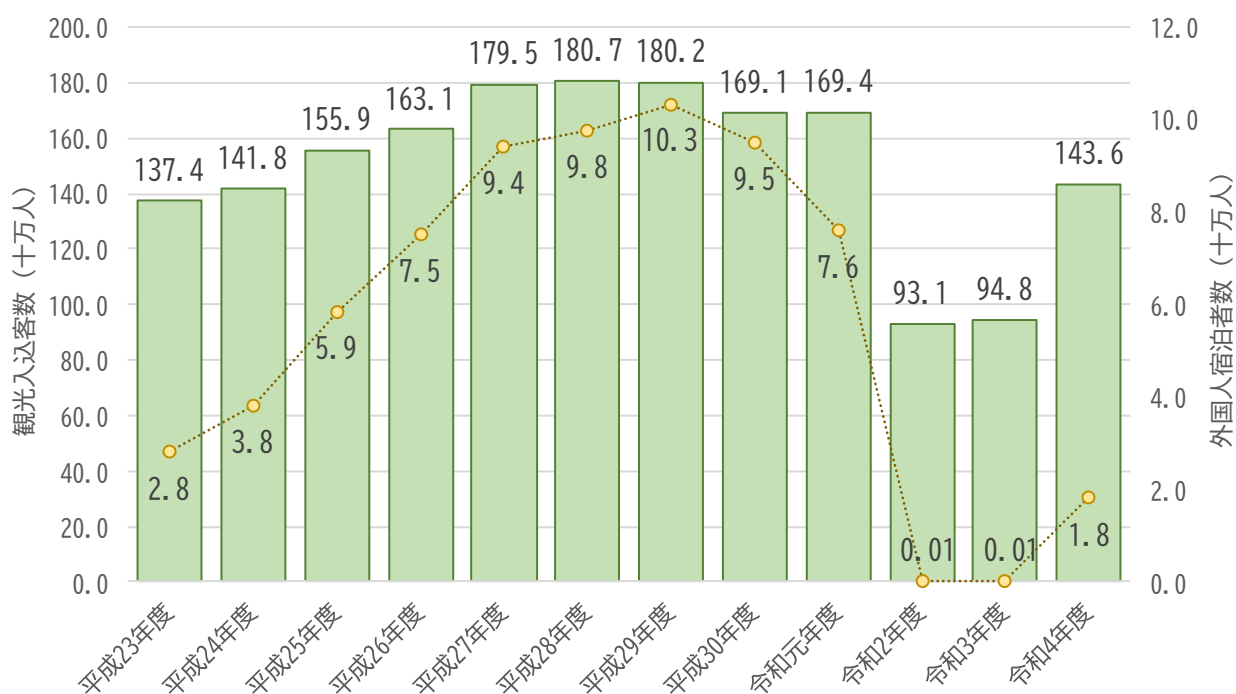
(3) - 1) 観光入込客数

本地域の観光入込客数は平成 28 (2016) 年度にかけて増加傾向であり、平成 28 (2016) 年度には 1,800 万人を超え、令和元 (2019) 年度まで 1,700 万人程度を維持してきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった令和元 (2019) 年度においては外国人宿泊者数が平成 26 (2014) 年度の水準まで落ち込み、令和 2 (2020) 年度・令和 3 (2021) 年度においてはさらに大きく減少し、約 1,000 人となっています。

令和 4 (2022) 年度においては、国内観光需要の喚起などにより、地域全体での観光入込客数が 1,400 万人を超え、回復傾向にあります。

また、本地域の 11 市町のうち 5 市町 (登別市、洞爺湖町、壮瞥町、苫小牧市、伊達市) が、新型コロナウイルス感染症流行前の平成 30 (2018) 年度において北海道内の観光入込客数が多い市町村の上位 20 位に入っており、直近の令和 4 (2022) 年度の結果でも 11 市町のうち 4 市町 (登別市、白老町、苫小牧市、洞爺湖町) が上位 20 位に入っています。



出典：観光入込客数調査報告書 (平成 23 年度から令和 4 年度) _北海道をもとに作成

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>

図 3-21 観光入込客数の推移

表 3-7 北海道内の観光入込客数の多い市町村

(左：平成 30 年度、右：令和 4 年度)

順位	市町村名	観光入込客数
1	札幌市	1,585 万人
2	小樽市	781 万人
3	釧路市	530 万人
4	旭川市	527 万人
5	函館市	526 万人
6	千歳市	498 万人
7	登別市	378 万人
8	帯広市	293 万人
9	洞爺湖町	259 万人
10	石狩市	254 万人
11	喜茂別町	245 万人
12	七飯町	233 万人
13	美瑛町	226 万人
14	壮瞥町	201 万人
15	苫小牧市	200 万人
16	富良野市	192 万人
17	伊達市	173 万人
18	上川町	171 万人
19	占冠町	170 万人
20	二セコ町	167 万人

順位	市町村名	観光入込客数
1	札幌市	1,311 万人
2	函館市	455 万人
3	旭川市	414 万人
4	小樽市	407 万人
5	釧路市	381 万人
6	音更町	256 万人
7	登別市	234 万人
8	喜茂別町	230 万人
9	白老町	220 万人
10	苫小牧市	213 万人
11	恵庭市	201 万人
12	石狩市	199 万人
13	洞爺湖町	195 万人
14	長沼町	186 万人
15	七飯町	186 万人
16	帯広市	183 万人
17	美瑛町	182 万人
18	千歳市	175 万人
19	富良野市	163 万人
20	当別町	163 万人

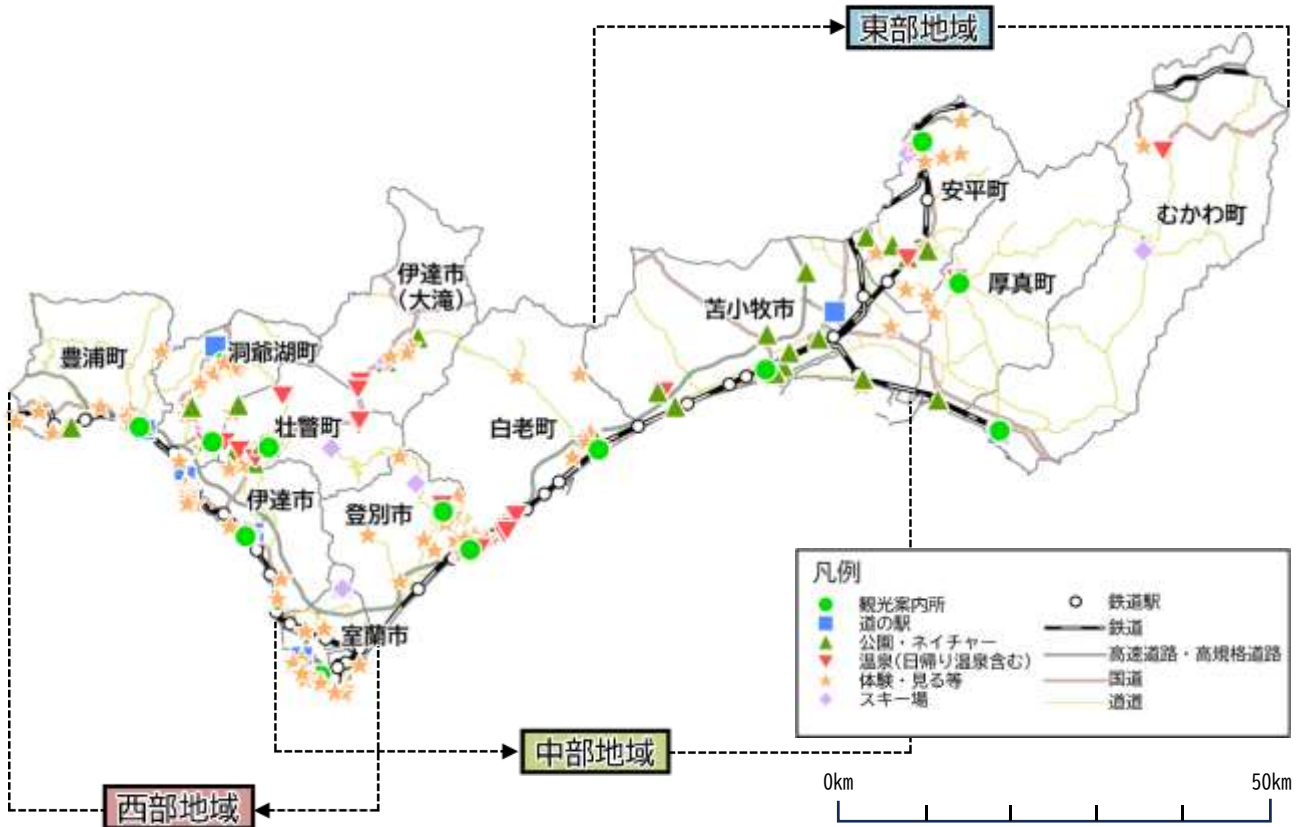
※ 平成 30 年度は新型コロナウイルス感染症拡大前の数値

出典：観光入込客数調査報告書（平成 30 年度及び令和 4 年度）_北海道

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>

(3) - 2) 主要な観光地・観光施設

本地域の観光施設は、鉄道や国道沿線に限らず、地域全体に広く分布しています。



出典：国土数値情報「行政区域データ」_国土交通省

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

各市町、各市町観光協会・観光コンベンション協会 HP をもとに作成

(室蘭市：<http://muro-kanko.com/kyoukai.html>)、(苦小牧市：<http://www.tomakomai-kanko.jp/>)、

(登別市：<https://noboribetsu-spa.jp/>)、(伊達市：<https://date-kanko.jp/>)、(豊浦町：<https://www.toyoura.net/>)、

(壮瞥町：<https://sobetsu-kanko.com/>)、(白老町：<https://shiraoi.net/>)、(厚真町：<https://atsuma-kankoukyoukai.jp/>)、

(洞爺湖町：洞爺湖温泉観光協会 (<https://www.laketoya.com/>)、洞爺まちづくり観光協会 (<https://www.touyanet.com/>))、

(安平町：<https://www.abikan.jp/>)、(むかわ町：<http://www.town.mukawa.lg.jp/1007.htm>)

図 3-22 本地域の観光地・観光施設

表 3-8 本地域の観光地・観光施設

(施設数単位：施設)

地区名	市町名	観光施設種別					
		観光案内所	道の駅	公園・ ネイチャー	温泉	体験・ 見る等	スキー場
西部 地域	豊浦町	1	1	4	1	11	0
	洞爺湖町	2	2	3	8	21	0
	壮瞥町	1	1	5	7	10	1
	伊達市	1	1	1	0	19	1
	室蘭市	1	1	1	0	19	1
中部 地域	登別市	3	0	1	7	29	1
	白老町	1	0	1	8	11	0
	苫小牧市	1	1	11	1	5	0
東部 地域	安平町	1	1	7	1	7	1
	厚真町	1	0	1	1	2	0
	むかわ町	1	1	1	2	4	1
西部地域合計		6	6	14	16	80	3
中部地域合計		6	2	14	16	64	2
東部地域合計		4	3	20	5	18	2
胆振地域合計		14	9	36	36	138	6

出典：各市町、各市町観光協会・観光コンベンション協会 HP

(室蘭市：<http://muro-kanko.com/kyoukai.html>)、(苫小牧市：<http://www.tomakomai-kanko.jp/>)、(登別市：<https://naboribetsu-spa.jp/>)、(伊達市：<https://date-kanko.jp/>)、(豊浦町：<https://www.toyoura.net/>)、(壮瞥町：<https://sobetsu-kanko.com/>)、(白老町：<https://shiraoi.net/>)、(厚真町：<https://atsuma-kankoukyoukai.jp/>)、(洞爺湖町：洞爺湖温泉観光協会 (<https://www.laketoya.com/>)、洞爺まちづくり観光協会 (<https://www.touyanet.com/>))、(安平町：<https://www.abikan.jp/>)、(むかわ町：<http://www.town.mukawa.lg.jp/1007.htm>)

(4) 交通行動

(4) - 1) 交通分担率

本地域内の交通分担率^{※16}は、地域全体で自家用車が74.2%であり、自家用車の分担率が最も低い壮警町でも69.4%と自家用車に依存している状態となっています。

また、乗合バスの分担率について、地域全体の分担率4.2%を超える市町は、室蘭市、苫小牧市、登別市の3市となっています。

表 3-9 本地域内の交通分担率

地区名	市町名		徒歩	鉄道・電車	乗合バス	勤め先・学校のバス	自家用車	ハイヤー・タクシー	オートバイ	自転車	その他	合計
西部地域	豊浦町	人数	233	56	16	61	1,026	-	1	39	36	1,468
		割合	15.9%	3.8%	1.1%	4.2%	69.9%	-	0.1%	2.7%	2.5%	100.0%
	洞爺湖町	人数	515	71	60	95	2,388	3	7	38	89	3,266
		割合	15.8%	2.2%	1.8%	2.9%	73.1%	0.1%	0.2%	1.2%	2.7%	100.0%
	壮警町	人数	212	9	25	39	697	-	-	4	18	1,004
		割合	21.1%	0.9%	2.5%	3.9%	69.4%	-	-	0.4%	1.8%	100.0%
伊達市	人数	1,265	277	235	617	10,168	9	16	544	248	13,379	
	割合	9.5%	2.1%	1.8%	4.6%	76.0%	0.1%	0.1%	4.1%	1.9%	100.0%	
中部地域	室蘭市	人数	5,596	429	2,366	813	24,195	71	31	637	437	34,575
		割合	16.2%	1.2%	6.8%	2.4%	70.0%	0.2%	0.1%	1.8%	1.3%	100.0%
	登別市	人数	1,881	376	894	755	14,911	20	9	443	329	19,618
		割合	9.6%	1.9%	4.6%	3.8%	76.0%	0.1%	0.0%	2.3%	1.7%	100.0%
	白老町	人数	715	236	40	268	4,553	5	1	304	63	6,185
		割合	11.6%	3.8%	0.6%	4.3%	73.6%	0.1%	0.0%	4.9%	1.0%	100.0%
東部地域	苫小牧市	人数	5,973	1,332	2,988	2,105	54,235	118	44	3,404	1,536	71,735
		割合	8.3%	1.9%	4.2%	2.9%	75.6%	0.2%	0.1%	4.7%	2.1%	100.0%
	安平町	人数	430	108	8	42	2,336	-	5	71	95	3,095
		割合	13.9%	3.5%	0.3%	1.4%	75.5%	-	0.2%	2.3%	3.1%	100.0%
	厚真町	人数	192	14	9	74	1,251	-	2	41	37	1,620
		割合	11.9%	0.9%	0.6%	4.6%	77.2%	-	0.1%	2.5%	2.3%	100.0%
むかわ町	人数	488	32	20	62	2,211	1	1	203	133	3,151	
	割合	15.5%	1.0%	0.6%	2.0%	70.2%	0.0%	0.0%	6.4%	4.2%	100.0%	
西部地域合計	人数	7,821	842	2,702	1,625	38,474	83	55	1,262	828	53,692	
	割合	14.6%	1.6%	5.0%	3.0%	71.7%	0.2%	0.1%	2.4%	1.5%	100.0%	
中部地域合計	人数	14,165	2,373	6,288	3,941	97,894	214	85	4,788	2,365	132,113	
	割合	10.7%	1.8%	4.8%	3.0%	74.1%	0.2%	0.1%	3.6%	1.8%	100.0%	
東部地域合計	人数	7,083	1,486	3,025	2,283	60,033	119	52	3,719	1,801	79,601	
	割合	8.9%	1.9%	3.8%	2.9%	75.4%	0.1%	0.1%	4.7%	2.3%	100.0%	
胆振地域合計	人数	17,500	2,940	6,661	4,931	117,971	227	117	5,728	3,021	159,096	
	割合	11.0%	1.8%	4.2%	3.1%	74.2%	0.1%	0.1%	3.6%	1.9%	100.0%	

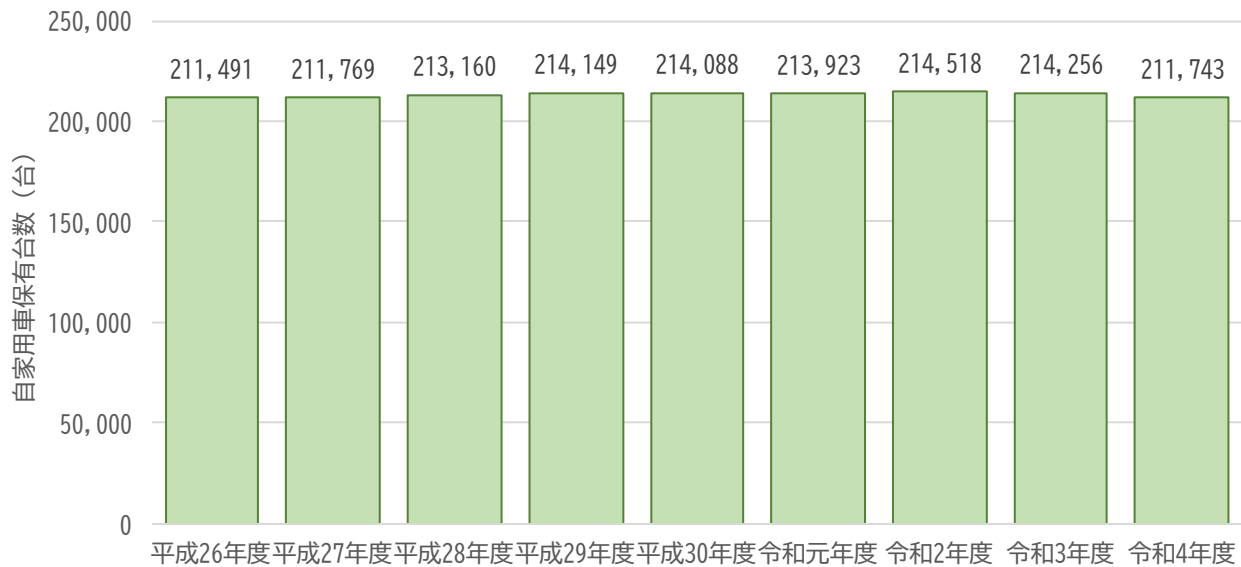
出典：国勢調査（令和2年）_総務省統計局

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

※16 自動車、バス、鉄道、徒歩などの交通手段において、各交通手段が利用された全交通手段に占める割合

(4) - 2) 自家用車保有台数

本地域における自家用車の保有台数は 211,000 台前後で推移しており、微減傾向となっています。



出典：自動車保有車両数関係統計（平成 26 年度から令和 4 年度）_北海道運輸局をもとに作成

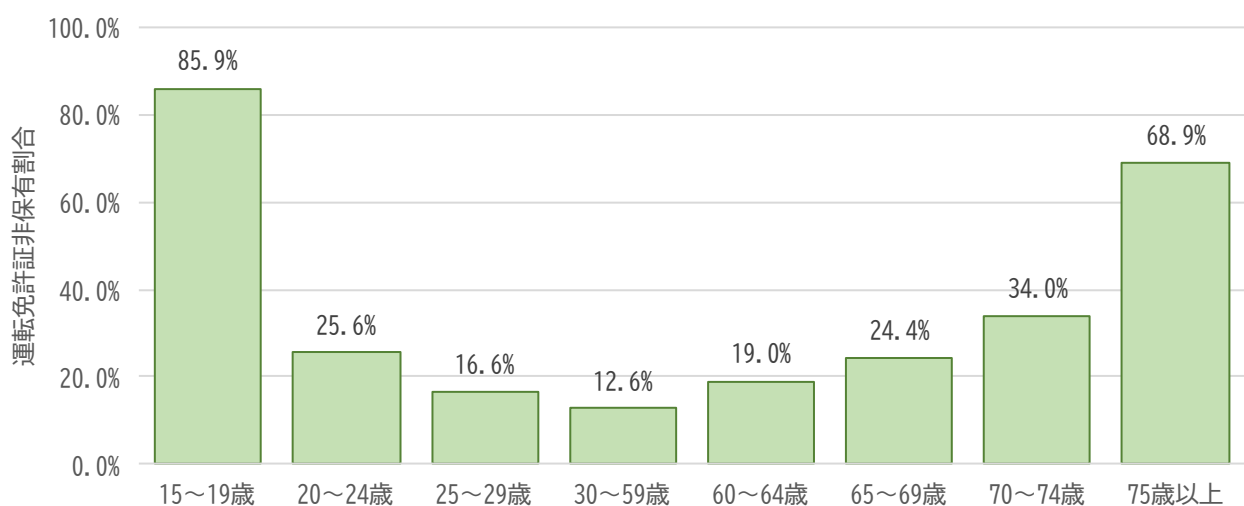
https://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/touroku/04_siryou_toukei/toukei.html

図 3-23 本地域の自家用車保有台数の推移

(4) - 3) 自動車運転免許証非保有者

本地域の自動車運転免許証非保有者^{※17}の年齢構成は、原付や普通二輪免許証が取得可能な満 16 歳を含む 15～19 歳で 85.9%、75 歳以上で 68.9%の住民が運転免許証を保有していない状況です。

また、30～59 歳で最も自動車運転免許証非保有者の割合が低くなりますが、その後年齢を重ねるとともに、自動車運転免許証非保有者の割合が高くなる傾向にあります。



出典：年齢区分別・市区町村別自動車運転免許証保有者数（令和 4 年 12 月末）_北海道警察をもとに作成

住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和 5 年 1 月 1 日現在）_総務省

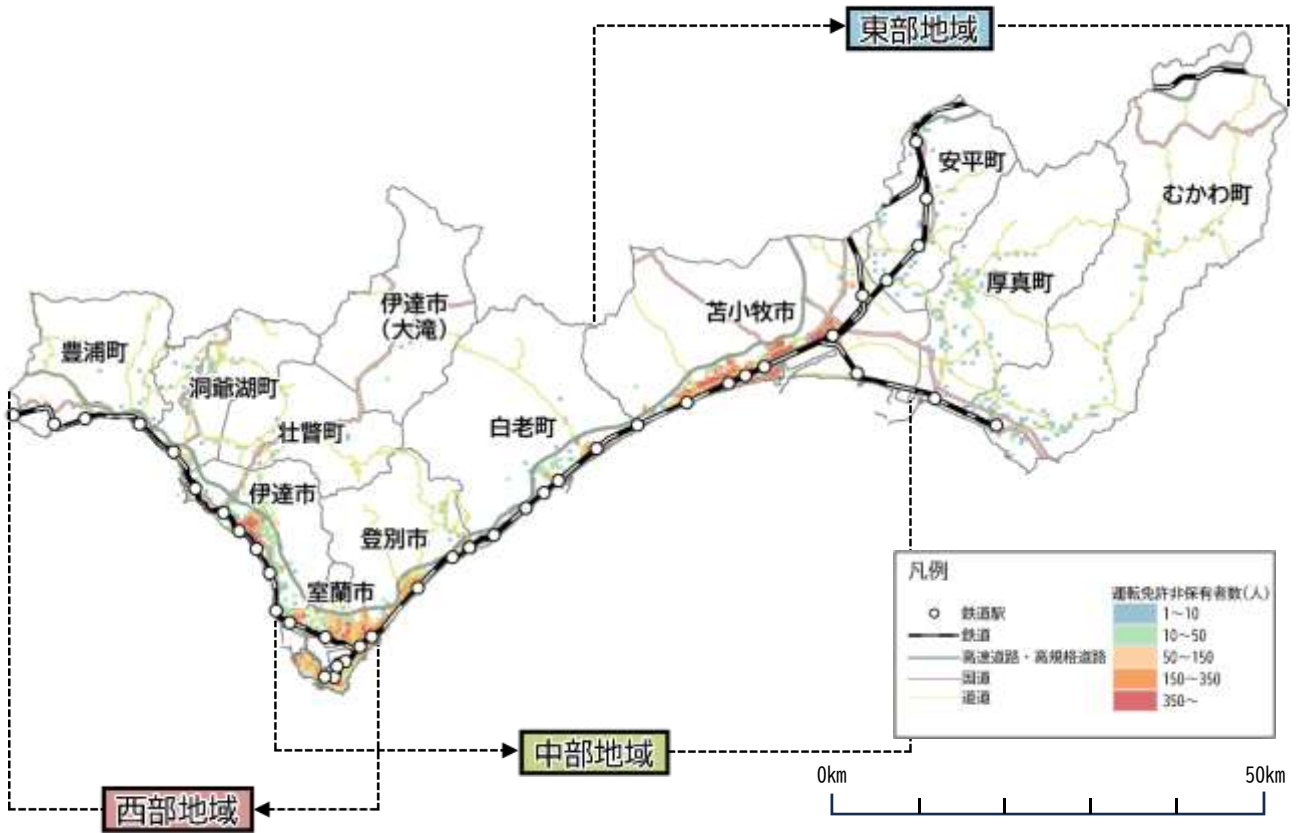
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html

図 3-24 自動車運転免許証非保有者の年齢構成

※17 各市町の人口から自動車運転免許保有者数を差し引いた値

(4) - 4) 自動車運転免許証非保有者の分布

本地域の自動車運転免許証非保有者は、本地域内で人口の多い中核都市である室蘭市、苫小牧市の市街地に集中しています。一方で、郊外部においては自動車運転免許証非保有者が広く分布しています。



出典：国土数値情報「行政区域データ」_国土交通省

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

年齢区分別・市区町村別運転免許保有者数（令和4年12月末）_北海道警察

国勢調査（令和2年）_総務省統計局をもとに作成

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

図 3-25 本地域の自動車運転免許証非保有者の分布

表 3-10 各市町の年代別人口・自動車運転免許証保有者数

(人口、自動車運転免許証保有者数単位：人)

地区名	市町名	人口					自動車運転免許証保有者数				
		0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳以上	合計	0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳以上	合計
西部地域	豊浦町	359	1,893	623	752	3,627	0	1,506	499	258	2,263
	洞爺湖町	661	3,986	1,507	1,993	8,147	0	3,319	1,175	699	5,193
	壮瞥町	231	1,133	405	555	2,324	0	962	344	233	1,539
	伊達市	3,119	16,877	5,483	6,916	32,395	0	14,156	4,282	2,495	20,933
中部地域	室蘭市	7,232	41,209	12,799	17,012	78,252	0	34,815	8,939	4,859	48,613
	登別市	4,377	23,850	7,700	9,299	45,226	0	20,193	5,741	3,140	29,074
	白老町	1,004	7,396	3,263	4,058	15,721	0	5,946	2,515	1,543	10,004
東部地域	苫小牧市	19,675	97,990	25,714	24,920	168,299	0	84,489	19,515	7,985	111,989
	安平町	715	3,843	1,148	1,608	7,314	0	3,332	922	612	4,866
	厚真町	549	2,126	715	942	4,332	0	1,941	638	418	2,997
	むかわ町	670	3,710	1,418	1,690	7,488	0	3,121	1,195	700	5,016
西部地域合計		11,602	65,098	20,817	27,228	124,745	0	54,758	15,239	8,544	78,541
中部地域合計		32,288	170,445	49,476	55,289	307,498	0	145,443	36,710	17,527	199,680
東部地域合計		21,609	107,669	28,995	29,160	187,433	0	92,883	22,270	9,715	124,868
胆振地域合計		38,592	204,013	60,775	69,745	373,125	0	173,780	45,765	22,942	242,487

出典：住民基本台帳「人口・人口動態及び世帯数」_総務省

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html

年齢区分別・市区町村別運転免許保有者数（令和4年12月末）_北海道警察をもとに作成

表 3-11 各市町の年代別自動車運転免許証非保有者数・自動車運転免許証非保有者割合

(自動車運転免許証非保有者数単位：人)

地区名	市町名	自動車運転免許証非保有者数					自動車運転免許証非保有者割合				
		0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳以上	合計	0～14歳	15～64歳	65～74歳	75歳以上	合計
西部地域	豊浦町	359	387	124	494	1,364	100.0%	20.4%	19.9%	65.7%	37.6%
	洞爺湖町	661	667	332	1,294	2,954	100.0%	16.7%	22.0%	64.9%	36.3%
	壮瞥町	231	171	61	322	785	100.0%	15.1%	15.1%	58.0%	33.8%
	伊達市	3,119	2,721	1,201	4,421	11,462	100.0%	16.1%	21.9%	63.9%	35.4%
中部地域	室蘭市	7,232	6,394	3,860	12,153	29,639	100.0%	15.5%	30.2%	71.4%	37.9%
	登別市	4,377	3,657	1,959	6,159	16,152	100.0%	15.3%	25.4%	66.2%	35.7%
	白老町	1,004	1,450	748	2,515	5,717	100.0%	19.6%	22.9%	62.0%	36.4%
東部地域	苫小牧市	19,675	13,501	6,199	16,935	56,310	100.0%	13.8%	24.1%	68.0%	33.5%
	安平町	715	511	226	996	2,448	100.0%	13.3%	19.7%	61.9%	33.5%
	厚真町	549	185	77	524	1,335	100.0%	8.7%	10.8%	55.6%	30.8%
	むかわ町	670	589	223	990	2,472	100.0%	15.9%	15.7%	58.6%	33.0%
西部地域合計		11,602	10,340	5,578	18,684	46,204	100.0%	15.9%	26.8%	68.6%	37.0%
中部地域合計		32,288	25,002	12,766	37,762	107,818	100.0%	14.7%	25.8%	68.3%	35.1%
東部地域合計		21,609	14,786	6,725	19,445	62,565	100.0%	13.7%	23.2%	66.7%	33.4%
胆振地域合計		38,592	30,233	15,010	46,803	130,638	100.0%	14.8%	24.7%	67.1%	35.0%

出典：住民基本台帳「人口・人口動態及び世帯数」_総務省

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html

年齢区分別・市区町村別運転免許保有者数（令和4年12月末）_北海道警察をもとに作成

3-3 公共交通の現状

(1) 広域公共交通ネットワーク

本地域では、鉄道、都市間バス、路線バス、ハイヤー・タクシー、市町の実施する輸送サービスといった様々な公共交通により広域移動や地域内の移動を支える公共交通ネットワークが形成されています。

特に鉄道や都市間バス、路線バス等の陸上交通については、本地域の地理的特性から海岸沿いを中心に運行をしており、特に鉄道-路線バス間、あるいは路線バス-路線バス間で重複している区間も多く存在しています。



出典：国土数値情報「行政区域データ」_国土交通省をもとに作成

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

※ 令和5年10月5日現在

図 3-26 北海道胆振地域の広域公共交通ネットワーク

表 3-12 北海道胆振地域における公共交通の位置づけ（再掲 表 2-29・2-30）

位置づけ	本地域の公共交通	路線等
幹線交通	鉄道	■JR 北海道-函館本線、室蘭本線、千歳線
	都市間バス	■道南バス-高速白鳥号、高速蘭東ライナー号、高速おんせん号、高速ハスカップ号、高速はやぶさ号、高速登別温泉エアポート号、登別温泉・白老線 ■北海道中央バス-高速むろらん号、高速とまこまい号
広域交通	鉄道	■JR 北海道-函館本線（幹線交通を除く）、室蘭本線（幹線交通及び生活圏交通を除く）、日高本線
	都市間バス	■道南バス-高速ペガサス号、札幌洞爺湖線
	路線バス	■道南バス ●地域間幹線系統-室蘭市内線②、登別・苫小牧線、室蘭・洞爺湖線①、室蘭・洞爺湖線②、室蘭・伊達線、有珠線①、日高沿岸線①（苫小牧～静内）、胆振線、洞爺湖温泉線、豊浦線、室蘭・登別温泉線、洞爺湖温泉線② ●市町村単独補助路線-34 系統 ■あつまバス ●地域間幹線系統-千歳線、苫小牧線①、苫小牧線②、苫小牧線③ ●市町村単独補助路線-2 系統
生活圏交通	鉄道	■JR 北海道-室蘭本線（幹線交通及び広域交通を除く）、千歳線（幹線交通を除く）、日高本線（苫小牧市内の運転区間に限る）
	路線バス	■道南バス ●広域生活交通路線-日新国道線 2、錦岡線、勇払線 1、勇払線 2、沼ノ端線 2、澄川錦岡線、川沿ときわ線、宮の森線 ●市町村単独補助路線-94 系統 ■あつまバス ●市町村単独補助路線-4 系統 ■自治体自主運行 ●市町村生活バス路線-1 系統
	ハイヤー・タクシー	
	その他	●市町等が実施する輸送サービス

(2) 鉄道

本地域の鉄道は、函館本線や室蘭本線、千歳線、日高本線が運行しています。室蘭本線及び日高本線は、北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）と地域の関係者が一体となって、利用促進やコスト削減による線区収支改善等に取り組むこととしています。

また現在、北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）では、利用者の少ない駅の見直しを進めています。駅の維持確保に向けては、利用が少ない場合においても、安全確保のため施設の維持管理が必要であることに加え、除雪についても近隣住民の減少や高齢化などにより要員確保が困難な状況となっています。このような中で、北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）では利用者の少ない駅の見直しを進める際には、乗降人員調査など個別に利用実態を確認した上で、各市町と協議を行うこととしています。

表 3-13 鉄道の運行状況

線区名	種別	列車名	運転区間		運行本数（平日）		最短所要時間
				うち管内の区間	上	下	
函館本線・ 室蘭本線 室蘭本線・ 千歳線 (札幌～函館)	特急	北斗	札幌～函館	沼ノ端～洞爺	11	11	3:33
	普通	-	苫小牧～長万部	苫小牧～小幌	1	1	2:38
室蘭本線・ 千歳線 (札幌～室蘭)	特急	すずらん	札幌～東室蘭	沼ノ端～東室蘭	6	6	1:28
	普通	-	札幌～苫小牧	沼ノ端～苫小牧	21	22	1:01
	普通	-	苫小牧～糸井	苫小牧～糸井	3	1	0:07
	普通	-	苫小牧～東室蘭	苫小牧～東室蘭	5	8	0:55
	普通	-	苫小牧～室蘭	苫小牧～室蘭	8	7	1:09
	普通	-	登別～東室蘭	登別～東室蘭	1	1	0:19
	普通	-	登別～室蘭	登別～室蘭	4	3	0:33
	普通	-	東室蘭～室蘭	東室蘭～室蘭	11	12	0:11
函館本線・ 室蘭本線 (東室蘭～函館)	普通	-	東室蘭～豊浦	東室蘭～豊浦	4	5	0:47
	普通	-	東室蘭～長万部	東室蘭～長万部	5	4	1:18
	普通	-	東室蘭～伊達紋別	東室蘭～伊達紋別	0	1	0:27
室蘭本線 (岩見沢～苫小牧)	普通	-	岩見沢～糸井	追分～糸井	1	0	1:38
	普通	-	岩見沢～苫小牧	追分～苫小牧	6	6	1:21
	普通	-	追分～苫小牧	追分～苫小牧	1	1	0:34
	普通	-	追分～糸井	追分～糸井	0	1	0:57
日高本線 (苫小牧～鷗川)	普通	-	鷗川～苫小牧	鷗川～苫小牧	9	8	0:29

出典：時刻表（令和5年10月5日現在）_北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）をもとに作成

<https://jrhokkaidonorikae.com/linelist/linelist.php>

表 3-14 室蘭本線、千歳線及び日高本線の輸送密度

(単位：人/日)

線区名	区間	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
室蘭本線・千歳線	白石～苫小牧	46,416	45,232	24,422	27,780	38,410
室蘭本線	長万部～東室蘭	4,804	4,466	1,924	2,197	3,551
	室蘭～苫小牧	6,764	6,310	3,166	3,467	5,026
	沼ノ端～岩見沢	412	388	305	300	326
日高本線	苫小牧～鷓川	462	528	476	387	398

出典：線区別収支（平成 30 年度から令和 4 年度）_北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）をもとに作成

<https://www.jrhokkaido.co.jp/corporate/mi/index.html>

表 3-15 室蘭本線、千歳線及び日高本線における各駅乗車人員

(単位：人/日)

駅名	令和 4 年度	駅名	令和 4 年度	駅名	令和 4 年度	駅名	令和 4 年度
植苗駅	-	虎杖浜駅	-	崎守駅	-	小幌駅	-
沼ノ端駅	※630.6	登別駅	280	黄金駅	-	遠浅駅	※23.8
苫小牧駅	2,991	富浦駅	-	稀府駅	-	早来駅	※79.8
青葉駅	-	幌別駅	540	北舟岡駅	-	安平駅	※10.4
糸井駅	-	鷲別駅	-	伊達紋別駅	479	追分駅	168
錦岡駅	-	東室蘭駅	1,477	長和駅	-	勇払駅	※25.6
社台駅	-	輪西駅	-	有珠駅	-	浜厚真駅	※19.8
白老駅	611	御崎駅	-	洞爺駅	179	鷓川駅	※195.2
萩野駅	-	母恋駅	-	豊浦駅	-		
北吉原駅	-	室蘭駅	534	大岸駅	-		
竹浦駅	-	本輪西駅	-	礼文駅	-		

※小数点が発生している乗車人員については平成 29 年度から令和 3 年度における 5 年間の 1 日平均乗車人員

出典：駅別乗車人員_北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）をもとに作成

<https://www.jrhokkaido.co.jp/corporate/region/current.html>

(3) 都市間バス

本地域が起終点の都市間バスは、札幌市、新千歳空港（千歳市）などを結ぶ 11 路線が運行しています。

表 3-16 都市間バスの運行状況

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行ダイヤ				所要時間
					往復	運行本数(便)	始終発時刻		
							始発	終発	
道南バス	高速白鳥号	札幌駅前	大谷地BT・東室蘭駅	室蘭観光協会前	往	7	7:30	21:00	2:41
					復	7	7:50	18:30	2:38
	高速蘭東ライナー号	札幌駅前	大谷地BT	東室蘭駅東口	往	1	16:40	-	2:35
					復	1	7:40	-	2:35
	高速おんせん号	札幌駅前	大谷地BT・登別温泉	足湯入口	往	1	13:40	-	1:55
					復	1	9:20	-	1:55
	高速ハスカップ号	札幌駅前	大谷地BT・沼ノ端駅	苫小牧駅前	往	6	7:00	18:30	1:40
					復	6	6:30	17:30	1:38
	高速ペガサス号	札幌駅前	大谷地BT・鷗川四季の館前	浦河ターミナル	往	3	10:20	17:10	3:48
					復	3	6:05	16:35	3:45
高速はやぶさ号	新千歳空港	東室蘭駅	室蘭観光協会前	往	4	10:30	18:00	1:57	
				復	4	6:40	14:10	1:57	
高速登別温泉エアポート号	新千歳空港	-	登別温泉※	往	3	9:50	11:40	1:12	
				復	3	13:20	15:10	1:12	
登別温泉・白老線	ウポポイ前	登別温泉	足湯入口	往	多客期のみ運行			0:40	
				復				0:40	
札幌洞爺湖線	札幌駅前	-	洞爺湖温泉豊浦	往	4	10:10	17:20	2:50	
				復	4	7:05	16:55	2:49	
北海道中央バス	高速むろらん号	札幌駅前	大谷地BT・東室蘭駅	室蘭観光協会前	往	7	9:30	20:10	2:41
					復	7	6:50	17:35	2:37
	高速とまこまい号	札幌駅前	大谷地BT・沼ノ端駅	苫小牧駅前※	往	15	8:00	22:00	1:41
					復	13	7:00	19:00	1:37

※ 高速登別温泉エアポート号の「運行本数(便)」のうち往復1便は足湯入口発着(表中の「始終発時刻」及び「所要時間」は登別温泉発着便)

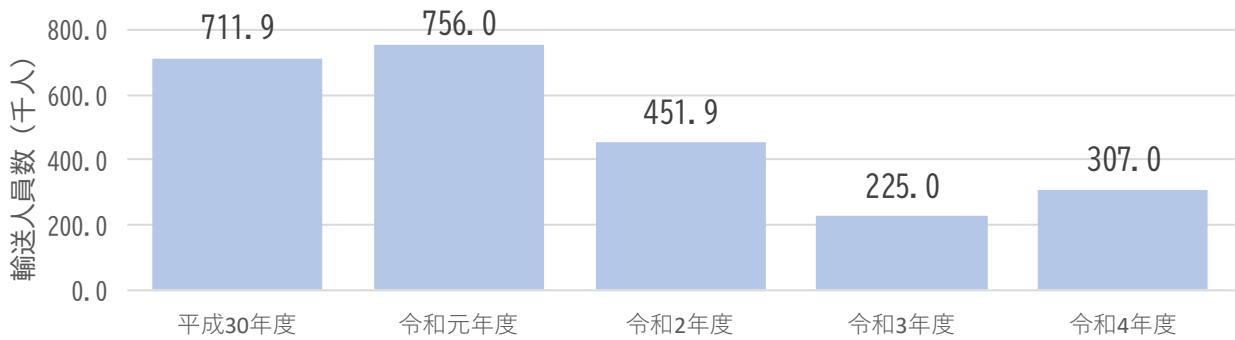
※ 高速とまこまい号「運行本数(便)」のうち往5便、復4便は苫小牧フェリー発着(表中「始終発時刻」及び「所要時間」は苫小牧駅前発着便)

出典：都市間バス時刻表(令和5年10月5日現在) 道南バス株式会社

<https://www.donanbus.co.jp/citybus/>

都市間バス時刻表(令和5年10月5日現在) 北海道中央バス株式会社をもとに作成

<https://www.chuo-bus.co.jp/highway/>

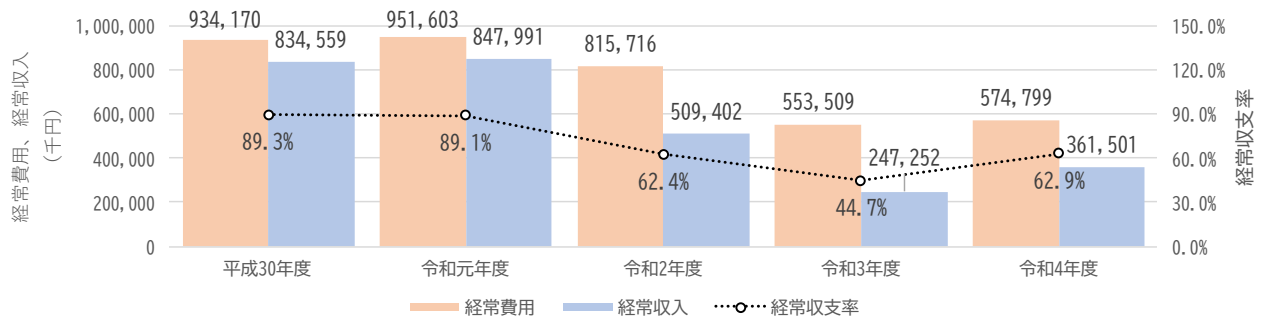


※ データ入手が出来た高速白鳥号、高速蘭東ライナー号、高速おんせん号、高速ハスカップ号、高速ベガサス号、高速はやぶさ号、高速登別温泉エアポート号、登別温泉・白老線、札幌洞爺湖線の合計値

※ 登別温泉・白老線は現在運休

出典：道南バス株式会社をもとに作成

図 3-27 都市間バスの輸送人員数推移

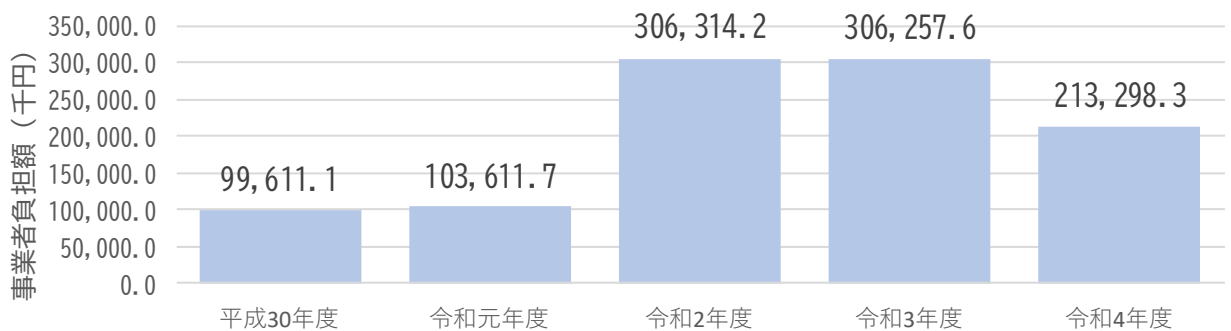


※ データ入手が出来た高速白鳥号、高速蘭東ライナー号、高速おんせん号、高速ハスカップ号、高速ベガサス号、高速はやぶさ号、高速登別温泉エアポート号、登別温泉・白老線、札幌洞爺湖線の合計値

※ 登別温泉・白老線は現在運休

出典：道南バス株式会社をもとに作成

図 3-28 都市間バスの経常費用及び経常収入、経常収支率推移



※ データ入手が出来た高速白鳥号、高速蘭東ライナー号、高速おんせん号、高速ハスカップ号、高速ベガサス号、高速はやぶさ号、高速登別温泉エアポート号、登別温泉・白老線、札幌洞爺湖線の合計値

※ 登別温泉・白老線は現在運休

出典：道南バス株式会社をもとに作成

図 3-29 都市間バスの事業者負担額推移

(4) 路線バス

本地域の路線バスは、地域間幹線系統として国・道の補助金を受けている路線の他、広域生活交通路線や市町村生活バス路線として道・市町の補助金を受けている路線、市町からの単独補助路線として地域間を結ぶ路線や市町内を中心に運行する路線などが運行しています。

表 3-17 地域間幹線系統（広域交通）の運行状況（1/2）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行ダイヤ			利用者数（人／日）	平均乗車密度（人）	輸送量（人）
					往復	運行本数				
						平日（便）	土日祝（便）			
道南バス	室蘭市内線②	東町ターミナル	汐平団地	資料館前	往	8	5	176	5.2	41.0
					復	8	5	104		
	登別・苫小牧線	登別温泉	登別駅前	苫小牧市立病院	往	5	5	96	6.5	31.8
					復	5	5	79		
	室蘭・洞爺湖線①	洞爺湖温泉	壮瞥役場前	室蘭駅前広場	往	6	6	227	6.4	31.3
					復	4	4	191		
	室蘭・洞爺湖線②	洞爺湖温泉	虻田高校	室蘭駅前広場	往	6	6	293	5.6	38.6
					復	8	8	325		
	室蘭・伊達線	広域センタービル	日赤前	伊達駅前	往	4	3	99	7.1	25.5
					復	4	3	87		
	有珠線①	洞爺湖温泉	洞爺駅前	上稀府	往	3	3	30	2.4	8.1
					復	3	3	51		
	日高沿岸線①	静内	上厚真・沼ノ端	苫小牧駅前	往	5	4	85	6.6	33.6
					復	6	5	125		
	胆振線①	倶知安	喜茂別・日赤前	伊達駅前	往	-	-	-	3.8	11.4
					復	-	-	-		
胆振線	伊達駅前	日赤前・久保内	大滝本町団地	往	5	5	51	3.3	15.5	
				復	6	5	45			
洞爺湖温泉線	東町	洞爺湖温泉	ふる里総合福祉館前	往	4	4	16	1.7	6.6	
				復	4	4	15			
豊浦線	伊達駅前	洞爺駅前	しおさい前	往	5	5	19	2.0	8.0	
				復	4	4	20			
室蘭・登別温泉線	広域センタービル	幌別本町	登別温泉	往	7	6	203	6.7	56.2	
				復	1	1	211			
洞爺湖温泉線②	東町	虻田高校	洞爺駅前	往	5	5	18	1.5	8.8	
				復	5	5	19			

※ 利用者数は令和5年度に実施した乗降調査結果、平均乗車密度及び輸送量は交通事業者提供資料（令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績）より抜粋

※ 胆振線①は令和4年10月1日に廃止

出典：郊外路線時刻表（令和5年10月5日現在）_道南バス株式会社

<https://www.donabus.co.jp/kougai/>

路線バス時刻表（令和5年10月5日現在）_あつまバス株式会社をもとに作成

<https://www.atsumabus.com/rosen.html>

表 3-18 地域間幹線系統（広域交通）の運行状況（2/2）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行ダイヤ		利用者数（人／日）	平均乗車密度（人）	輸送量（人）	
					往復	運行本数				
						平日（便）				土日祝（便）
あつまバス	千歳線	厚真	早来	千歳駅前	往	3	3	16	5.1	15.3
					復	3	3	24		
	苫小牧線① （上厚真経由）	厚真	上厚真	苫小牧駅前	往	3	3	4	5.1	15.3
					復	3	3	7		
	苫小牧線② （緑小経由）	厚真	緑小	苫小牧駅前	往	3	3	20	5.1	15.3
					復	3	3	19		
	苫小牧線③ （日軽金経由）	厚真	日軽金	苫小牧駅前	往	3	3	28	5.1	15.3
					復	3	3	11		

※ 利用者数は令和5年度に実施した乗降調査結果、平均乗車密度及び輸送量は交通事業者提供資料

（令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績）より抜粋

出典：路線バス時刻表（令和5年10月5日現在）_あつまバス株式会社をもとに作成

<https://www.atsumabus.com/rosen.html>

表 3-19 広域生活交通路線（生活圏交通）の運行状況

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	輸送量	平均乗車密度（人）
道南バス	日新国道線1	苫小牧営業所前	市役所前・日新四丁目	苫小牧営業所前	4.8	25.9	5.4
	日新国道線2	苫小牧営業所前	表町五丁目・北光小学校前	苫小牧営業所前	5.6	28.5	5.1
	錦岡線	苫小牧駅前	アイビープラザ前・錦岡駅前	北錦岡	8.9	30.2	3.4
	勇払線1	苫小牧駅前	市立病院通・沼ノ端駅前	勇払正門	5.3	28.0	5.3
	勇払線2	勇払正門	沼ノ端駅前・市立病院通	苫小牧駅前	4.8	22.5	4.7
	沼ノ端線2	苫小牧駅前	沼ノ端南・ウトナイ団地	苫小牧駅前	4.4	17.6	4.0
	澄川錦岡線	苫小牧駅前	北光小学校前・日新四丁目	北洋大学	14.7	67.6	4.6
	川沿ときわ線	苫小牧駅前	花園二丁目・しらかば一丁目	北洋大学	11.9	54.7	4.6
	宮の森線	苫小牧駅前	アイビープラザ前・しらかば一丁目	宮の森団地	7.6	38.7	5.1

※ 集計内容は令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績

※ 日新国道線1は令和4年10月1日から市町村単独補助路線に移行

出典：路線別輸送人員_道南バス株式会社提供資料をもとに作成

表 3-20 市町村生活バス路線（生活圏交通）の運行状況

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	平均輸送人員（千人/年）
豊浦町	山梨線	豊浦駅	美和・山梨・大和	豊浦駅	2.9	2.4

※ 運行回数及び輸送人員は令和5年度地域間幹線系統確保維持計画より抜粋

表 3-21 市町村単独補助路線（広域交通）の運行状況（1/2）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	輸送人員（千人/年）
道南バス	室蘭市内線	室蘭駅前広場	東町ターミナル・鷺別	工大	0.4	10
	室蘭市内線	東町ターミナル	中島入口・工大・鷺別	東町ターミナル	15.3	104
	室蘭市内線	東町ターミナル	東室蘭駅西口	登別若山営業所前	1.6	12
	室蘭市内線	東町ターミナル	東室蘭駅西口	幌別駅西口	6.3	81
	室蘭市内線	室蘭駅前広場	中島入口・工大・鷺別	東町ターミナル	2.8	64
	室蘭市内線	室蘭駅前広場	鷺別・工大・中島入口	東町ターミナル	2.9	63
	室蘭市内線	工大	鷺別・室蘭新道	清水丘高校前	0.2	9
	室蘭市内線	東町ターミナル	東室蘭駅西口・若草小学校前	資料館前	8.6	153
	室蘭市内線	室蘭フェリーターミナル	中島入口・工大・鷺別	中央町	0.4	16
	室蘭市内線	室蘭駅前広場	中島入口・工大・鷺別	室蘭駅前広場	18.3	302
	室蘭市内線	室蘭駅前広場	水元団地中央・鷺別	室蘭ろう学校前	0.3	10
	室蘭市内線	室蘭フェリーターミナル	鷺別・工大・中島入口	中央町	0.1	2
	室蘭市内線	室蘭駅前広場	東町ターミナル・幌別本町	資料館前	0.8	14
	室蘭市内線	東町ターミナル	寿町1丁目	幌別駅西口	0.3	7
	室蘭市内線	資料館前	若草小学校前・室蘭新道	清水丘高校前	0.2	9
	室蘭市内線	登別若山営業所前	千代の台団地・室蘭新道	清水丘高校前	0.2	9
	室蘭市内線	石川町げんき館	東室蘭西口・若草小学校前	資料館前	3.1	84
	室蘭市内線	中島入口	東室蘭西口・若草小学校前	資料館前	1.9	31

※ 集計内容は令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績

出典：路線別輸送人員_道南バス株式会社提供資料をもとに作成

表 3-22 市町村単独補助路線（広域交通）の運行状況（2/2）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	輸送人員（千人/年）
道南バス	室蘭市内線	資料館前	若山3丁目	東室蘭駅西口	0.2	1
	室蘭市内線	室蘭駅前広場	市立病院前・東室蘭駅東口・寿町1丁目	登別若山営業所前	1	25
	室蘭市内線	東町ターミナル	東室蘭駅西口	市民プール前	4.4	70
	室蘭市内線	増市通	祝津公園入口・鷺別	工大	0.6	4
	室蘭・登別温泉線	広域センタービル	東室蘭駅西口・若草小学校前	登別温泉	3.4	90
	室蘭・登別温泉線	東町ターミナル	幌別本町	登別温泉	0.9	8
	湖畔線	洞爺湖温泉	壮警役場前	洞爺水の駅	1.3	2
	湖畔線	洞爺水の駅	壮警役場前・伊達駅前	伊達緑丘高校前	0.8	15
	伊達線	洞爺湖温泉	壮警役場前	上稀府	0.4	8
	伊達線	洞爺湖温泉	壮警役場前	伊達駅前	0.4	4
	洞爺湖線	洞爺湖温泉	西湖畔	壮警役場前	0.9	1
	豊浦線	しおさい前	洞爺駅前	上稀府	0.4	5
	日高沿岸線	平取	上厚真・沼ノ端駅北口	苫小牧駅前	1	14
	穂別・千歳線	穂別出張所前	栄	新千歳空港	0.8	1
	苫小牧・千歳線3	苫小牧駅前	星ヶ丘団地	新千歳空港	1.9	28
苫小牧・千歳線4	苫小牧駅前	星ヶ丘団地	国際線ターミナル	1.9	27	
あつまバス	沼ノ端線	厚真	早来	沼ノ端駅	4	33
	苫小牧線（快速）	厚真	拓勇	苫小牧駅前	2	2

※ 集計内容は令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績

出典：路線別輸送人員_道南バス株式会社・あつまバス株式会社提供資料をもとに作成

表 3-23 市町村単独補助路線（生活圏交通）の運行状況（1/6）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	輸送人員（千人/年）
道南バス	室蘭市内線	室蘭駅前広場	東室蘭駅東口・高砂2丁目	工大	0.8	14
	室蘭市内線	東町ターミナル	東室蘭駅西口・港北町中央	柏木	12	107
	室蘭市内線	東町ターミナル	東室蘭駅西口・春雨橋	すずかけニュータウン	6.1	46
	室蘭市内線	白鳥台中央	港北町入口・室蘭新道	清水丘高校前	0.2	9
	室蘭市内線	白鳥台中央	中島入口	東翔高校前	0.2	11
	室蘭市内線	東町ターミナル	東室蘭駅西口・八丁平1丁目	室蘭養護学校前	12.8	122
	室蘭市内線	室蘭養護学校前	春雨橋・白鳥大橋	清水丘高校前	0.2	7
	室蘭市内線	室蘭駅前広場		清水丘高校前	0.8	15
	室蘭市内線	東町ターミナル	室蘭新道	清水丘高校前	1.9	50
	室蘭市内線	工大	中島入口・弥生ショッピングセンター	清水丘高校前	0.3	14
	室蘭市内線	東町ターミナル	中嶋神社・高砂2丁目・ろう学校前	工大	0.8	4
	室蘭市内線	東町ターミナル	中嶋神社・高砂2丁目・ろう学校前	東町ターミナル	9.2	44
	室蘭市内線	室蘭駅前広場	東町ターミナル・中島入口	室蘭ろう学校前	0.3	6
	室蘭市内線	室蘭駅前広場	市立病院前・中島入口	工大	0.3	9
	室蘭市内線	東町ターミナル	中島入口・工大	高砂十字街	0.4	4
	室蘭市内線	地球岬団地	エンルムマリーナ・白鳥大橋	石川町げんき館	1.3	15
	室蘭市内線	広域センタービル	市立病院前・潮見公園入口	東町ターミナル	0.5	0
	室蘭市内線	室蘭フェリーターミナル	市立病院前・潮見公園入口	東町ターミナル	1.1	3

※ 集計内容は令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績

出典：路線別輸送人員_道南バス株式会社提供資料をもとに作成

表 3-24 市町村単独補助路線（生活圏交通）の運行状況（2/6）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	輸送人員（千人/年）
道南バス	室蘭市内線	広域センタービル	市立病院前・潮見公園入口	東町ターミナル	0.6	0
	室蘭市内線	東町ターミナル	東室蘭駅西口	石川町げんき館	0.9	12
	室蘭市内線	東町ターミナル	東室蘭駅西口	白鳥台入口	0.5	0
	室蘭市内線	東室蘭駅東口	弥生ショッピングセンター	地球岬団地	1.4	7
	室蘭市内線	東町ターミナル	製鉄記念室蘭病院前・港北町中央	柏木	1.3	20
	室蘭市内線	東町ターミナル	製鉄記念室蘭病院前・春雨橋	すずかけニュータウン	0.6	9
	室蘭市内線	東室蘭駅東口	祝津公園入口・絵鞆団地	みたら・水族館前	1.5	24
	室蘭市内線	東室蘭駅東口	増市通・絵鞆団地	みたら・水族館前	1.4	27
	室蘭市内線	みたら・水族館前	祝津公園入口・鷺別	工大	0.6	19
	室蘭市内線	みたら・水族館前	祝津公園入口・中島入口	工大	0.4	9
	室蘭市内線	地球岬団地	祝津公園入口・絵鞆団地	みたら・水族館前	1.9	23
	室蘭市内線	地球岬団地	増市通・絵鞆団地	みたら・水族館前	4	59
	室蘭市内線	地球岬団地	祝津・絵鞆・増市	地球岬団地	1.9	38
	室蘭市内線	地球岬団地	祝津・絵鞆・増市・弥生ショッピングセンター	東室蘭駅東口	2.4	62
	室蘭市内線	地球岬団地	増市・絵鞆・祝津・弥生ショッピングセンター	東室蘭駅東口	2.5	62
	室蘭市内線	地球岬団地	祝津・絵鞆・増市	室蘭駅前広場	0.4	4
	室蘭市内線	室蘭駅前広場	祝津・絵鞆	増市通	0.3	1
	室蘭市内線	みたら・水族館前	祝津・東室蘭駅東口・高砂2丁目	工大	0.4	11

※ 集計内容は令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績

出典：路線別輸送人員_道南バス株式会社提供資料をもとに作成

表 3-25 市町村単独補助路線（生活圏交通）の運行状況（3/6）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	輸送人員（千人/年）
道南バス	室蘭市内線	工大	中島・弥生ショッピングセンター・増市	みたら・水族館前	0.1	3
	室蘭市内線	増市通	祝津公園入口・東室蘭駅東口・鷺別	工大	0.5	3
	室蘭市内線	増市通	絵鞆団地・祝津公園入口	東室蘭駅東口	0.1	0
	室蘭市内線	檜崎造船前	増市通・絵鞆団地	地球岬団地	0.8	1
	登別温泉線	登別温泉	登別	登別駅前	0.9	3
	登別温泉線	足湯入口	登別温泉・伊達時代村	登別駅前	4	31
	登別温泉・幌別線	登別温泉	富浦	資料館前	0.9	7
	登別温泉・幌別線	登別温泉	幌別小学校前	登別若山営業所前	2.3	10
	カルルス線	登別温泉	新登別	カルルス	3	2
	洞爺月浦線	洞爺湖温泉	月浦	公営住宅前	1.4	2
	洞爺湖温泉線	洞爺湖温泉	花和入口	洞爺水の駅	0.4	1
	湖畔線	洞爺湖温泉	月浦	洞爺水の駅	2.9	3
	湖畔線	洞爺湖温泉	月浦・洞爺水の駅	岩屋	1.9	3
	有珠線	上稀府		伊達駅前	0.9	1
	羊蹄線	洞爺湖温泉	留寿都	ルスツリゾートホテル前	0.9	1
	関内弄月線	伊達駅前	元町	伊達駅前	5.5	6
	関内弄月線	伊達駅前	竹原町	伊達駅前	2.6	2
	洞爺湖・豊浦線	しおさい前	洞爺駅前	洞爺湖温泉	0.9	0

※ 集計内容は令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績
出典：路線別輸送人員_道南バス株式会社提供資料をもとに作成

表 3-26 市町村単独補助路線（生活圏交通）の運行状況（4/6）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	輸送人員（千人/年）
道南バス	サンライバスキー場線	登別温泉	新登別	サンライバスキー場	2.8	2
	日高沿岸線	静内	富川市街	鷗川駅前	1	28
	日高沿岸線	平取	富川市街	鷗川駅前	0.3	7
	富内線	鷗川駅前	米原	穂別出張所前	0.9	3
	富内線	鷗川駅前	春日・旭岡・栄	穂別出張所前	1.4	3
	富内線	穂別出張所前	米原	鷗川駅前	0.4	1
	富内線	穂別出張所前	米原	厚生病院前	0.4	3
	富内線	穂別出張所前	春日・旭岡・栄	厚生病院前	0.9	3
	永福三条線 1	苫小牧営業所前	苫小牧駅前・永福一丁目	苫小牧営業所前	17.5	271
	永福三条線 2	苫小牧営業所前	工業高校・苫小牧駅前	小糸井町	0.9	3
	永福三条線 3	永福一丁目	苫小牧駅前・工業高校	苫小牧営業所前	0.3	9
	日新国道線 3	苫小牧営業所前	市役所前・西高校前	日新メディカルタウン前	0.4	4
	鉄北北口線 1	苫小牧営業所前	駅北口・日新三丁目	北洋大学	11.7	223
	鉄北北口線 6	苫小牧営業所前	駅北口・日新三丁目	アルテン前	3.9	101
	啓北山手線	苫小牧駅前	西高校前・老人ホーム前	苫小牧駅前	3.3	18
	錦西光洋線	苫小牧駅前	苫信光洋支店前・日新三丁目	北洋大学	12	148
	錦西文化公園線	苫小牧駅前	駅北口・日新三丁目	北洋大学	1.3	23
	有珠の沢線 1	苫小牧駅前	アイビープラザ前・西高校前	苫小牧駅前	7.6	53

※ 集計内容は令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績

出典：路線別輸送人員_道南バス株式会社提供資料をもとに作成

表 3-27 市町村単独補助路線（生活圏交通）の運行状況（5/6）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	輸送人員（千人/年）
道南バス	有珠の沢線 2	有珠の沢会館前	西高校前・アイビープラザ前	苫小牧駅前	0.5	6
	有珠の沢線 3	苫小牧駅前	アイビープラザ前・有珠の沢七丁目	苫小牧駅前	4.8	33
	有珠の沢線 4	苫小牧駅前	アイビープラザ前・西高校前	有珠の沢五丁目	0.4	2
	はまなす団地線	苫小牧駅前	小糸井町・ときわ六丁目	はまなす二丁目	1.3	3
	日の出町線1	苫小牧駅前	西埠頭通・明野新町一丁目	苫小牧営業所前	1.9	17
	日の出町線2	苫小牧駅前	西埠頭通・職訓センター通	苫小牧営業所前	0.9	14
	フェリー線	苫小牧駅前	市役所前・船見一丁目	フェリーターミナル	3.6	12
	勇払線 3	苫小牧駅前	西埠頭通・沼ノ端西	勇払正門	0.3	1
	勇払線 7	苫小牧駅前	西埠頭通・沼ノ端駅前	勇払正門	0.3	4
	勇払線 8	勇払正門	沼ノ端駅前・西埠頭通	苫小牧駅前	0.6	8
	沼ノ端線 1	苫小牧駅前	ウトナイ団地・沼ノ端南	苫小牧駅前	3	22
	沼ノ端線 3	苫小牧駅前	沼ノ端南・ウトナイ団地	北栄三丁目	0.8	6
	沼ノ端線 4	北栄三丁目	ウトナイ団地・沼ノ端南	苫小牧駅前	0.9	17
	苫東工業基地線	苫小牧駅前	市役所前・沼ノ端駅前	テクノセンター	0.3	6
	鉄北北口線 7	北洋大学	日新三丁目・駅北口	沼ノ端駅北口	9.8	226
	市立病院港町循環線	苫小牧駅前	駅北口・港町1丁目	苫小牧駅前	4.6	29
	永福三条線 4	苫小牧営業所前	苫小牧駅前・苫小牧営業所	沼ノ端駅北口	0.6	29
	永福三条線 5	苫小牧営業所前	苫小牧駅前・苫小牧営業所	沼ノ端駅北口	0.6	26

※ 集計内容は令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績

出典：路線別輸送人員_道南バス株式会社提供資料をもとに作成

表 3-28 市町村単独補助路線（生活圏交通）の運行状況（6/6）

事業者名	路線名	起点	主な経由地	終点	運行回数（便/日）	輸送人員（千人/年）
道南バス	宮の森はまなす線	苫小牧駅前	宮の森団地	はまなす2丁目	2.6	13
	桜坂国道線 1	苫小牧営業所	市役所前・北光小学校前	桜坂町	0.8	16
	桜坂国道線 2	苫小牧営業所	表町5丁目・日新4丁目	桜坂町	3.3	2
	日新国道線 4	苫小牧営業所	駅通十字街・日新4丁目・駅通	苫小牧営業所	0.5	5
あつまバス	鵜川線	厚真		鵜川駅前	4	0.3
	早来線	早来駅前		厚真	1	0.8
	浜厚真線	浜厚真		厚真高校	2	0.3
	こぶしの湯線	厚真		こぶしの湯	4	0.4

※ 集計内容は令和4年度（令和3年10月から令和4年9月）実績

出典：路線別輸送人員_道南バス株式会社及びあつまバス株式会社提供資料をもとに作成

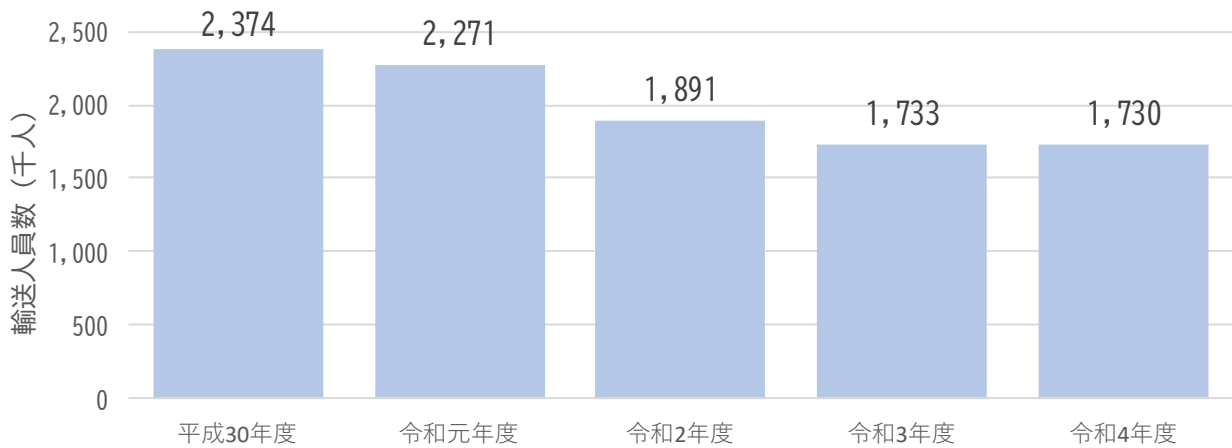


図 3-30 路線バス（地域間幹線系統及び広域生活交通路線）の輸送人員数推移

出典：道南バス株式会社、あつまバス株式会社提供資料をもとに作成

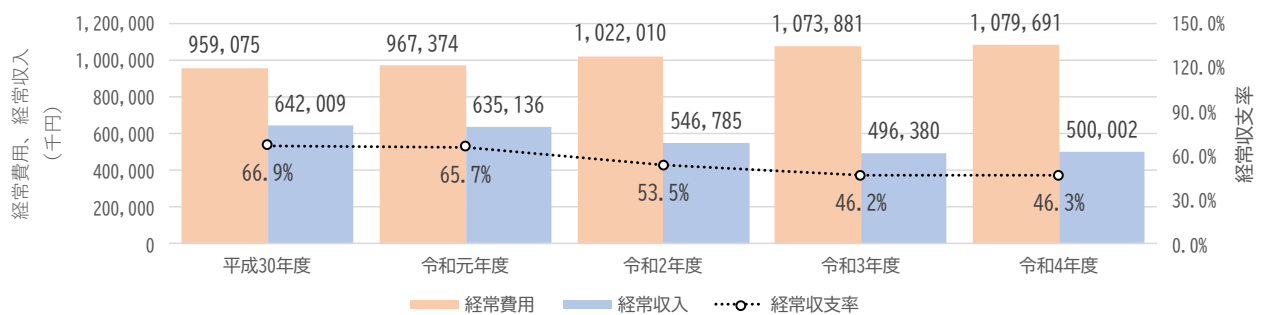


図 3-31 路線バス（地域間幹線系統及び広域生活交通路線）の経常費用及び経常収入、経常収支率推移

出典：道南バス株式会社、あつまバス株式会社提供資料をもとに作成

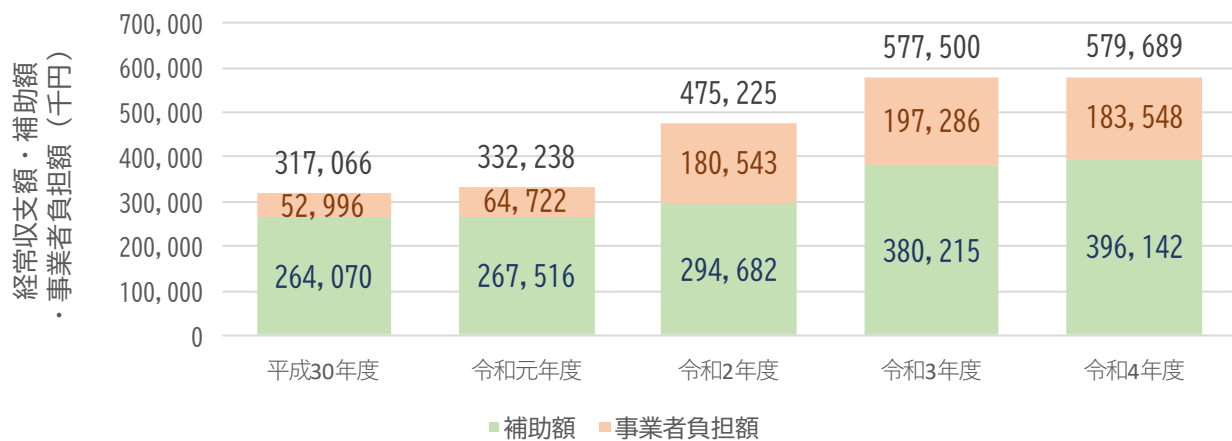


図 3-32 路線バス（地域間幹線系統及び広域生活交通路線）の経常収支額・補助額・事業者負担額推移

出典：道南バス株式会社、あつまバス株式会社提供資料をもとに作成

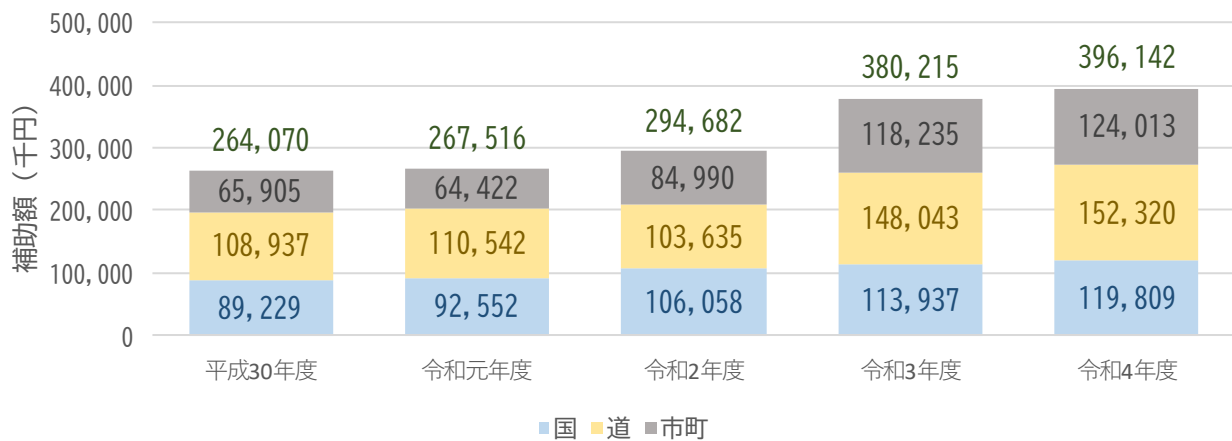


図 3-33 路線バス（地域間幹線系統及び広域生活交通路線）の補助額内訳の推移

出典：道南バス株式会社、あつまバス株式会社提供資料をもとに作成

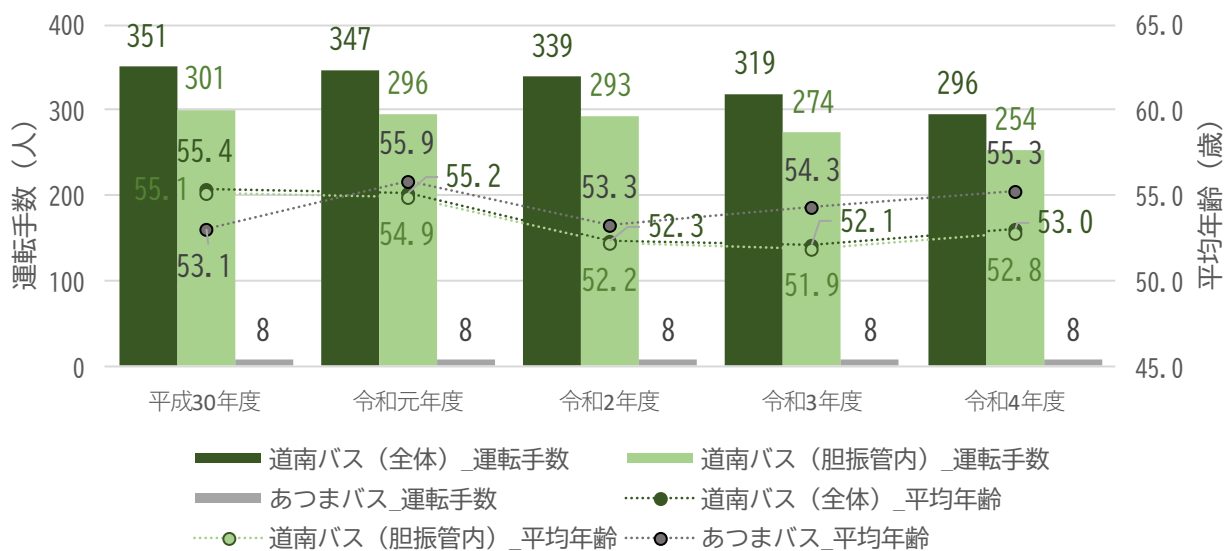


図 3-34 交通事業者別運転手数及び平均年齢の推移

出典：道南バス株式会社、あつまバス株式会社提供資料をもとに作成

(5) ハイヤー・タクシー

本地域の全市町でハイヤーもしくはタクシー事業者が立地していますが、いずれの事業者においても運転手の高齢化及び人手不足が深刻化しており、経営持続性に課題を抱えています。

表 3-29 北海道胆振地域のハイヤー・タクシー事業者の状況

(乗務員数単位：人)

事業者名	所在地	乗務員数					
		20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
金星室蘭ハイヤー株式会社	室蘭市	0	0	1	3	9	15
室蘭つばめ交通株式会社	室蘭市	0	0	0	10	10	24
北海交通株式会社室蘭支店	室蘭市	0	0	0	1	11	14
札幌交通株式会社本輪西営業所	室蘭市	2	1	1	9	11	17
室蘭ハイヤー株式会社	室蘭市	0	3	2	13	17	18
室蘭北交ハイヤー株式会社	室蘭市	1	0	3	11	12	11
北海交通株式会社苫小牧支店	苫小牧市	0	1	1	5	25	24
苫小牧第一観光ハイヤー株式会社	苫小牧市	5	1	2	11	15	22
臨港昭和交通株式会社	苫小牧市	0	2	4	11	32	47
金星室蘭ハイヤー株式会社苫小牧支店	苫小牧市	0	0	0	0	7	29
登別ハイヤー株式会社	登別市	0	0	1	3	10	2
株式会社伊達ハイヤー	伊達市	0	0	0	2	9	8
光星タクシー有限会社	伊達市	0	0	1	1	4	7
有限会社豊浦ハイヤー	豊浦町	0	1	2	2	3	0
道南ハイヤー株式会社	壮瞥町	0	0	0	2	2	3
毛利ハイヤー有限会社	壮瞥町	0	0	1	0	0	2
白老交通株式会社	白老町	0	0	0	4	3	6
あつまハイヤー	厚真町	0	0	3	4	5	0
札幌交通株式会社洞爺営業所	洞爺湖町	0	0	0	0	2	3
有限会社追分ハイヤー	安平町	0	0	0	0	2	2
有限会社むかわハイヤー	むかわ町	0	0	1	3	2	0
有限会社穂別ハイヤー	むかわ町	0	0	0	0	2	1

※ 令和5年11月現在

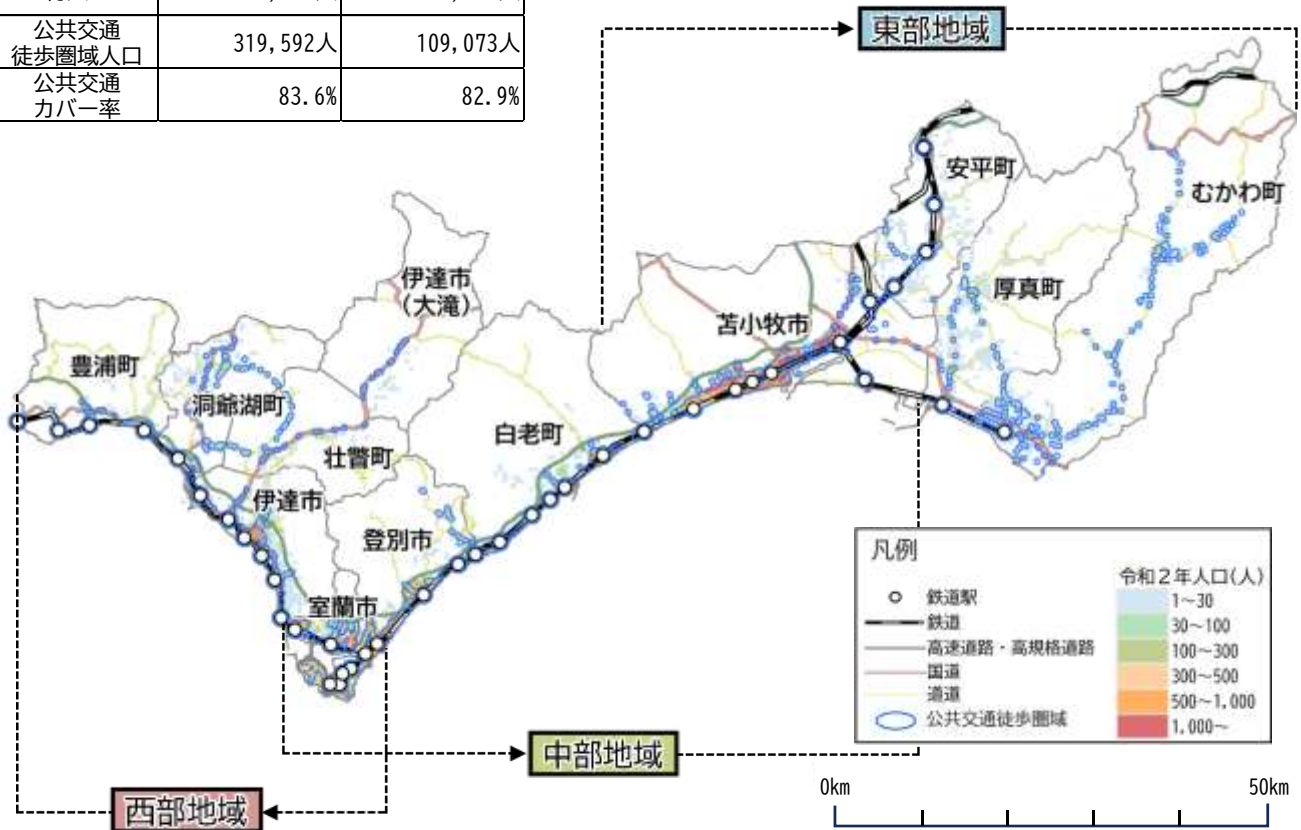
出典：タクシー・ハイヤー事業者提供資料をもとに作成

(6) 公共交通空白地域

人口が集積するエリアは概ねカバーされていますが、郊外の農地などが広く点在するエリアでは公共交通空白地域（鉄道駅や広域交通のバス停留所に徒歩でアクセスしづらいエリア）が広く存在しています。

徒歩で利用できる公共交通の人口カバー率は、地域全体で 83.6%となっており、このほか、各市町でもコミュニティ交通を運行させ、住民の生活の足を確保しています。

	令和2年(2020年) 人口	令和2年(2020年) 高齢者人口
総人口	382,354人	131,543人
公共交通 徒歩圏域人口	319,592人	109,073人
公共交通 カバー率	83.6%	82.9%



※ 徒歩圏域は鉄道駅 1km、バス停 300m とし、市町の輸送サービスは含めていない

出典：国土数値情報「行政区域データ」_国土交通省

<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/ksj.html>

国勢調査（令和2年）_総務省統計局をもとに作成

<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>

図 3-35 公共交通空白地域

(7) 市町等が実施する輸送サービス

本地域の各市町では、室蘭市、登別市を除き、コミュニティバスや予約運行型乗合交通といったコミュニティ交通が運行しています。また、室蘭市を含む各市町では、生活交通の確保を目的にコミュニティ交通の検討・実証運行等を行っており、室蘭市においては、令和4（2022）年度に室蘭 MaaS の取組として、ちよい乗り白鳥台の実証運行を実施しています。

また、各市町では通学する児童・生徒の移動手段確保を目的にスクールバスの運行や、社会福祉協議会や民間事業者による福祉有償運送を実施しています。このほか、高齢者や障がい者の方などを対象とした移動支援策も実施しています。

表 3-30 本地域のコミュニティ交通の運行状況（1/2）

（利用者数単位：人/年）

市町名	路線・系統名	運行事業者	運行状況	利用対象	令和4年度利用者数
苫小牧市	樽前予約運行型バス（樽前ハッピー号）	道南バス株式会社	予約運行 定時定路線	制限無し	9,618
	植苗・美沢地区コミュニティバス（とこバス）	ほくしょう運輸株式会社	予約運行	植苗・美沢地区居住者	2,244
登別市	オニスロ（NOBORIBETSU GREEN SLOW MOBILITY）	一般社団法人登別国際観光コンベンション協会	定時定路線	制限無し	令和5年度から本格運行を実施
伊達市	伊達版ライフモビリティサービス（愛のりタクシー）	伊達商工会議所（光星タクシー、伊達ハイヤー）	予約運行	60歳以上でタクシーの乗り降りが一人でできる方	12,633
豊浦町	豊浦町営バス（山梨線）	豊浦町	定時定路線	制限無し	1,605
	豊浦町営バス（礼文華線）	豊浦町	定時定路線	制限無し	4,576
	豊浦町コミュニティバス	有限会社豊浦ハイヤー	定時定路線	制限無し	14,241
壮瞥町	壮瞥町コミュニティタクシー（町内便）	毛利ハイヤー有限公司	予約運行	壮瞥町民のみ	2,104
	壮瞥町コミュニティタクシー（通院便）	道南ハイヤー株式会社	予約運行	壮瞥町民のみ	1,649
白老町	地域循環バス（元気号）	道南バス株式会社	定時定路線	制限無し	15,360
	交流促進バス（ぐるぼん）	白老観光バス株式会社	定時定路線	制限無し	8,697
	デマンドバス（カムイ号）	白老交通株式会社	予約運行	白老町民またはその親族	15,459
厚真町	デマンド交通（めぐるくん-市街地線）	あつまバス株式会社	予約運行	厚真町民のみ	6,415
	デマンド交通（めぐるくん-北部地区線）	あつまバス株式会社	予約運行	厚真町民のみ	
	デマンド交通（めぐるくん-南部地区線）	あつまバス株式会社	予約運行	厚真町民のみ	
	ミーツサービス（地域の困りごとの解決）	ミーツ株式会社	予約運行	会員のみ	-

表 3-31 本地域のコミュニティ交通の運行状況 (2/2)

(利用者数単位：人/年)

市町名	路線・系統名	運行事業者	運行状況	利用対象	令和4年度 利用者数
洞爺湖町	虻田地区コミュニティバス	道南バス株式会社	定時定路線	制限無し	7,402
	洞爺地区コミュニティバス	有限会社洞爺運輸	定時定路線 ※一部予約 運行(区域 運行)	制限無し	758
	花和地区コミュニティタクシ ー	札幌交通株式会社 洞爺営業所	予約運行	花和地区居住者	51
安平町	安平町循環バス	あつまバス株式会 社	定時定路線	制限無し	5,767
	安平町デマンドバス	有限会社追分ハイ ヤー	予約運行	安平町民のみ	3,287
むかわ町	鶴川川西線(らんらんごう)	有限会社むかわハ イヤー	予約運行 定時定路線	制限無し	4,506
	鶴川川東線(らんらんごう)	有限会社むかわハ イヤー	予約運行 定時定路線	制限無し	

表 3-32 本地域におけるスクールバス・福祉有償運送の運行状況及びその他施策の実施状況

市町名	スクールバス		福祉有償運送	その他施策
	児童・生徒のみ	一般混乗可		
室蘭市	●	●	●	●
苫小牧市	●		●	●
登別市	●		●	●
伊達市	●		●	●
豊浦町	●	●	●	●
壮瞥町	●		●	●
白老町	●		●	●
厚真町	●			●
洞爺湖町	●		●	●
安平町	●		●	●
むかわ町	●	●	●	●

表 3-33 市町が実施しているその他施策の内容 (1/8)

市町名	事業名等	事業概要
室蘭市	室蘭市内小中学校 スクールバス等運行事業	通学距離が小学校 2km 以上、中学校 3km 以上あり、かつ通学の経路において人家のない距離が連続して 1.2km 以上ある児童生徒の保護者に対し、路線バスでの通学費を助成します。また、当該地区の該当児童生徒が 10 人以上の場合はスクールバスを運行します。
	高齢者外出支援事業	<p>高齢者の社会参加の促進や閉じこもりの防止を目的として 70 歳以上の室蘭市民に対し、「ワンコインパス」や「ふれあいパス」、「運転免許の自主返納」を支援します。</p> <p>1 つ目の「ワンコインパス」は、市内バス事業者が発行するワンコインパス 3,000 円 (半年間) を購入することにより、乗車運賃を一部助成します (市内間の 1 乗車運賃が 100 円)。</p> <p>2 つ目の「ふれあいパス」は、市内バス事業者が発行する室蘭市・登別市・伊達市 (大滝区除く) の路線バスが 1 ヶ月間乗り放題になるふれあいパス 4,580 円の購入費を 500 円助成します。</p> <p>3 つ目の運転免許の自主返納支援は、運転免許を自主返納された方 (ただし購入日から 3 ヶ月以内) は、「ワンコインパス」又は「ふれあいパス」のいずれかの初回分を全額助成します。</p>
	室蘭市重度心身障害者 福祉タクシー料金助成事業	在宅の重度心身障がいのある人が通院及び会合、訪問など外出するためにタクシーを利用する場合、その費用の一部を助成します (利用券の交付)。
苫小牧市	高齢者優待乗車証、高齢者フリーパス	市内に住所登録のある満 70 歳以上に対し、1 乗車につき 100 円で市内路線バス及び都市間バスを除く郊外線の市内区間を乗車可能な「優待乗車証」や道南バス株式会社の市内線を有効期間内に限り何度でもご利用いただける「高齢者フリーパス」を交付します。
	スクールバス	<p>植苗小中学校の児童生徒の登下校及び課外授業の送迎を委託により実施します。</p> <p>その他に、市内特別支援学級の肢体不自由学級の拠点校であった苫小牧市立苫小牧西小学校でスクールバス (たんぼぼ号) を運行しています。また、スクールバス (たんぼぼ号) は、運転手のほか、介助員が同乗し、児童の安全確保に努めながら、対象児童の家と学校をドア・ツー・ドアで走らせています。</p>

表 3-34 市町が実施しているその他施策の内容 (2/8)

市町名	事業名等	事業概要
登別市	登別温泉地区スクールバス運行業務委託	登別温泉町、上登別町、カルルス町及び中登別町に居住する児童で登別小学校に通学する方に対し、委託先である道南バス株式会社が登下校時に専用バスを運行させ、児童を送迎します。
	登別市スクールタクシー運行業務委託	札内町・来馬町に居住する児童生徒で幌別小学校又は幌別中学校に通学する方及び美園町 6 丁目 12 番地以北に居住する児童で若草小学校に通学する方に対し、委託先である室蘭ハイヤー株式会社が登下校時に専用車両を運行させ、児童生徒を送迎します。
	福祉タクシー助成	身体障害者手帳 1・2 級の下肢、体幹、視覚、内部障がいの方、療育手帳 A 判定の方、又は精神障害者保健福祉手帳 1 級の方に対し、小型タクシー基本料金相当分、月 3 回、年間 36 回分のタクシー料金を助成します（利用券の交付）。
伊達市	愛のリタクシー	60 歳以上の高齢者に対し、会員制乗合タクシーで、自宅から目的地にドア・ツー・ドアで運行します。他の利用者との相乗り（乗り合わせ）や事前予約が必要なことなど制約がある一方で、一般のタクシーよりも格安の料金で利用できます。
	小学校スクールバス運行経費	伊達市立東小学校児童（旧稀府小・旧黄金小校区の児童）に対し、登下校時に送迎します。
	大滝区高齢者シルバーパス	大滝区在住の 70 歳以上に対し、伊達一大滝間路線バスに無料で乗車することができる「シルバーパス」を交付します。
	伊達市国鉄胆振代替通学定期運賃助成	大滝区在住の高校生・大学生・各種学生に対し、大滝区・JR 伊達紋別駅間を運行する路線バスの通学定期券代を助成します。
	大滝区通院支援事業	伊達市大滝区在住で、市から妊婦一般健康診査受診票を交付された妊婦に対し、妊婦健康診査などで通院するための交通費としてバス料金を補助します。
	大滝区スクールバス運行経費	大滝区在住で路線バスにより伊達市街へ通院される方に対し、バス運賃の無償化及び自宅や最寄りバス停間の送迎をします。

表 3-35 市町が実施しているその他施策の内容 (3/8)

市町名	事業名等	事業概要
豊浦町	豊浦町移送サービス事業	要支援、要介護認定を受けた在宅高齢者等に対し、移送サービスを実施します。また、移動に係る経費はドライバーの人件費、車両のリース費及びメンテナンス費です。
	スクールバス事業	大和・山梨・大岸・礼文華地区の児童生徒に対し、登下校時に町営バスにて送迎します。また、高岡・新山梨地区の児童生徒に対し、登下校時に町有のスクールワゴンで送迎します。
壮瞥町	旧国鉄胆振線代替バス運行維持費補助金	旧国鉄胆振線の代替バス運行に係る道南バス株式会社の赤字分から国及び北海道の補助金を差し引いた額を5市町(倶知安町・京極町・喜茂別町・伊達市・壮瞥町)が国鉄胆振線廃止の際に、国から交付を受けた特定地方交通路線転換交付金の配分割合に応じて補助します。
	旧国鉄胆振線代替バス車両更新費補助金	代替バス運行に使用する車両の7年使用経過後の更新費用を5市町(倶知安町・京極町・喜茂別町・伊達市・壮瞥町)が運行維持費補助金と同様の割合により補助します。なお、補助対象路線は、京極線①(倶知安～京極バスターミナル～喜茂別)、胆振線①(倶知安～喜茂別～伊達駅前)、胆振線⑦(伊達駅前～久保内～大滝本町東団地)となります。
	路線バス無料化事業委託料	高齢者の交通手段の確保と福祉の向上を目的として、70歳以上の高齢者に対し、町内停留所間のバス料金を無料にします。
	通学定期補助金	子育て世帯に対する経済的支援と定住促進を図ることを目的に、高校生等が通学のために利用する公共交通機関の通学定期代の2分の1を補助します。
	通学費補助金	町立壮瞥高校に通学する生徒の家庭に対し、経済的支援として路線バスの通学定期代の一部を補助します。
白老町	重度心身障がい者移動支援事業	重度身体障がい者に対し、地域公共交通共通回数券1,200円分(9冊/年)を交付します。
	自動車運転免許自主返納サポート事業	70歳以上で運転免許証を自主返納した方、又は免許の更新をしなかった方に対し、地域公共交通共通回数券1,200円分(9冊)を配布します。
	スクールバス運行	白老小学校及び白老中学校の通学区域のうち、宇社台地区全域並びに白翔中学校の通学区域のうち、宇竹浦地区全域及び宇虎杖浜地区全域からの通学に対し、スクールバスを運行します。

表 3-36 市町が実施しているその他施策の内容 (5/8)

市町名	事業名等	事業概要
厚真町	デマンドバス「めぐるくん」運行	厚真町が実施主体として、町内の交通空白地域において住民の輸送を行うことを目的に予約制でフィーダーシステムを運行します。
	むかわ町営バス乗り入れ負担金	鹿沼地区に乗り入れするむかわ町営バスの運行経費を負担します。
	地域公共交通空白タクシー運行事業	公共交通が空白となる土曜日（18：00～21：00）及び日曜日・祝日（8：30～20：30）にタクシーを運行する事業者に対し、補助金を交付します。
	公共交通ガイドブック発行事業	町内交通を網羅した冊子を町内全戸に配布します。
	高齢者バス利用助成事業	高齢者に対し、路線バスの助成券を交付します。町内バス路線は、65歳以上の方は助成券の利用により一律100円で乗車できます。町外バス路線は、70歳以上の方が、あつまバス株式会社及び道南バス株式会社が運行する路線を利用する際に、介護保険料段階に応じて月3往復まで、半額（第4～9段階）もしくは無料（第1～3段階）にします。
	子育て支援高校生通学費還元給付金	町外の高校に通学または下宿している生徒の保護者に対し、町内で利用できる月額5,000円分のポイントを還元します。
	小学校・中学校スクールバス運行管理事業	小中学生の通学スクールバスを運行します。
洞爺湖町	人工透析患者等送迎事業	身体障害者手帳の交付を受けており、人工透析療法を受けるための通院手段の確保が困難な方又は介護保険における要支援以上の認定を受けており、町外の医療機関への通院手段の確保が困難な方に対し、医療機関への無料送迎をします。
	虻田地区コミュニティバス運行事業	道南バス株式会社が虻田地区内を巡回するコミュニティバスの運行に対し、補助します（週6日×7便であり、一般160円、子ども・障害者80円、70歳以上高齢者100円）。
	洞爺地区コミュニティバス運行事業（市町村有償運送）	有限会社洞爺運輸が指定管理者となって、洞爺地区内を巡回するコミュニティバスを運行します（月曜4便（うち2便は予約運行）、火曜6便、金曜8便（うち2便は予約運行）であり、一般160円、子ども・障害者80円、70歳以上高齢者100円）。
	買い物支援バス運行事業	道南バス株式会社に委託し、スーパーのない洞爺地区、月浦地区、洞爺湖温泉地区及び虻田地区のスーパーを往復する無料のバスを運行します（週1回1往復（R2.12月から2路線（洞爺・月浦便、温泉便））であり、無料）。

表 3-37 市町が実施しているその他施策の内容 (6/8)

市町名	事業名等	事業概要
洞爺湖町	花和地区コミュニティタクシー運行事業	補助金を活用し、花和地区と洞爺駅周辺地区を往復するコミュニティタクシーの運行をします(週2回各1往復の予約運行であり、一般300円、子ども・障がい者150円、70歳以上高齢者150円)。
	福祉有償運送	要介護者や障がいのある方に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、自宅と医療機関等の間を有料で個別輸送するサービスを実施します。
	福祉バス管理運営事業	他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な方に対し、町又は社会福祉団体等の主催事業等に町有バスを使用します。
	スクールバス運行業務	委託により、洞爺湖町に住所を有し、町内小中学校へ通学する児童・生徒を送迎します。
	部活動大会等遠征に係るバス運行	教育効果の向上及び保護者の負担軽減を図る目的として、虻田中学校部活動大会等の遠征時に生徒を輸送するため、バスを運行します。
	高齢者バス運行業務	高齢者の外出する機会を創出し、健康増進を図ることを目的に、満70歳以上の町民であって、町が発行する「高齢者福祉証」を所持する方に対し、路線バス運賃の一部を助成します(利用者負担1回100円の差額を町が負担)。
	洞爺地区等通学費等助成事業	洞爺地区に住所を有し、胆振西学区地区等の高等学校等に通学する生徒、公共交通機関等による通学が困難、又は高額な通学費等を要する生徒を扶養する保護者に対し支援します(通学費、下宿代の一部を助成)。
	自動車改造費助成事業	洞爺湖町に居住し、身体障害者手帳の交付を受けている方のうち、町が規定する障がいの有する方に対し、身体障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むために自動車の改造費用の一部を助成します。
	精神障害者社会復帰施設等通所交通費支給事業	精神障がい者の社会復帰を促進することを目的に、洞爺湖町に居住する精神障がい者の方に対し、町が掲げる社会復帰施設等に通所する場合に要する交通費の一部を助成します。
伊達地区交通安全推進協会交付事業	各市町に住民登録をしており、運転免許証を所持する65歳以上の高齢者に対し、北海道札幌方面伊達警察署、一般社団法人伊達地区交通安全協会及び1市3町(伊達市・洞爺湖町・壮瞥町・豊浦町)では、65歳以上の運転免許証所持者が運転免許証を自主返納にする際の運転経歴証明書発行手数料を全額補助します。	

表 3-38 市町が実施しているその他施策の内容 (7/8)

市町名	事業名等	事業概要
安平町	総合時刻表・乗り方ガイドの発行（支援策紹介含む）	町民に対し、安平町の各交通手段の総合時刻表・乗り方等が記載されているガイドを発行します。
	町内全てで使える共通回数乗車券の運用・販売（10%プレミアム付き）	町民に対し、町内で運行する全ての公共交通機関で使用可能である共通回数乗車券を運用・販売します。
	福祉交通助成事業	満 70 歳以上で介護保険料第 3 段階以下の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳いずれかを所持する方（未就学児を除く）、障害年金を受給している方、生活保護世帯に属する方（未就学児を除く）、介護保険施設等の入所者、ひとり親世帯に属する方（未就学児を除く）及び満 80 歳以上の方に対し、共通回数乗車券を交付します。
	運転免許証自主返納者支援事業	運転免許を自主返納した町民に対し、町内で運行する全ての公共交通機関で使用可能である共通回数乗車券を交付します。
	地域公共交通維持確保ハイヤー運賃等助成金	町民に対し、ハイヤー運賃の 2 分の 1 を助成します。
	第二種運転免許取得費助成金	まちでの生活に必要な公共交通を支える人材の育成確保を図り、バス及びハイヤーの維持確保及び持続可能な公共交通を実現することを目的に、第 2 種運転免許の取得に係る費用に対し、助成金を交付します。
	鉄道等利用促進活動費助成金	地域の大切な公共交通である鉄道等の公共交通利用を促進すると共に、地域の経済や文化活動の活性化を図ることを目的に、町民の自主企画による室蘭線を活用したグループ旅行に要する費用に対し、助成金を交付します。
	町民ノーマイカー運動「JR 室蘭線で行こう！うまかまつり」	室蘭線指定便のいずれかに乗って早来駅で降車し、うまかまつりへ向かう方に対し、まつりクーポン券 1,000 円分を進呈します。

表 3-39 市町が実施しているその他施策の内容 (8/8)

市町名	事業名等	事業概要
むかわ町	通学バス運行事業	小中学生通学利用バス（路線バスとの混乗）及び各小中学校の登下校に係る臨時バスを運行委託します。
	鷗川高等学校通学バス運行	鷗川高校下校便（1便）を運行委託します。
	鷗川高等学校 JR 通学定期券給付	苫小牧市から鷗川高校に通う生徒に対し、JR 通学定期券を給付します。
	生活支援事業（外出支援サービス）	概ね 65 歳以上及び障がい者で、公共交通機関などによる外出が困難であり家族等も送迎できない方並びに利用者登録が必要な方に対し、指定した日時に町内の医療機関、理美容院、役場、買い物、金融機関等への無料送迎をします。また、条件を満たせば入浴施設への送迎も可能としています。
	障害者支援施設等通所者通所交通費助成	本町の障がい者等、障がい者支援施設等に通所している方に対し、施設所在地の主要駅までの最も経済的な順路によって計算した JR 普通運賃又はバス運賃（上限無し）を助成します。
	特定疾患等通院費助成事業	特定疾患受給者証を受けている方、人工透析を受けている方、精神障害者保健福祉手帳を受けている方及びその他医師の診断により町長が特に認めた方に対し、医療機関所在地の主要駅までの最も経済的な順路によって計算した JR 普通運賃又はバス運賃（7,000 円限度/月）を助成します。
	人工透析患者等送迎事業	身体障害者手帳の交付を受けており、人工透析療法を受けるための通院手段の確保が困難な方又は介護保険における要支援以上の認定を受けており、町外の医療機関への通院手段の確保が困難な方に対し、医療機関への無料送迎をします。
妊産婦安心出産支援事業	妊産婦健康診査受診日又は出産の日に、むかわ町に住所を有する方、むかわ町から別の市町村にある医療機関に通って妊産婦健康診査を受ける、又は出産した方及びむかわ町が作成した支援プランに基づいた妊産婦健康診査を受けている方に対し、妊婦検診、出産にかかる交通費を助成します（助成額は 1,430～3,200 円）。	

(8) 地域の取組

市町や交通事業者等は鉄道の利用促進のため、インスタお出かけコンテストや広報誌への公共交通、鉄道利用促進記事掲載、小学校等での出前授業や体験乗車を通じたマイレール意識醸成等のイベントを開催しています。

このほか、JR 定期券で並行する路線バス利用可能とする、モーダルミックスによる鉄道利用促進などの運賃施策についても実施しています。

表 3-40 公共交通の利用促進に向けた主な取組 (1/2)

交通機関・線区名	実施者	取組内容	
JR北海道 室蘭本線	JR室蘭線活性化連絡協議会	SNSを活用した鉄道利用促進(インスタお出かけコンテスト等)	
	各市町	各市町の広報誌への公共交通、鉄道利用促進記事掲載	
	JR	炭鉄港を活用した室蘭線利用促進	
	安平町	鉄道利用助成金によるグループ・団体の利用促進	
	安平町・JR	安平町公共交通共通回数券による利用促進	
	JR・関係市町	JRヘルシーウォーキングによる利用促進	
	関係市町・JR	イベント・祭りを活用した利用促進	
	JR・関係市町	小学校等での出前授業や体験乗車を通じたマイレール意識醸成	
	JR	編成減車による経費節減	
	JR室蘭線活性化連絡協議会	JR室蘭線活性化連絡協議会	公共交通利用実態・意向調査(沿線住民・通学生調査、鉄道バス共通時刻表作成)
			室蘭線・日高線連携による鉄道利用促進(カードラリー、JR きっぷでの路線バス利用可)
			モーダルミックスによる鉄道利用促進(JR 定期券で並行する路線バス利用可)
	JR・室蘭市・伊達市	JRヘルシーウォーキングの実施(5/28 室蘭駅、10/1 予定 伊達紋別駅)	
	JR・苫小牧市・登別市	R4/10/8~10 運行「HOKKAIDO LOVE!ひとめぐり号」のご当地キャラクターによる苫小牧駅・登別駅でのお出迎え・お見送りの実施	
JR	炭鉄港を活用した室蘭線利用促進		

表 3-41 公共交通の利用促進に向けた主な取組 (2/2)

交通機関・線区名	実施者	取組内容
JR北海道 日高本線	むかわ町	鶴川高校への定期券助成による利用促進
	各市町	各市町の広報誌への公共交通、鉄道利用促進記事掲載
	厚真町	公共交通時刻表配布による公共交通利用促進
	むかわ町・JR	むかわ竜ラッピング車両運行による利用促進
	JR・苫小牧市・むかわ町	JRヘルシーウォーキングによる利用促進
	苫小牧市	イベント・祭りを活用した公共交通利用促進
	JR・関係市町	小学校等での出前授業や体験乗車を通じたマイレール意識醸成
	JR	編成減車による経費節減
	JR・むかわ町	浜田浦駅廃止による経費削減
	JR北海道の維持困難線区に関する東胆振首長懇談会	公共交通利用実態・意向調査（沿線住民・通学生調査、鉄道バス共通時刻表作成）
		室蘭線・日高線連携による鉄道利用促進（カードラリー、JRきっぷでの路線バス利用可）
モーダルミックスによる鉄道利用促進（JR 定期券で並行する路線バス利用可）		